

平成25年第1回名寄市議会定例会会議録
開議 平成25年3月15日（金曜日）午前10時00分

1. 議事日程

日程第1 会議録署名議員指名
日程第2 代表質問

書 記 益 塚 敏
書 記 高 久 晴 三
書 記 鷺 見 良 子

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員指名
日程第2 代表質問

1. 説明員

市 長 加 藤 剛 士 君
副 市 長 佐々木 雅 之 君
副 市 長 久 保 和 幸 君
教 育 長 小 野 浩 一 君
総 務 部 長 扇 谷 茂 幸 君
市 民 部 長 土 屋 幸 三 君
健 康 福 祉 部 長 三 谷 正 治 君
経 済 部 長 高 橋 光 男 君
建 設 水 道 部 長 長 内 和 明 君
教 育 部 長 鈴 木 邦 輝 君
市 立 総 合 病 院 長 松 島 佳 寿 夫 君
市 務 部 長
市 立 大 学 長 鹿 野 裕 二 君
市 務 局 長
営 業 戦 略 室 長 湯 浅 俊 春 君
上 下 水 道 室 長 石 橋 正 裕 君
会 計 室 長 山 崎 真 理 子 君
監 査 委 員 手 間 本 剛 君

1. 出席議員（19名）

議 長 18番 黒 井 徹 議員
副 議 長 14番 佐 藤 勝 議員
1番 川 村 幸 栄 議員
2番 奥 村 英 俊 議員
3番 上 松 直 美 議員
4番 大 石 健 二 議員
5番 山 田 典 幸 議員
6番 川 口 京 二 議員
7番 植 松 正 一 議員
8番 竹 中 憲 之 議員
9番 佐 藤 靖 議員
10番 高 橋 伸 典 議員
11番 佐々木 寿 議員
12番 駒 津 喜 一 議員
13番 熊 谷 吉 正 議員
15番 日 根 野 正 敏 議員
17番 山 口 祐 司 議員
19番 東 千 春 議員
20番 宗 片 浩 子 議員

1. 欠席議員（0名）

1. 事務局出席職員

事 務 局 長 佐 藤 葉 子

○議長（黒井 徹議員） ただいまの出席議員数は19名であります。定足数に達しております。直ちに本日の会議を開きます。

○議長（黒井 徹議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第87条の規定により、

1番 川村 幸栄 議員

10番 高橋 伸典 議員

を指名いたします。

○議長（黒井 徹議員） 日程第2 これより代表質問を行います。

通告順に従い順次発言を許します。

市政執行方針及び新年度予算案にかかわって外4件を、佐藤靖議員。

○9番（佐藤 靖議員） おはようございます。議長の御指名をいただきましたので、会派市民連合・凜風会を代表いたしまして、平成25年度における加藤市長、小野教育長の市政、教育行政執行などにかかわり御質問をさせていただきます。

まず、市政執行方針及び新年度予算案にかかわってであります。昨年末に執行されました衆議院総選挙により、劇的な政権交代から約3年3カ月で再び民主党から自民党を中心とする政権に戻りました。市長は、前政権誕生直後に市長に就任し、さまざまな制度改革の中で市政を運営してきましたが、前政権の功罪について率直な感想をお聞かせいただきたいと思います。特に執行方針の中でも示された地方の裁量拡大に期待された一括交付金の廃止についての見解をお示しいただきたい。

さらに、新政権は経済再生と災害復興を大きな旗印としていますが、疲弊する地域経済の中で行政運営をつかさどってきた地方自治体の首長として、今回の政権交代をどう受けとめ、今後何を期待されているのか率直にお聞かせいただきたいと思います。

次に、加藤市政1期目の総括と任期最終年度を迎える基本的な考え方についてお伺いします。多くの市民の期待のもと市長に就任された加藤市長は、10年、20年先を見据えたまちづくりを基本姿勢の中核に置き、これまで約3年間名寄市のリーダーとして市政を運営されてきましたが、まずこの間のみずからの総括についてお示しをいただきたい。加えて執行方針の中では、初心に立ち返り、市民の皆さんが誇りと愛着を持ち、明るく元気なまちづくりに全力で取り組むという決意を示されていますが、改めて市長としての1期目、最終年度を迎える基本的な考え方についてお知らせをいただきたいと思います。

また、市政推進の基本的な考えの中で市民と行政との協働ではパブリックコメントにかかわり、多様な市民参加の保障、さらには実施方法の工夫や団体等の育成、支援などに努める、行財政改革の推進では職員のスキルアップが不可欠であり、派遣研修なども取り入れた職員研修の充実や外部人材の活用、財産を生かしたまちづくりではきずなや縁を大切に文化の向上、交流人口や物流の拡大を目指すとして述べられましたが、具体的構想及び見解をお示しいただきたいと思います。

一方、この間さまざまな状況の変化があったと思いますが、名寄市の今後の課題についてお考えがあればお示しをいただきたいと思います。

次に、平成25年度予算編成と財政展望についてお伺いします。25年度の予算編成に臨むに当たり、市長は名寄市の財産や交流都市との太いきずなを活用し、総合的な地域振興などを推進することを念頭になどと述べられましたが、意図するところを改めてお示しいただきたい。

また、基礎的自治体としての公共サービスの的確な執行とともに新総合計画後期計画の具現化を最優先とした編成となりましたが、特に市長として重点を置いた施策についてお聞かせをいただきたいと思います。

25年度予算は、一般会計で前年度比3.1%減

の188億5,085万2,000円、全会計では同5.8%増の404億6,949万6,000円となりましたが、一般会計において地方交付税の対前年度伸び率は2%減となったものの、全体に占める構成比では前年度の43.3%から43.6%となるとともに、繰入金においても前年度比2億4,741万7,000円増の7億7,598万6,000円となるなど、従前の身の丈に合った財政運営から若干背伸びをした財政運営となっている傾向が顕著であります。加えて基金残高も49億3,200万円に減少しています。国は、財政立て直しのため地方交付税をさらに減額していくのではないかと指摘もあり、市民の中にも子供や孫たちに負担を強いる財政となることを懸念する声もあります。市長として今後の財政運営に対する見解を改めてお示しいただきたいと思ひます。

大きな項目の2点目、教育行政にかかわってお伺ひします。まず、市民の期待と信頼に応える教育行政の推進についてであります。教育行政執行方針の冒頭、小野教育長は、市教育委員会として市民の期待と信頼に応える教育行政を推進すると述べられました。教育長は、市民は今教育委員会に対して何を期待されているとお考えになっているのかお伺ひします。

また、地域の教育資源にかかわり、地域の教育資源を積極的に活用するとも述べられましたが、具体的活用策について御見解をお示しいただきたいと思ひます。

次に、風連地区小学校の将来像についてであります。ことし3月2日、風連日進小中学校の閉校式が挙行され、本年度をもって小学校105年、中学校65年の歴史に幕をおろすこととなります。このことは、教育行政執行方針の中でも触れられましたが、跡地の利活用については触れられておりませんでしたので、改めて教育委員会としての見解をお示しいただきたいと思ひます。

また、名寄市小中学校適正配置計画に基づき小学校の再編の取り組みが行われておりますが、児

童数の減少傾向が進んでいる風連中央小、下多寄小、東風連小の将来像についての見解をお示しいただきたい。私は、地域の合意形成が前提ではありますが、時代の趨勢から3校を統合し、オープンスペース教育が主流となっている名寄市にマッチした校舎建築を早急に行う必要性もあると考えますが、御見解をお示しいただきたいと思ひます。

大きな項目の3点目、名寄市立総合病院にかかわってお伺ひします。まず、25年度の診療及び看護を含め、医療スタッフ体制についてであります。執行方針の中では、旭川医科大学からの消化器内科、循環器内科及び産婦人科に常勤医師が派遣見通しであることから、さらに充実した診療体制が可能になると強調されており、勇退を表明された佐古院長が診療されていた脳神経外科では常勤医が3人となっても、全体としては大きな変更はないと述べられていますが、看護を含め25年度の医療スタッフ全体の見通し及び課題についてこの際明らかにしていただきたいと思ひます。

また、市民を含め近隣からも期待されている救命救急センターについて、スタッフ確保などの課題もありましたが、現状の見通しについても明らかにしていただきたい。

続いて、病院経営の安定と今後の課題にかかわって、まず24年度の決算の見通しについてお示しをいただきたいと思ひます。加えて執行方針の中では、精神科病棟の改築事業、道北北部連携ネットワークシステム整備事業など同病院の経営安定につながることを期待される明るい情報もある一方、医療を取り巻く経営環境が厳しいという認識をお持ちですが、改めてこの表現に至る経緯及び課題について見解をお願いいたします。

大きな項目の4点目、名寄市立大学にかかわってお伺ひします。今回の執行方針の中で名寄市立大学に関して初めてケアの未来を開き、小さくてもきらり光る魅力ある大学という表現がなされました。新たな大学像を示すことに至った経緯と意図するところをまずお示しいただきたいと思ひま

す。

さらに、その中であって短期大学の将来像についても設置者サイド及び学内ではどのような検討協議がされているのかも明らかにしていただきたい。

名寄市立大学においては、来年度懸案だった大学図書館の基本設計に着手する予算案が示されましたが、今後さらに名寄市の財産として発展させるための課題についてどういう認識をお持ちか、お示しをいただきたいと思います。

最後に、名寄市の現状と課題にかかわりお伺いします。まず、庁舎のあり方を含め合併後の統一課題解決についてであります。合併から7年が経過しようとしています。この間特例区制度を初め両市町の歴史を尊重した取り組みが行われてきました。統一でき得ない課題もありますが、まずその認識についてお伺いします。特に今後の財政運営を見据えたとき、中でも先送りのできない課題の一つに庁舎のあり方があると考えます。市長は、以前の議会で私の質問に対し、次の総合計画の課題と述べられましたが、行政内部においても市民生活においても庁舎の統一を図ることが利便性を高めるのではないのでしょうか。最終的に名寄庁舎に統合するにしても、風連庁舎に統合するにしても、新たな庁舎を建設するにしても耐震構造上、財政上などを初め多くの課題があります。その意味で先送りとはせず、庁舎のあり方を検討する作業をスタートさせるべきと考えますが、見解をお伺いします。

いずれにしましても、過疎化、少子高齢化、そして財政の厳しさなどさまざまな観点から、今後ますます行政運営の厳しさが増すことも予想されますので、合併の一方の効果とされているスケールメリットを行財政運営にしっかりと反映させる、これを合併から10年を目途、つまり平成28年度までに目指すことが最重要課題と考えますが、見解をお伺いします。

次に、名寄市と自衛隊のかかわりについてお伺

いします。昭和28年に設立された陸上自衛隊名寄駐屯地は、ことし60年の節目を迎えます。執行方針の中で市長は、駐屯地の堅持、60周年の取り組みに対する積極的支援をうたわれておりますが、改めて名寄市と陸上自衛隊名寄駐屯地のかかわりについて市長の認識をお伺いします。

次に、名寄地区中心市街地活性化についてお伺いします。来る4月1日、待望の駅前交流プラザよろ一ながオープンとなり、名寄地区中心市街地のにぎわいづくりが始まります。執行方針の中でも施設の利用促進や中心市街地の誘導に努めますと述べられていますが、具体的にどういう誘導策を図られるのかお示しをいただきたいと思います。

次に、農業振興についてであります。この2月26日から4日間、市民連合・凜風会の市政報告会を開催しました。その中で農業者から、近年肥料の高騰が続いている。名寄市でも堆肥場をつくって農家に販売するシステムが構築できないのかという御意見をいただきました。基幹産業である農業を守り、安心できる農作物を提供する意味でも必要と考えますが、市長の見解をお伺いします。

次に、観光振興についてお伺いします。名寄市観光振興計画で育成期と位置づけられている25年度もさまざまな取り組みが計画されていますが、目指している交流人口が拡大するほど市民一人一人の名寄に対する認識も重要な課題であると考えます。しかし、現状は行政や関係機関、団体などが先行し、市民が置き去りにになっている感が否めません。今こそ市民とともに歩む観光振興が必要と考えますが、御見解をお伺いします。

次に、スポーツの振興についてであります。教育長は、執行方針の中で市民皆スポーツを目指し、スポーツ施設の整備や改修など環境整備に努めますと述べられましたが、施設の環境整備をすることが市民皆スポーツに通ずるとお考えなのか、見解をお伺いします。

この件にかかわっても独自機関の教育委員会として、市長部局が考える行財政改革の視点とは別

に市民の健康維持のためのスポーツの振興を図る視点を持つべきと考えますが、見解をお伺いします。

最後に、少子高齢化への対応についてお伺いします。執行方針の中で名寄市の1月末における65歳以上の高齢者人口が前年同期比120人、0.58%増の8,415人、高齢化率は28.10%になっていることが明らかになりました。当然ながら少子化も進んでいます。そして、ますますこの傾向が進むことが予想されています。その中であっても名寄市は、市民の皆さんが真に住んでよかったと言ってもらえるまちとしなければなりません。市長もさまざまな施策を展開されておりますが、この際全高齢者にアンケートを実施し、人生の先輩諸氏が感じている名寄市の課題を明らかにし、今後の施策に反映させることも大切と考えますが、見解をお伺いし、市民連合・凜風会を代表し、この場からの質問とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） おはようございます。佐藤議員から大項目5点にわたり御質問をいただきました。教育行政にかかわるところ以外のところを私のほうからまず答弁をさせていただきたいと思えます。

まず、大項目の1点目、市政執行方針及び新年度予算案にかかわりまして、小項目1、国の政権交代の受けとめについてということですが、歴史的とも言われた政権交代から3年3カ月、昨年末の総選挙におきまして民主党から自公連立政権へと移行しました。前政権の功罪についてということでありましたが、短期間での首相の交代、あるいは決められない政治、さらにはマニフェストの不履行など国民の大きな期待に反したその政権運営が厳しい選挙結果となってあらわれたものと考えております。しかし、その一方で1丁目1番地に位置づけられました地域主権改革の推進、あるいは地方交付税の伸びなどについては小規模自治体に対する配慮があったと認識をしているところ

でもあります。一括交付金については、予算枠の確保など解決すべき課題はあったものの、その前段の位置づけと考えられる社会資本整備総合交付金は従来では実施困難なメニューの事業化や事務手続の簡素化など、使い勝手がよくて地域裁量の拡大として一括交付金の導入を期待をしておったところでありますので、その廃止については残念であると言わざるを得ません。

新政権の受けとめと期待についてということですが、経済の再生を最大かつ喫緊の課題として、復興、防災対策、成長による富の創出、暮らしの安心、地域活性化、これを3つの重点とし、いわゆるアベノミクスと言われる手法は円安や株価上昇など市場での評価がうかがえるほか、平成25年度の北海道開発予算案の増額や平成24年度の補正による地域の元気臨時交付金など今後とも地方経済の活性化に結びつく政策を期待するものであります。しかしながら、TPP交渉参加への加速や地方分権改革など危惧すべき課題やいまだ不透明な政策もあるというふうには認識をしており、公平、公正かつ地方の立場から是々非々の対応を図ってまいりたいと思えます。

次に、小項目の2、1期目の総括と最終年度の基本的考え方についてであります。私の市政運営の基本は総合計画に基づく計画的かつ着実な施策事業の推進でありまして、総合計画を推進する中で公約の実現を目指してきたところであります。島前市長から引き継ぎました総合計画の前期計画の達成度については、既に議会でも報告をさせていただきましたが、後期計画についても事業本数ベースで平成24年度は99%の実施、平成25年度は97%を予算案としておりまして、ほぼ計画どおり順調に進捗をしている状況であります。公約につきましても観光振興あるいはゼロ予算事業を初めとする民間会社名寄市的な発想、食肉センター整備、エゾシカの対策などの基幹産業農業の推進、精神科病棟改築を初めとする市立総合病院の充実、天文台、市立大学など財産を生かした

まちづくり、あるいは名寄駐屯地の堅持など、これらの取り組みが成果として市民福祉の向上あるいは地域の活性化につながっているものと認識しております。

1期目、最終年度の基本的な考え方については、さきに申し上げましたとおり総合計画を基本に市政を推進をしておりますが、就任当時のいい意味での緊張感の持続と民間出身市長としてのリーダーシップを発揮をし、課題を先送りせず迅速かつ的確に対応してまいりたいと考えております。特に本年度は、トップセールスで進めてきた台湾との交流事業あるいは薬用植物の振興を初め、モチ米とヒマワリを題材とした緑の分権改革調査事業や地域おこし協力隊による担い手の確保、さらには市立総合病院精神科病棟の改築、あるいは市立大学図書館の整備などを進める予定でありまして、これら地域の財産を生かした事業は10年先、20年先につながる事業であると確信をしているところであります。

次に、市政推進の基本的な考えにおける具体的な構想ということですが、まず市民と行政との協働においては概要版の作成や直近ではコミュニティーFMの周知を行っているパブリックコメントの実施の方法について工夫を継続をしていきたいということと、従来から実施をしているパブリックコメント以外の市民参加の方法を充実させるなど、市民参加を保障をしております。また、町内会への活動支援や地域協議会等活動推進交付金の拡充を図るなど、団体の育成支援に努めてまいります。また、行財政改革の推進については、東京都杉並区のほかに新たに財団法人地域活性化センターへ職員を派遣させるとともに、観光振興における地域おこし協力隊の募集、さらには文化振興における指導者の招聘など外部人材の活用を進めてまいります。財産を生かしたまちづくりについては、この間の交流事業が契機となった南相馬市との交流や台湾との新たな交流を初め、憲法ロードレースへの参加を機に有森裕子さんに

ひまわりまちづくり大使を引き受けていただくなど、人とのきずなや御縁が新たな交流や事業展開の広がり結びついておりまして、特に台湾との交流では子供を中心とした交流を主眼に中学生の野球交流や高校生の修学旅行の誘致を当面の目標としており、これらの機会を通じ文化の向上、交流人口の拡大、さらには物流の拡大等々につなげてまいりたいと考えております。

最後に、本市の今後の課題ということですが、民間出身の市長として本市の潜在的なポテンシャルの高さを私は感じておりまして、この3年間は恵まれた財産を生かしたまちづくりに全力で取り組んでまいりました。しかし、本市の潜在力の開花はまだまだ道半ばでありまして、その開花にはより一層の名寄市の知名度のアップ、オール名寄によるおもてなしの体制の整備、地域産品のブランド化や担い手の育成、観光資源の再発見や磨き上げなどが必要であります。また、定住自立圏構想の中心市としてはもとより、道北地域における中核都市として医療を初めとする生活機能の確保や大学を生かしたまちづくりを一層進める必要があると考えているところであります。

平成25年度の予算編成と財政展望についてですが、過疎地域における名寄市におきましては少子高齢化や地域経済の落ち込みなどさまざまな課題がありまして、これらを解決していくことで名寄市の地域振興が進んでいくと考えております。このような課題解決の鍵となるものが交流人口の拡大などさまざまな交流活動を活性化させることであると考えております。人の交流や経済、物の交流あるいは情報の交流などさまざまな交流活動の活性化が想定をされますが、これらの活性化の手段の一つとして、既に名寄市が持っている財産、例えば大学でありますとか天文台、道立サンピラーパークなどなど、これらを活用すること、さらには人的交流、情報の交流、こうしたことを推進することを念頭に置いております。交流活動を活発に展開することにより、経済の活性化、また他

市町村と差別化された魅力あるまちづくりにつなげていき、総合的な地域振興を推進するという目標を持っておりまして、そうした施策が展開できるような平成25年度の予算編成の指示を出したところであります。

平成25年度の予算編成においては、総合計画後期計画におけるローリングで議論をされたソフト事業においても予算化されたものがあります。新規ソフト事業の計上に当たりましては、総計の具現化はもちろんのことでありますけれども、真に市民の皆さんが必要としているものか、あるいはまた事業の波及効果や現在の名寄市の状況から見て有利な展開が望めるもの、さまざまな点から検討し、予算計上をしたところであります。また、直接市民生活に必要な不可欠な経費をしっかりと確保したものとも考えております。従前より継続しております事業については、平成25年度予算においても計上しておりますが、新規事業を含め特定の分野に偏ることのないバランスを重視した施策を盛りつけることを重視をいたしました。しかしながら、各分野の共通の考え方として、交流の活性化を推進できるような事業については積極的に予算計上をしたところであります。

国の政権交代によりまして地方交付税が削減される等国の地方財政に対する考え方も財政健全化へと軸足を移しつつあります。また、平成28年度より始まる合併算定がえの削減など名寄市の財政を取り巻く環境を決して楽観視できるものではないと私も考えております。一方では、市民の皆さんのニーズに応じて公共サービスの的確な執行が可能な財政運営を堅持することは市の責務として当然のことと考えております。予算編成において総合計画後期計画を具現化するに当たっては、毎年度のローリング作業から真に必要な事業を厳選をし、また実施に当たっては例えば施設の場合はランニングコスト、ソフト事業の場合には波及効果などさまざまな点から検証をすることにより、財政に対する影響を確認することが重要であると

考えております。現状では、合併特例債や臨時交付金など財政に対して有利な状況にあります。油断をすることなく、将来の公債費負担、あるいは事業実施に必要な財源確保を見据えた健全な財政運営を引き続き進めてまいります。

続きまして、名寄市立総合病院にかかわって、初めに4月からの市立総合病院の医療スタッフの見直しについてお答えをいたします。既にお知らせをさせていただいておりますが、佐古院長が勇退を決断をされ、和泉副院長が新院長に就任をさせていただくことになりました。10年間にわたり院長として地域医療の発展に多大な御尽力をいただいた佐古院長には心より感謝を申し上げますとともに、引き続き名寄東病院において地域医療を支えていただけることになりました。大変心強く感じております。和泉新院長は、前久保田院長、現佐古院長のもとで病院経営をともに担ってこられた十分な経験を有しておりますので、信頼を持って今後のかじ取りをお願いをしたところであります。

3月1日現在の職員数であります。研修医を含めた医師が54人、看護部所属の看護師等は臨時職員を含めて317人、薬剤師9人、医療技術系の技師47人で、事務系その他の補助業務の臨時、パート職員を含めて全体で668人となっております。4月1日時点では、医師が研修医を含めて3月末退職者16人に対して新採用予定者が18人、看護部所属の看護師等が3月末退職予定者12人に対して、新採用予定者が29人、29人のうち再任用を含めた職員が26人で、臨時職員が3人ということです。薬剤師が新採用1人、医療技術系の技師が3月末の退職者2人に対して新採用予定者が6人となっております。これは、現在退職と採用の調整及び各種国家試験の合格発表がされていないため確定はしておりませんが、差し引き総数で23人程度増加する見込みとなっております。各局、各診療科の詳細については市政執行方針でお示ししたとおりでありまし

て、消化器内科、循環器内科、産婦人科で各1名の増、脳神経外科で1名の減で、他の診療科において増減はありません。道内の自治体病院では、新年度で内科医師が増員をされる病院がほとんどないという情報も聞いています。当院が増員をされるということについて改めて派遣元の旭川医科大学の各講座に感謝を申し上げるところであります。

次に、救命救急センターの指定につきましては、昨年12月に道が策定をした自治体病院等広域化・連携構想、上川北部地域行動計画、こちらにおきましても病院のすべきこととして指定に向けた整備をすると明記をされたところでもあります。指定に関しての手続は、センター取得についての事前協議、保健医療福祉圏域連携推進会議へ救命救急センター事業計画書の提出、同会議での議論審査、北海道総合保健医療協議会の同意、了承を経て北海道からの設置要請、病院から運営承諾書の提出、運営開始という運びになりまして、おおむね事前協議から12カ月から14カ月程度必要となると考えております。詳細については、今後精査していくこととしております。

課題といたしましては、10床以上20床未満のベッド数など基準に沿った施設の整備と救急医療に精通した専任医師の配置、さらには4対1での専任看護師の配置と技師等の常時配置などが挙げられます。中でも医師と看護師の確保が大きな課題となりますが、医師の確保については在任中の専門医のほか、旭川医科大学に協力をお願いしながら体制を整えていきたいと考えております。また、看護師については7対1配置基準との兼ね合いもありますけれども、より一層の努力が必要と認識をしているところでもあります。

次に、病院経営の安定と今後の課題についてありますが、平成24年度の決算見直しにつきましてはさきの市民福祉常任委員会でも報告をさせていただきましたが、第3・四半期終了時点で約4,500万円程度の赤字が見込まれております。

その後1月から2月の病床稼働率収支状況を見てみると、前年同月に比べて伸びていることなどを総合的に判断し、おおむね収支同額の決算を想定しているところであります。

続いて、医療を取り巻く経営環境が厳しいとの表現に至った経過と課題について申し上げます。先般名寄市病院事業長期計画の見直しを行いました。見直し計画の中では、平成28年度までの収支計画について試算をいたしました。地方公営企業法の改正による会計基準の見直しなどがありまして、収支の見通しが大変厳しい状況となりました。また、医業収支については2年ごとに改定をされる診療報酬制度の動向により大きく影響を受けるということとなりますけれども、国の財政状況や政府方針にもよりますが、過去2回のプラス改定と同様の状況は見込めないといった観測もありまして、自治体病院協議会や公立病院連盟などの関係団体を通じて地域医療の確保につながる改定を求めてまいりたいと考えております。いずれにいたしましても、院長以下全職員一丸となって病院運営に取り組んでまいります。

大項目4の名寄市立大学にかかわって、平成23年度に実施をされました大学基準協会による名寄市立大学の大学評価結果では、大学の基本理念や目的に関する学生や市民の理解度について広く浸透しているとは言えない状況にあるので、さらなる工夫が望まれるといった指摘がなされております。あわせて努力課題として学位の授与方針、教育課程の編成及び実施方針、学生の受け入れ方針について教育目標に照らして適切に設定をし、社会に対して公表するように求められました。これを受けて大学では、昨年5月から学内において検討が進められ、名寄市立大学の理念について名寄市立大学はケアの未来を開き、小さくてもきらりと光る大学を目指すとするを7月に開かれた教授会において決定をされたところでもあります。名寄市立大学は、保健、医療、福祉サービスの展開に貢献をする人材の育成が目的であり、人を対

象とする支援サービスにすぐれた能力を備えて携わる人材を育むことが使命であります。対象とする人とは、特に子供、高齢者、障害のある人、病気に苦しむ人などケアを必要としている人々であり、ケアという考え方も対象を個人とするだけではなく、地域社会へ拡大すべきものとしています。ケアの未来を開くとは、ケアの担い手の養成を通じて教育、研究、実践のあらゆる場面においてケアの受け手とケアの担い手のあり方について地域と連携、協働して探求をしていくことであり、小さくてもきらりと光る大学とは、一般市民はもとより地域の専門職にとって生涯学習の拠点となる高等教育機関を目指し、地域貢献機能を強く持った信頼される大学を目指すという決意をあらわしているものというふう聞いています。これらの大学の理念を実現するために、名寄市立大学では昨年7月に大学の目的、教育の目標、教育の組織、内容、方法の重点についてわかりやすく定め、個別具体的な方針として学生の受け入れ方針、教育課程の編成及び実施方針、学位授与方針を定めております。今後学内はもとより学生募集要項、大学案内、ホームページなどに順次公表をしていくこととしております。また、これらの各方針等が明確に設定されることにより、教育と研究の充実が図られ、効果的な大学運営が期待をされます。

短期大学の将来像についてであります。学内における短期大学部児童学科の将来像に係る検討の経過につきましては、平成20年5月に児童学科将来計画検討ワーキンググループから4年制大学に向けて早急に着手すべき段階に来ている旨の報告書が教授会に提出をされており、平成21年6月には大学及び短期大学部に関する長期的な課題を検討するために将来計画検討委員会が設置をされ、児童学科の4大化とこれに伴う保健福祉学部の再編、それと大学院の設置の2つについて検討され、平成22年3月に児童学科の4大化に関して学科名称や付与資格、教員や施設整備に関する構想などが報告をされております。平成23年

2月の教授会においては、学部の再編強化の視点からの新学科構想が議論され、以降学内の新学科構想と施設整備に関する作業委員会による具体的な検討作業を行い、5回にわたり検討結果について教授会に報告をされ、議論がなされてまいりました。平成24年10月の教授会に学部再編強化と児童学科4大化による社会保育学科設置構想案が報告をされ、承認をされております。この間の学内議論の経過等につきましては、6回にわたり大学から報告を受け、提案をされた保健福祉学部の再編強化と短期大学部児童学科の将来構想についてその都度意見交換を行い、議論を深めてまいりました。大学から提案のあった学部再編強化と児童学科4大化による社会保育学科設置構想案につきましては、平成24年1月に風連庁舎担当副市長を座長として、関係部課長による庁内ワーキンググループを設置をして大学設置者との検討をしてきたところであります。検討の結果、今後の社会経済状況の推移及び名寄市の財政計画、現行の保健福祉学部の課題、幼稚園教諭、保育士の就業状況、持続的、安定的な大学経営など課題は山積しているものの、大学教授会の決定は十分に尊重すべきものであるという結論に至りました。したがって、設置者と大学で方向性を確立すべく、平成25年度において、後ほど述べますが、図書館の基本計画、基本設計と並行する形で中期的な大学の振興計画とあわせて学部再編強化と児童学科4大化による新学科設置を前提とした準備委員会を早期に立ち上げて、具体的な検討に着手をしていきたいと考えております。

図書館についてであります。これは開学当初からの懸案でありまして、学生の学習支援や教育研究活動を支える学術情報基盤として、また地域に開かれた図書館とするために平成24年度に大学図書館整備に係る基本構想と基本計画を策定をしたところであります。この構想及び計画に基づいて平成25年度は大学図書館整備に係る基本設計に着手をしてまいりますが、新たな図書館は平

成28年度に供用を開始する計画であります。一方で現在使用している図書館施設を移転した後の施設利用の課題や現在使用施設の経年劣化による維持保全と適切な施設利用の課題など、大学施設全体を見渡した施設の利活用と整備についての検討が必要となります。

大学の将来像につきましては、ますます進む少子化の中での名寄市立大学が立地をする地理的条件などを踏まえて、大学に求められる社会からの要請、公立大学としての持続的、安定的な運営などの課題について、中期的展望を持つために設置者と大学関係者において平成25年度検討を進めてまいりたいと考えております。

名寄市の現状と課題にかかわって7点御質問いただきました。6番を除いて私のほうから答弁させていただきます。まず最初に、庁舎のあり方を含めて合併後の統一課題の解決についてであります。平成18年3月27日に旧名寄市、旧風連町が合併をしてはや7年経過をしようとしております。平成18年から平成22年の5年間、事務の効率的な処理と新市の一体性を円滑に確立するために多くの事業の一元化や統一または市事業へ移行、さらには事業の終了など取り組みを進めてきたところです。風連地区には、風連町合併特別区を設置をし、風連地区ならではの事業、または調整に時間を要する事業を特別区事業として取り組み、全体でソフトランディングを図ってきたところであります。しかし、現在もなお検討及び協議を続けている事業もございます。これらの事業は、名寄市行財政改革推進計画後期計画における推進項目も含め、個別課題推進計画として取り組みを進めております。これまで両地区では、おのおの100年を超える歴史の中でまちづくりを行ってきた経過がありまして、今後もそれぞれが育んできた歴史、文化、慣習及び特性などさまざまな要素を相互で十分理解をし、将来の振興発展に向けた方向性の中で統一を進めていくということが肝要と考えております。

また、庁舎のあり方等のお話がありました。平成18年の合併に向けた両市町の合併協定では、将来の新市の事務所の位置は地理的状况等を踏まえ、新市において改めて協議するという事とし、それまでは両庁舎を有効活用するという事としておまして、合併時から分庁舎の課題があると承知はしております。名寄庁舎は、昭和43年建築で平成14年度にサッシと断熱、暖房設備の交換といった大規模な改修、平成21年度にはトイレ、給湯、平成22年度に屋上の防水、エレベーターの改修を行いました。風連庁舎は、昭和55年の建築、平成21年度に屋上防水、エレベーターの改修、23年度にボイラー、1階フロアの一部改修を実施をし、老朽化した庁舎の延命を図りながら活用をしているのが実態であります。また、耐震診断は名寄庁舎、風連庁舎それぞれ平成14年、平成22年に実施をいたしました。結果はほとんどの階層で基準を満たしていないといった判定となり、ともに耐震改修工事が必要な状態にあることが明らかになっております。これらの結果から、両庁舎の耐震改修工事の実施については総合計画後期計画への登載も含めて検討しましたが、将来像については改めて次期の総合計画において検討することとし、現庁舎の耐震化は見送っております。行政サービスにかかわる費用は多額でありまして、住民ニーズも多様化をしております。多くの市民の理解を得ながら、その優先度にあわせて施策の展開を行っているわけですが、今後合併算定がえによる地方交付税の減額が平成28年度から始まり、最終年の33年度には現在と比較すると毎年度6億6,500万円の減額となります。このことも見据えながら、将来に禍根を残すことのないように総合計画後期計画の最終年である平成28年度までに庁内議論を進めたいと考えております。

次に、合併のスケールメリットを10年をめぐりに目指すということでありましたが、合併当時につきましては国の三位一体改革による地方財政の

不透明さや過疎化、少子高齢化が進む中、将来における市町の生き残りをかけ合併の選択に立ったものと考えます。合併以前より両市町では人的交流の深い地域でありましたが、合併後においてもさらなる人の往来やそれぞれの歴史、文化、特性などを尊重し、調和を図りながら、一体感の醸成に向けた取り組みを進めてきております。合併に当たり合併特例法による国からの財政措置を受けることで、今日まで課題解決や各事業のより一層の推進を図ることができました。また、多様化する住民サービスや高度化への対応についても行政機関の持てるさまざまな人材や組織力など、より充実した体制をつくることが可能となり、多様な行政課題に対応できる能力の向上が図られてきたところです。さらには、行政組織をまとめることで組織の効率化が図られ、中長期的な視点での効率的な行財政運営も行えるようになりました。新たな財産づくりも進んでおります。風連地区の道の駅、本町地区市街地再開発を初め、名寄地区ではきたすばる天文台、駅前交流プラザよろーな、畜産物処理加工施設、さらに今後新たに加わる財産として（仮称）市民ホール、市立総合病院の精神科病棟、市立大学図書館など着実に新名寄市の魅力が大きくなっている現状をスケールメリットと捉えることができます。今後もより一層豊かな自然と恵みを育み、有形、無形のさまざまな財産を生かし、10年先、20年先の未来を誇れる郷土を築き上げてまいりたいと考えております。

次に、名寄市と自衛隊のかかわりについて申し上げます。陸上自衛隊名寄駐屯地が昭和28年に本市に創立をされて、本年60周年の節目を迎えることとなります。私は、陸上自衛隊名寄駐屯地は本市のまちづくりに欠かすことのできない大変貴重な存在であると考えております。約1,700人とも言われる自衛隊員を初めOBの皆様、その御家族は市内各地に居住をされ、町内会活動などコミュニティーに大きくかかわっていただいているほか、雪質日本一フェスティバルを初めとする

市内各種のイベントへの多大なる御協力、災害時における救助活動、あるいは少子高齢化が進む中において多くの若者や子育て世代が本市に居住することは地域の明るさや元気にもつながっているものと考えております。また、地域経済においても自衛隊が所在することの効果は非常に大きなものがありまして、市民税あるいは地方交付税など市の財政にも大きく寄与されているなど、その影響は市内にとどまることなく、道北地域の各市町村にも及んでおります。このことから、民間等による後援会組織も市内外に多く存在をし、名寄駐屯地を力強く御支援をいただいておりますが、私も所在地市長として支援の先頭に立ち、より良好で密接な関係のもとによりよいまちづくりを目指してまいりたいと考えている所存であります。

次に、小項目3つ目です。名寄地区中心市街地活性化についてお答えをいたします。駅前交流プラザよろーなについては、名寄地区都市再生整備計画に基づき交通結節点としてバスターミナルの拠点施設として、観光情報や市民会館施設を併設をし、市民はもとより観光利用者へのサービスを提供する施設として、平成23年12月に着工して整備を進めてまいりましたが、本年4月1日にオープンをいたします。最初に、利用促進については、施設への入居予定をしている団体との協議を皮切りに、各商店街振興組合、名寄青年会議所、公共交通機関、市民会館の利用団体など皆さんと協議を行ってまいりました。集客が期待をされる広く面積を確保したエントランスホールや3区分して利用可能な大会議室、夏期間の利用に限られますが、屋外イベントスペース及び屋上交流スペースなどこれまでさまざまな御意見、要望等をいただいておりますので、それぞれの団体と日程や内容など具体的に取り進めてまいります。

商店街の誘導についてであります。よろーなのオープン記念イベントとして、6月のアスパラまつりにあわせて上川まつり、7月から8月にはジンギあり戦といったイベントを開催予定して

おりまして、このイベント、消費拡大事業としてイベント時の販売チケットを商店街で利用できるように企画などを現在検討中でございます。観光インフォメーションでは、市内外から訪れる利用者の皆さんに各施設、商店街、飲食店、宿泊施設等の案内、イベントの紹介、テレビモニターやパソコン端末で市内観光PR映像や災害情報の提供を行います。商店街の企画やイベント情報の発信、セールや特売等の買い物情報の発信など各商店街と協力をし、商店街への誘導に向けて努力をしております。また、中小企業振興条例による商店街環境整備事業、町中にぎわい事業、中心市街地近代化事業、店舗支援事業などにより各店舗や商店街の魅力を高めるために対策や支援を行っておりますが、商工会議所及び金融機関の協力を得ながら、今後も商店街の振興もあわせて推進をしております。

農業振興についてであります。土地利用型農業にとっては地力の維持向上は農業経営維持のために最も重要なことでもあります。新名寄市農業・農村振興計画後期実施計画におきましても土づくり対策では、1つに良質の堆肥の生産と有機物を含めた適切な使用を積極的に推進し、地力の維持、増進を図ると。2つ目に輪作体系への確立と土壌診断を通して土壌管理の徹底を図ると。3つに耕畜連携の推進と活用、4つに集約的堆肥の調査研究を進めるといったこととしております。また、土づくりと並行して肥料の高騰対策では土壌診断システムを活用し、計画的な土壌診断を実施し、効果的な施肥改善指導と施肥窒素量を加減することで経済的に良品質な作物生産が可能であるといったことから、農業振興センター機能の活用も含めて安全、安心な農作物の生産のため、土づくり対策を進めてまいります。近隣市町でも堆肥の供給施設を建設をし、稼働していることから、情報収集を図りながらJAなどの関係機関、生産者の御意見をいただきながら、調査研究を行っております。

小項目5、観光振興についてであります。昨年策定をいたしました名寄市観光振興計画では、基本目的を交流人口の拡大による経済効果の拡大と定めて、それらを達成するために4つの目標を定めていますが、その中で第1の目標として市民の満足度アップを掲げております。この目標は、名寄市民が自慢できるまちが来訪者にとっても魅力ある地域であるといった考え方に基きまして、本市のさまざまな資源の魅力を市民に認知してもらうことが交流人口の拡大につながるという取り組みの重要性を述べております。まず、観光振興計画の初年度であります本年度は、本市のイメージを可視化するためにメインイメージをモチ米と星と位置づけまして、それに基づく名寄市観光キャラクターなよろうを誕生させました。このキャラクターは、名寄市の観光宣伝のキャラクターとして市外のイベントなども優先的に使用する方法もありますけれども、まずは市民に認知をしてもらい、愛着度を高めることが重要であるといった認識に基きまして、市外で開催されるイベントよりも町内会行事等の市内行事を優先的に貸し出しをしておりまして、昨年8月末の誕生から54件の実績があり、週末はさまざまな団体で使用されている状況で、一定の成果を果たしていると考えております。また、地域活性化策として市内民間会社によるキャラクターグッズの製作、販売もされておりまして、さらなる愛着度の向上を図る取り組みを行っております。また、市民に本市の魅力ある資源を再発見してもらうことを目的に市民モニターツアーを2回実施をいたしました。このツアーは、親子などさまざまな市民の方に参加してもらうことを念頭に掲げまして、日曜日に開催をし、市民が直接資源に触れる機会をつくるとともに、観光資源という視点から見た意見を聴取をする取り組みであります。このように市民が直接ツアーの企画に参加することで理解が深まるものと考えております。しかし、名寄市の観光振興をどのように進めようとしているのか、また市

民の皆さんがどのようにかかわっていくのかなど、担当する部署はもちろんでありますが、私も市民との対話を大切に、さまざまな機会を捉えて話をするように努めてまいります。

7番の少子高齢化への対応について申し上げます。平成24年度版の高齢社会白書によりますと、日本の総人口は平成23年10月1日現在1億2,780万人で、65歳以上の高齢者人口は過去最高の2,975万人、前年2,925万人で50万人増となりまして、総人口に占める高齢化率は23.3%、ちなみに前年は23.0%、我が国はかつてない少子高齢化時代に突入をしようとしております。執行方針でも述べましたが、名寄市の1月末の高齢化率は28.10%、全国平均を大幅に上回っている状況でありまして、ますますこの少子高齢化が進展をすることが予想されておりまして、さらに今後も団塊の世代が65歳を迎えることから、そう遠くない時期に30%を超えるものと思われれます。市政を執行していく中で市民の皆さんの意見を反映するために、毎年各地区においてまちづくり懇談会、あるいは各種計画策定に伴うアンケート調査等により高齢者の皆さんの意見を施策に反映をさせていただいているところであります。

近年のアンケートの実施については、平成22年度に第5期の高齢者保健医療福祉計画及び介護保険事業計画の策定に伴い、豊栄区、14区、寺町区、北栄区の4町内会に住所のある65歳以上の高齢者918名を対象に調査を行い、848名、92.37%と高い率により多くの方から回答をいただいたところでございます。全高齢者を対象とした調査につきましては、経費や労力、さらには時間等を考えますと全調査でなくても抽出調査で対応できるのではないかと考えておりますけれども、日ごろから老人クラブや町内会とも交流を図り、多くの皆さんの御意見をいただいております。今後におきましても平成26年度に予定をされております第6期、これは平

成27年度から29年度までですけれども、高齢者の保健医療福祉計画及び介護保険事業計画の策定に伴いまして、65歳以上の高齢者を対象とした抽出アンケート調査を行いますので、全国共通の事項とあわせて名寄独自の項目も取り入れながら、多くの高齢者の皆さんから要望や意見をいただき、今後の施策に反映をさせたいと考えております。

以上、私のこの場からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 小野教育長。

○教育長（小野浩一君） 続きまして、私のほうから大項目の2、教育行政にかかわってと大項目5の（6）、スポーツ振興について申し上げます。

最初に、市民の信頼と期待に応える教育行政の推進についてお答えいたします。今市民が教育委員会に期待していることとして、大きく学校教育と社会教育の視点から申し上げます。まず、学校教育におきましては、確かな学力、豊かな心、健やかな体など知、徳、体の調和のとれた子供たちの育成を目指し、学校と家庭、地域が一体となった教育活動が推進されることを期待していると考えております。また、社会教育においては、市民一人一人が生きがいのある人生を送ることができるよう学習環境や学習機会を充実させ、生涯にわたって主体的に学び続けることができる社会が実現されることを期待していると考えております。このような認識のもと、新名寄市総合計画基本計画の趣旨をしっかりと受けとめ、心豊かな人と文化を育むまちづくりを教育、文化、スポーツ分野における基本目標として関係部局や関係機関、団体等との連携を図り、市民の期待と信頼に応える教育行政を推進してまいりたいと考えております。

また、市民が期待している具体的な内容としましては、執行方針に示しましたように学校教育におきましては、1つ目は確かな学力を育てる教育の推進、2つ目は豊かな心と健やかな体を育てる教育の推進、3つ目は特別支援教育の推進、4つ

目は安全、安心な教育環境の整備、そして5つ目は信頼される学校づくりの推進など5つの重点的な取り組みであると考えております。また、社会教育では同様に、1つ目は生涯学習社会の提供、2つ目は豊かな地域文化の継承と創造、3つ目は家庭教育の推進、4つ目は生涯スポーツの振興、そして5つ目は青少年の健全育成など5つの重点的な取り組みであると考えております。このように教育委員会といたしましては、平成25年度教育行政執行方針に掲げた10の重点目標を確実に実行することが市民の信頼と期待に応える教育行政であると受けとめ、全力を尽くしてまいりたいと考えております。

次に、地域の教育資源の具体的活用策についてお答えいたします。地域の教育資源とは、例えば名寄市では変化に富んだ四季を持つ自然環境、健康の森、道立公園等の野外施設、スキー場、カーリング場等のスポーツ施設、天文台、博物館等の教育施設、さらには地域の多彩な人材などであると認識しております。また、地域の教育資源の活用の目的は、学校教育や社会教育においてこれらを生かして体験的な学習を行うことにより、子供たちに主体的に学習に取り組む態度や能力を身につけさせること、学ぶことの楽しさや成就感を体得させること、自然を大切に、郷土を愛する心を育てることなどであります。これらの地域の教育資源が持つ意義を踏まえ、具体的な活用策について申し上げます。自然の活用としては、生活科において自然を利用して遊ぶ活動等を行う際に身近な公園や健康の森などを積極的に活用すること、理科や総合的な学習の時間において環境問題を学習する際に地域の森林や川などを効果的に活用することなどを促してまいります。人材の活用としましては、生活科において子供たちが身近な人々とのかわり合いに関心を持って主体的に活動できるようにするために、地域の幼児やピヤシリ大学、瑞生大学等の方々との交流を推進してまいります。道徳の時間の指導においては、郷土を愛す

る心を育てるために地域の先達の逸話を取り入れたり、キャリア教育では望ましい勤労観や職業観を育てるために地域の産業の専門家等の知識や技能を生かした活動を推進してまいります。地域の施設としては、社会科等において地域学習を行う際に北国博物館を有効に活用すること、体育等において冬の体力づくりとしてスキー場やカーリング場を積極的に活用するなどを促進してまいります。とりわけ市立天文台の活用につきましては、名寄市教育改善プロジェクト委員会の教育資源等の活用に関する研究グループで取り組みを進めてまいりました。具体的には、市内の各学校で天文台を活用した授業の実践例を集約し、プラネタリウムなどの効果的な活用についてまとめております。また、中学校理科で天体の動きと地球の自転、公転を学習する際に生徒の理解を深めるため、プラネタリウムの活用を位置づけた指導案を作成いたしました。そのほか教材提示の仕方等を天文台と連携してまとめ、QアンドA方式の手引を作成したところでございます。今後は、各学校においてこれら作成した指導資料を十分に活用し、より効果的に天文台が活用されるよう促してまいります。教育委員会といたしましては、名寄市教育改善プロジェクト委員会の取り組みを中心として、地域の教育資源のより有効な活用を図り、学力向上はもとより子供たちが星空を眺めて、自分の星座を見つけたり、名寄の自然のよさを楽しく語ったりできるよう豊かな学習環境づくりを進めてまいりたいと考えております。

次に、風連地区小学校の将来像についてお答えいたします。最初に、日進小中学校跡地の利用、活用についてでございます。地域の文化、教育の拠点として輝かしい歴史と伝統を築いてこられました日進小中学校が本年3月をもちまして開校105年の歴史に幕をおろすことになりました。これまで学校を支えてくれました歴代の校長、教職員の皆様、そして地域の皆様方のこれまでの献身的な御努力に心より敬意を表し、感謝を申し上げます。

たいと思います。

学校の跡地の利用、活用についてでございますが、これまで数回地域の方々と話し合いを持ってきたところでございます。以前より体育館についてはミニバレー愛好会やテニス少年団などの利用があり、今後も継続した利用を要望されておりますが、校舎を含めた全体的な利用の方策はいまだ方向性が出ていない現状にあります。教育委員会といたしましても関係部署と連携を深めながら活用方法を模索しておりますが、地域においても3月の初めに日進小中学校跡地利用等検討委員会が設立され、協議を進める受け皿が整ったことから、今後は地域の要望を最優先しながら、校舎跡地の有効活用について市内の関係部署とともに検討を進めていきたいと考えているところでございます。

次に、風連地区小学校の将来像についてであります。風連地区においては現段階で把握している児童数で、新年度では風連中央小学校155人、風連下多寄小学校が8人、東風連小学校15人となっています。特に下多寄小学校と東風連小学校では、新1年生が入学しないことから、入学式が行えない状況にあります。また、校舎や屋内体育館についても下多寄小学校の校舎を除き昭和56年以前の旧耐震基準で建築された建物となっており、施設整備が急がれているところでございます。教育委員会では、名寄市立小中学校施設整備計画において適正配置計画と連動した施設整備を進めることを基本方針としておりますが、風連地区の現状と将来の児童数の推移を見ると、子供たちにとって良好な教育環境を維持していくには、近い将来3校を1校に統廃合し、施設整備を図っていくことが最善の策と考えているところでございます。そのためにも昨年風連地区まちづくり協議会で現状と今後の課題などについて情報提供をしたことを今後は各校区単位で行うなど、地域との合意形成を図りながら進めていきたいと考えております。また、地域合意が得られ、施設整備を行う段階では、現在名寄市内の小学校において導入さ

れ、響き合い、開かれた教育を目指すために有効なオープンスペース教室の形態の導入等を念頭に入れ、教育環境の均等化を図っていきたいと考えております。

次に、スポーツ振興についてお答えいたします。市民皆スポーツは、みずからの健康維持、増進を図ることはもとより、相互の交流を深めたり、生涯を通じて年齢や体力に応じたスポーツ活動を楽しむためにも大変重要なものであります。また、市民皆スポーツの推進に当たっては、スポーツ施設等の整備、改修や管理運営の充実など環境整備は欠かせないものですが、同じく指導者と競技団体等の育成や各種スポーツ大会、各種スポーツ教室への支援などの取り組みも大切なものと考えているところでございます。本年度名寄市スポーツ推進審議会委員と名寄市スポーツ推進委員で取り組んだ名寄市民のスポーツ環境とスポーツ意識調査においても安心してスポーツに親しむため、施設の充実への要望が各性別、年代ともに上位を占める一方で、スポーツ教室や行事の要望も同じように多いことから、バランスのとれた振興が求められていると認識しております。今後におきましても限られた財源の中ではありますが、市民が安全、安心に利用できる施設整備に努めるとともに、体育協会や地域スポーツクラブなどと連携し、市民スポーツの振興に努めてまいります。

次に、行政改革と市民の健康とスポーツの振興についてであります。平成23年度に行財政改革の推進としてスポーツ施設における無料施設の有料化、有料施設の使用料の見直しが行われましたが、教育委員会として青少年の健全育成の観点から、学校開放、市営プールや風連スキー場において児童生徒を無料または新たな定期券の新設をするなど青少年のスポーツ振興に努めてきたところであります。また、教育委員会では、本年1月に今後5年間の社会教育の推進方策を示すものとして、第2次名寄市社会教育中期計画を策定いたしました。その中で生涯スポーツの振興策として

スポーツ施設の整備とスポーツ団体や指導者の育成、各種スポーツ教室やスポーツ大会の支援など、スポーツ振興事業の推進を図ることとしております。市民の健康の維持のためのスポーツ振興は、市民が明るく健康な生活を送るための原点でありますので、行政改革とは別の視点から進めてまいりたいと考えております。

なお、各種スポーツ大会につきましては、教育委員会主催事業として、また各協議団体により実施されておりますが、大会によっては一定の役割を果たし終えたり、参加者の低迷などで開催方法の見直しを検討する時期に至っているものもあります。市民の健康維持の推進を図る観点からも、開催の意義は尊重しつつ、必要に応じて見直しも図っていききたいと考えております。今後におきましても少子高齢化の中にあり、スポーツ人口の減少が危惧されますが、スポーツや運動の必要性和継続性、さらに楽しめる機会の場の創造を関係機関、団体との連携のもとに進めてまいりたいと考えております。

私のほうからは以上でございます。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○9番（佐藤 靖議員） それぞれ御答弁をいただきました。私個人としては、代表質問というのはそれぞれの市長あるいは教育長の執行方針に基づいて、25年度を中心にこれからの名寄をどうつくっていくのかというのが代表質問ですることであって、個別については一般質問なり、あるいはこの後予算委員会、また年内には決算委員会がありますので、あるいは常設委員会や何かで協議していくことだと思っておりますので、とはいっても若干個別政策に入るかもしれませんので、御理解をいただきたいと思っております。

まず、それぞれ市長から御答弁をいただきました。特にお話の中でもありましたけれども、1つは今回の議会の象徴的なこととしては、冒頭、初日の日に議会としてはTPPについて緊急の意見書を採択すると。通例なら最終日ということでは

たけれども、緊急性があるということで初日にやったと。さらには、議長からも発言がありました。このTPPに関して、本日夕方安倍総理のほうから一定の方向が示されるだろうと、参加表明がされるだろうということが伝えられておりますけれども、市長として改めてTPPの認識と名寄市としての今後の対応についてお聞かせをいただきたいと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） TPPにつきましては、さきの政権、前政権からも議論がなされていたところでありまして、私としては国のあり方をどう中長期的に考えていくのかという議論なのだろうというふうに思います。その中でこの議論が十分に尽くされているのか、さらにはさまざまな情報が錯綜してしまっていて、そのものがどうということなのかというのがなかなか見えにくい状況にあるなという中で、断片的な情報によればやはり農業あたりは壊滅的な影響を受けるのではないかとというふうにも思います。名寄市は、とりわけ1次産業が基幹産業でありまして、1次産業をなくしてこの地域の明るいこれからの将来はあり得ませんし、農業そのものがある意味では日本の伝統文化の象徴的な存在でもあるというふうに思います。農業だけではなくて、さまざまな業界に影響があるということでもありますけれども、非常にこのTPPに関しては危惧をしておりますし、これは常々反対の意を表明してきたところであります。政権が困難な状況になりまして、名寄市としても農業団体を初めそれぞれの団体とも協議をしながら、今後の動きを十分見きわめながらも効果的な我々の動きとか、活動をどう訴えていくのかというのを協議を進めていきたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○9番（佐藤 靖議員） このTPPについては、一部報道でありますけれども、農業への影響が3兆円というふうと言われて、きょうも総理が発言

するのか、関係機関が発言するのかわかりませんが、影響試算というのを公表するのではないかとかがえます。では、名寄市としてはTPPに関して、市長も今お話がありました。議会も姿勢を打ち出しておりますけれども、全市民的に訴える取り組みというのはなされない。例えば近隣なら反対集会を開く。旭川の集会には参加をしましたがけれども、基幹産業が農業である名寄市として、やはり全市民に訴える取り組みというのも早急に必要ではないかと。これまでも高速道路あるいはサンルダムでは集会を開いて、全市民的に理解を求めて統一行動をしようというふうに訴えてきましたけれども、TPPに関してはどうもちょっと動きが遅いような感じがするものですから、市長は今関係機関と協議してという話をしましたけれども、私は早急に市民にも訴える取り組みが必要だと思いますけれども、改めて見解をお伺いします。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 改めてこの間ちょっと急激に動き出てきておりますので、早急にこれ動き方を関係機関と協議を進めてまいりたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○9番（佐藤 靖議員） 壇上でもお話しさせていただきましたけれども、市長1期目の3年が過ぎようとしている今、市長に問うのは失礼な話かもしれませんが、民間から39歳という若さで市政運営のトップになり、一番率直なところをお聞かせいただきたい。就任前と就任後、この3年間で思いの違い。要するに就任前の思いと就任してからの思いの違いというのをどこに一番感じておられますか。今後の取り組みの中では、観光というのに一生懸命やられて、人のきずななりつくられてきたというのは一定評価しますけれども、就任前と就任後、この3年間で振り返って改めて違いというのは何か感じておられますか。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 企業経営、行政経営もそれぞれ与えられたというか、あらゆる地域資源、経営資源をいかに有効に運用、活用して効果を最大限発揮していくかということでは同じなのだろうという認識でありましたけれども、やはり行政と民間では大きな違いもあるなというのを改めて痛感もしています。1つには、民間企業はやはりやった仕事の成果がすぐに数字にあらわれてくるということでもありますけれども、行政はなかなかそうした部分が見えない。むしろそうした不採算の部門といますか、ところを仕事としているということも逆に多いということでもありますので、こうした部分の成果だとか、なかなかそうしたものが見えにくい。あるいは、成果を出すにも時間がかかるというものは結構あるのかなということを感じています。もう一つは、民間であれば決断をすればぱぱっといろんな経営資源を集中して、意思決定をしてスピーディーな動きということが出来るわけでもありますけれども、行政は決まりや制約も当然ありまして、またそれぞれ部門間のいろんな調整がなかなかしにくい部分もあるなど。さまざまなそうした制約もあるし、手続を踏んでいくということも大事だということ、いうことを改めて痛感をしているところでもあります。先ほどの話でもありましたけれども、そのような中でやはりみんなで行っていくのだと、オール名寄だということが大事なのだというふうに思っています。まずは、庁内で部門間の垣根を超えて共通の課題認識を持っていこうということ。例えば営業戦略室を設置しましたが、営業というのはそれぞれ全員が庁内で持っていなければならぬ感覚だと改めて思っておりますし、また部局間の横断的なプロジェクト等もこのたびさまざまな事業で設けまして、従来のそうした縦割りの排除といいますか、みんなで課題を解決していこうということに鋭意努力をしてきたつもりでありますし、先ほど観光の話もありましたけれども、観光交流振興協議会はオール名寄の体制でそれぞれの民間の団

体とも連携をして、みんなでこの名寄を営業していこうということで現在も取り組みを進めているところでもあります。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○9番（佐藤 靖議員） 多分今市長がおっしゃられたことを要約すると、スピーディーな行政というか、そういう意思決定機関を含めて緊急に対応していくという。それも1つやっぱり民間の発想を持ってやっていくということだというふうに理解させていただきます。

もう一つ、市長は名寄市は有形、無形の財産を誇ると。大きな可能性を秘めたまち、それは答弁の中でもいろいろのお話にありましたけれども、私はある意味で財産というのはもう一つ、一方の柱としてはやはり名寄らしい衣食住をどうするかということがあるというふうに思う。食の部分については、いろんな議論があっても煮込みジーンズを含めて新たな食というのが出てきておりますけれども、衣と住、昔市長も在籍されていた青年会議所が北方圏ジェットとよく昔やって、北方圏に行ってみてくると衣食住が一定程度確立されているということで、一時期各市町村とも衣食住というのを重点に置いて取り組んできたわけがありますけれども、名寄市も一方ではやっぱり名寄らしい衣、名寄らしい住というのも考える必要があると思いますけれども、市長の見解をお伺いしておきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） なかなか難しい質問でありますけれども、本当にあらゆる部分での名寄らしさを追求していくことがこの地域の振興につながっていくというのはもちろんだというふうに思います。衣食住も含めた地域の文化というのをこれからどう再認識をし、磨いていくかということにもぜひ尽力をしていきたいというふうに思っています。

先般3月13日、テッシ・オ・ペツ賑わい創出協議会って名寄市が中心となって天塩川流域の1

3市町村で構成をしている協議会で、天塩川のフォーラムが開催されたわけですがけれども、改めてこの地域に相当な外からの移住者が実は住みついでいて、この地域が大好きで、この地域の歴史文化、そうしたものに触れて、本当にこの地域の応援団として活躍してきている皆さんの話を聞かせていただいて、この地域はやっぱり我々は住んでいてはなかなか気がつかないものの魅力というのがたくさんあるのだと。そういう人たちがまた住んでいただいているということで、改めて何か自信にもつながったところでもあります。こうした外からの移住された皆さんからの目線も含めて、この地域の特色ある文化だとか、そうしたものをさらに推し進めていくことで地域人口、交流人口の拡大、移住、定住等さらに進めていきたいというふうに考えています。ぜひ議員の御提言もしっかりと受けとめさせていただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○9番（佐藤 靖議員） この衣食住について、名寄はある意味で基礎があるというか、北方圏ジェットをやっているときに1つは帽子をかぶろうという取り組みをしたらどうだという意見があり、やはり熱は一番頭から熱が行くということで、冬見ればロシアの方々というのはほとんど帽子をかぶっていらっしゃるといふ、あれがある意味では北国らしい服装。服からいえばもう一つは、士別のサフォークみたいにやっぱり地域資源を生かしてしていこうと。もう一方、住のほうを考えれば、名寄はなよろっぽい家づくりという業者の方が入って組織されているという基礎がありますので、ぜひ行政が主導的になるのか、つくられている団体が動くのかは別にしても、衣食住という3つの3点セットをやはり名寄らしいものにしていくと。それがあある意味で台湾、雪のない国から名寄に来たときにやはりそういう文化というのも1つお伝えできるのかもしれないですし、ぜひこれは観光の中で御協議をいただきたいと思います。

次、パブリックコメントの関係でも市長から御

発言がありました。私は、パブリックコメントについてはさきも述べさせていただきました。会派の市政報告会の中でもわかりづらいと。ある意味年配者にしてみれば、広報だとかインターネットを見ろといったってそれは無理と。その中で1つ出てきたのは、重要課題についてはやはり以前やっていたように市民説明会というのをきちっとやってもらって、市側の考え方と市民の考え方が一致するかしなないかは別にしても、やっぱり意見を交わす場というのがだんだん、だんだん少なくなってパブリックコメントというふうになっているのではないかという御指摘がありました。私も一方では、重要課題についてはやっぱり市民の皆さんと直接お話し合う市民説明会みたいなのが必要だと思いますけれども、市長はそういう認識で、御見解をお伺いしておきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） パブリックコメントについてのわかりにくさとか市民説明ということでありましたけれども、パブリックコメントについては導入2年経過して、初年度が13件、本年度は本日現在で16件と。意見提出もFMさんで今情報発信を、新たな取り組みという、やっているということで、少しずつ意見もふえてきておまして、先ほども話したとおりパブリックコメントのさらに効果的な運用ということで、少しずつこれらの工夫の成果は出ているのではないかというふうにも思っていますが、一方で今のお話のあった、どうしてもやっぱりわかりにくいという方もいらっしゃるという声も事実なのだろうと思います。過去には、市立大学の4大化のときでありますとか合併のとき、さらに総計のとき等でも市民の皆さんと一定程度の説明会や懇談会等をやっているというふうに思います。事案、事案によって、全てということになると、またこれはその労力と経費を考えたらどうなのだという話がありますので、必要に応じてということになりますけれども、そうしたわかりやすい市民説明会なるものもぜひ

これは実施検討してまいりたいというふうを考えております。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○9番（佐藤 靖議員） 今だからこそ、市民との協働の名寄づくりというのが必要。そのためには何が大切かという意味ではコミュニケーション、地域の声を聞くと。先ほど65歳以上の皆さんにアンケートをとったらいいのではないかという話を壇上でさせていただいて、日ごろから町内会や老人クラブの皆さんの意見という話もありましたけれども、やはり一番大切なのはそういうこと。重要な課題であればあるほどそういう説明会というのをしっかりやっぱりやっていくのが大切。パブリックコメント自体が悪いというふうでは全然ないですけれども、そのことが新しい名寄市、協働の社会をつくると思いますので、ぜひ市長を先頭に必要に応じて市民説明会を開くということも意識をさせていただくことを期待しておきたいと思います。

次に、健全な財政運営の関係で、地方自治体にとって欠くことのできない健全財政というのは宿命のようなものでありますけれども、その意味において25年度に負担金及び補助金の見直しというのを行う方針が示されましたが、この見直しの基本的な考え方についてお示しをいただきたい。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 今年度負担金、補助金を見直すということで、5年ごとに一定程度の検証をしてみるということでやらせていただきますが、これにつきましては会費的な負担、あるいは団体の運営に対する補助金などを中心に予算査定のヒアリングなどを通じて効果的なものか見直しをしているといった、その経過を踏んでいます。また、一方で今後のまちづくりや将来における名寄市のあり方を考えたときに、これらを推進するために必要な補助金については、これまでも議会とよく相談をしながら予算を計上させていただいた経過もございします。効果的な適切な補助金かどうかの

一定の判断というのは、サンセット方式等々さまざまな手法も考えられます。ぜひ今のところの段階では、25年度の見直しはさまざまな側面から見直しができるように検討していきたいというところでございます。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○9番（佐藤 靖議員） 必要に応じて負担金、補助金の見直しというのは私も重要な課題だというふうに思いますけれども、その視点においてはいろんな団体の皆さんの活動を阻害するとは言いませんけれども、活動を支えるという見地もやはり持っていただきたいし、そこは活動が逆にこの見直しで一定程度線を引くのではなくて、いろんな団体と話し合う機会、先ほども申しましたけれども、コミュニケーションをとる機会というふうに捉えていただいて進めていただければというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

日進小中学校の跡地については、基本的に教育長のお考えはわかりました。教育長、きょう朝テレビごらんになりましたか。TBS系で今小学校の廃校が全国で1,000校を超えていると。そういう中で従来あった補助金を受けておいて、廃校にしたから補助金返すという制度がなくなったということもあっていろんな活用策がされている。紹介されていたのは、民間会社がハムの工場にしたと。学校は窓が多くて通風性が高いので、一番いいのだということで紹介されておりましたけれども、一番は潰すということは簡単なことかもしれませんが、施設を有効的に使うというのも1つ見地ですし、その前提は地域の皆さんとしっかり話し合うことだと思いますので、ここはひとつ焦らずじっくりあの地域を学校がなくなることと衰退することなく、さらに発展して名寄市の可能性を追求できる施設にすることをこれはお願いをしておきたいというふうに思います。

時間の関係もありますので、残る個別課題はこれからの委員会でもやりたいと思います。1つ、名寄市立大学の関係でありますけれども、市長御承

知のとおり国公立大学の独立行政法人化というのが進んでおります。市立大学についても将来的な一つの課題だというふうにとめられますけれども、特に今回はケアの未来を開き、小さくてもきらりと光る魅力ある大学という新たな大学像も設置されてきたようでありますから、会計制度のあり方という、従来名寄短期大学の当時は特別会計。それを一般会計の教育費の中に織り込んでいます。そういうことが新たにこういう大学、本当に地域にきらりと光る大学にするためには、この会計制度も一定程度見直すことも必要ではないかというふうに思いますけれども、市長の見解をお伺いしておきたい。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 市立大学は、特別会計から一般会計になったと。そんな経過ということでもありますけれども、大学の予算、決算は平成元年まで特別会計で処理しておりまして、一方、国基準の決算統計では一般会計と合算をして普通会計として処理していたと。これがいかなものかという監査の指摘もあって、議決をいただいて特別会計を廃止をして一般会計に組み入れた経過があると承知をしております。この会計を単純に特別会計に分離するというのでのどうなのかということで、そのことについて特に大学の運営上支障があるというふうには考えてはおりません。今現在も区別する形での決算数値も必要に応じて出させていただいてありますし、特別会計で処理したとしても授業料の学生納付金だけで当然大学運営は全て賄えませんが、交付税も含めた一般会計からの繰入金で調整をするということになっているということでもあります。一方で、今独立行政法人化の、独法化の話もございました。これは、大学運営、経営の自主性を高めるという観点から、多くの公立大学が独法化をしている現実もあります。独法化については今後の大学の経営あるいは教育、研究活動も含めた点について、ぜひこれはこれを視野に入れて研究していかなければなら

ないと。検討課題だというふうに考えております。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○9番（佐藤 靖議員） 独法の関係はそのように思いますし、今の会計制度に支障があるという認識は持っていませんけれども、名寄市立大学の存在意義、存在価値をより認識するため、高めるためには、もう一回独法を時期を含めて検討されてもいかがかなという思いで訴えることでありますので、今の会計制度に問題があるということでは御指摘をさせていただいたわけではありません。

それと、大学にかかわっては、これも時間の関係であれですけれども、ことし大学のグラウンドをああいふうに排雪で使いました。ことしのような大雪のときには確かにいい決断だったというふうに思いますけれども、このような大学像を持つ大学として、全国からある意味では学生が集まっている大学として、自分の学校の敷地内に排雪が、雪がずっとたまっていくと。大学のほうでもあのグラウンドを使ってサークルがあるわけがありますので、見ばえも含めていかがかなという感じはします。今回の特例としていい決断だという評価はしますけれども、これが恒常的に続くようなことではやはりどうかと。それだったら、やっぱりもうちょっといろんなところに排雪場所をやることを考えたほうがいいのではないかと思いますけれども、その辺の見解をお伺いしておきたい。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 大学のグラウンドの雪堆積についての御質問がありました。議員御指摘のとおりでありまして、今回超緊急的な対応ということで、ダンプも非常に足りない中で、排雪ダンプの回転率をどうしても高めなければならないということでの措置でありまして、今期限りの措置だというふうに考えております。お話しいただいたとおり、やはり市街地区に新たな堆積場を今も鋭意努力をして検討しているところでありますけれども、そういうことで今後来年度以降は対応し

ていきたいというふうに考えております。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○9番（佐藤 靖議員） 次に、よろ一な関係、中心市街地の活性化の誘導策の関係でありますけれども、その前に1つこれは12月議会でも御指摘をさせていただきましたけれども、今のよろ一な36台の駐車場ではとてもではないけれども、狭いので、新たな方策をとということで御検討がされていると思いますけれども、その経緯についてお答えをいただきたい。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 昨年12月の第4回定例会で佐藤議員、また東議員からもございましたが、この駅前交流プラザよろ一な駐車場の問題、その隣接する土地の買い上げの問題も含めての御提言もいただきました。現在先方にそのお話をさせていただいている段階でありますけれども、今のところまだ具体的にこうだということをお話してできる段階ではありません。改めて皆さんにお示しできることになりましたら、また速やかに報告はさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○9番（佐藤 靖議員） この課題については、頓挫はしていないということで御理解をさせていただいて、相手のいるお話でありますし、より利便性を高める見地で一汗、二汗、三汗かいていただければというふうに思います。

ただ、誘導策について御答弁いただきましたけれども、本当にそういうことが誘導策になるのかなと。やはり私は、イベントのときでなくて通常を含めてどうやってあそこに集まった人たちが中心街に流れるのかと。そうするときにはやっぱり5、6丁目の商店の個店の協力というのは欠かせないでしょうし、ある意味では駐車場を確保したとしても5、6丁目にある全駐車場を例えばイベント時に開放すると。そのときにイベントをやったときに車まで戻るときに商店街でどうやってお客様を引き込むのか、あのにぎわいをどうやって戻す

のかとか、そういう取り組みがやっぱり必要だと。そのためには、やっぱり商工会議所と、あるいは5、6丁目の商店街の皆さんの意識の改革というのが重要な鍵になると私は思いますけれども、市長の見解はどういうふうに考えますか。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） まず、商店街の皆さんの理解と協力も必要だというお話ありましたけれども、いわゆる誘導に対しては。何のために誘導するかといえば、商店街の皆さんにできるだけ活性化をしてもらいたいというためでありまして、その主語と述語が逆になってはいけないなど。やっぱり商店街の皆さんが主導的な立場でよろいながらも含めて利用していただき、誘導していくために主体的に活動していただく。そのために我々はどうバックアップできるかということなのだろうというふうに思います。そのために今お話は最初にさせていただきましたが、いろんなイベントを通じてそうした仕掛けはどうでしょうか。我々からも投げかけをしますけれども、そうした中でぜひ商店街の皆さんからもいろんなアイデアをいただきながら、さっき言ったオール名寄ではないですけれども、そうした体制の中で地域のにぎわい振興をつくっていくことに尽きるのかなというふうに思っています。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○9番（佐藤 靖議員） 私もそうだと思います。もう一つは、やっぱりシャッターが閉まっているお店屋さんをどうやって店舗をあけていただくかと。中に何もないので、あけてもどうしようもないのですけれども。そのときにやっぱり名寄市内は、それは名寄地区、風連地区もそうであり、いろんなサークル活動、同好会というのが組織されている。そういう人たちの例えば作品展を開いたり、そういう人たちが自分たちの活動をお知らせする場にすると。ただ、名寄の場合はどうしても店舗を借りると賃借料がえらく高いというのが借りる側の意向としてあるものですから、そういう

ときに借りやすいように、やっぱりそこで行政は支援するというのも必要だというふうには思いますけれども、市長の考えをお伺いします。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 中小企業振興条例の中でも空き店舗に対しての助成制度だとかというのがありますけれども、なかなかその辺がそうした細かいニーズにまで使いやすくないものなのかもしれませんし、そうしたニーズがたくさんあるということも今議員からも御提言をいただきましたので、ぜひこれはまた改めて中小企業振興審議会等の皆さんにも投げかけをさせていただいて、その中で議論し、また新しい制度の検討を進めていきたいというふうに考えます。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○9番（佐藤 靖議員） 時間の関係もありますので、残る課題はまた違う時期と考えますけれども、1つ市民皆スポーツの関係でお伺いしておきたいと思います。今回定例会開会前にうちに、宛名は私ですけども、裏は何も書いていない1通の封書が来ました。あけると北海道新聞の「読者の声」がただ入っていて、そこに印がしてあって、このように張り紙がしてあるだけでありますけれども、これは何を書いてあるかということ、富良野市のスキー場が小中学生にシーズン券を渡したと。それが非常に親子でスキーができて楽しかったという、その投書を書いて、この方はお名前もわかりませんが、スキー、今はもう市技として指定はしておりませんが、スキーが市技であった名寄市としてスキー人口の底辺拡大のためにこういう取り組みをぜひすべきではないかという話であります。今うちの長男坊が長野県にいますけれども、春休みに帰ってきているのですが、スキー行きたいと。名寄にいるところは片道400円、帰りには無料のバスの乗車券くれて、それで帰ってきたけれども、今400円、400円で往復800円かかると。あそこまで行って、それは4時間コース、リフト代にお金かかって、なおか

つおなががすいたら御飯食べるとやっぱりいいお金がかかると。これは、うちはもう大学生ですからいいですけども、やっぱり小中学生にとって、今特に親御さんが共働きをしている家庭にとってスキー場に行くということに対する、もっと行きやすいもの。子供が行けば必ず親も行く時間ができるわけでありますので、私は名寄市の独自の取り組みとして、これは富良野に学ぶことではないのかもしれませんが、やはり小中学生のスキーの無料化というのも1つは施策として考えることもあっていいではないかと思っておりますけれども、市長の見解をお伺いしておきます。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 市民皆スポーツということで、冬のスポーツの振興につきまして名寄市の独自の条例であります名寄の冬を楽しく暮らす条例、こうした趣旨にのっとりましてさまざまな取り組みを行っています。その中で今スキーの振興の話ありましたけれども、現在も振興公社に指定管理委託していますけれども、シーズン中5回スキーこどもの日というものを設けて、中学生以下のリフトの無料サービスを継続しているところがあります。その他、さまざまな企画をし、子供たちに来ていただくような取り組みの中で、私は市民の皆さんに一定程度周知はできているものというふうに思っています。富良野市の事例挙げさせていただきましたけれども、富良野市のスキー場は民設民営であって、その設置背景も全然違いましたし、今までの地域とのかかわりも全く名寄市とは違ったものであったということで、ここはなかなか一概に横で比較はできないものなのかなというふうに思っているところであります。社会教育、体育施設の使用料の考え方、受益者負担というのがやはり基本的な考え方ということでありまして、しかし全ての受益者負担ということではなくて、スキー場の例も含めて教育施設、市の税金も入れて25%から30%の負担をお願いしているというところであります。しかし、新市として28年

度までに使用料、手数料に関しては全体の見直しを行うということも示しておりまして、今議員からいただいた意見もぜひ踏まえながら、改めて使用料、手数料の見直しについて行ってまいりたいというふうに考えています。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○9番（佐藤 靖議員） 最後に、時間もなくなりました。名寄市と自衛隊のかかわりということで、60周年の記念の関係は後ほど同僚議員が質問すると思いますが、1つ、これは全く関係ないといったら関係ないのですけれども、ことしの自衛隊の新年交礼会でたまたま同じテーブルに大分からいらしたという子供3人持っている方がいて、その方が名寄市に冬の遊び場がないと。サンピラーパークや何かあるのですけれども、町中に例えば公園で子供を連れてお母さん方が行く。公園で触れ合って、いろんなつながりができる。ところが、冬になると閉鎖になって遊ぶところがないと。集まる、集うところがないというお話がありました。そういうところがあれば子育ての問題、生活の問題、いろいろお話しできるのだけれども、どうしても冬期間だけ疎遠になってしまう。また春から公園が開いてから、久しぶりねということになると。ぜひ名寄にそういうところがつくれないうのですかというお話がありました。実は、20年前にも自衛隊の若いお母さんからそういうお話をいただきました。当時赤部教育長でしたので、赤部教育長にそのお話をしたときに、初めは文化センターの多目的ホールで使っていないときにちょっと開放しようか、あるいは和室を開放しようかというお話もありました。ところが、なかなか難しいということで、スポーツセンターの格技室をそれにしようということで、お母さん十五、六人全員行ってもらって担当職員とお話しするという時間を設定したのですけれども、たまたまその日が決算委員会を開いていて、教育費の審査で係長以上全員こっちに来ていて、向こうにいた職員が全くその話を聞いていなかったもので、そんな話

はできませんということで断って、すごく憤慨をしてお母さん方は全員帰って、そのお話は立ち消えになっていたのですけれども、今になってもまだそういうことが名寄はできないのですかというお話がありました。これは、ある意味で市長がおっしゃるように名寄市と自衛隊の隊員の皆さん、全国から来ている皆さんとのつながりを高めるためにも私は一定考える必要があると思いますので、市長と教育長からそれぞれお一言ずつもらって、終わりたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） ぜひ市民皆スポーツ、特に冬のスポーツということで、いろんな形で冬のスポーツに触れていただきたいなという思いがありますし、また道立サンピラーパークに関しては冬期間も遊戯施設等も含めてあると。しかし、遠いということもあるのかもしれませんが。市民ホールが今後新しく26年秋口にオープンをします。この中のホワイエの中に一部そうした、そんなに大きくはないかもしれませんが、スペースやちょっとした図書スペースも充実させるということですので、ここがまた新たな子育て世代も含めた多世代の交流の場になれるような仕掛けもぜひ考えていきたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 小野教育長。

○教育長（小野浩一君） 今市長のお話と大分重なりますけれども、教育関係の施設として考えてみれば、一応図書館の児童室ですか、それと風連分館の利用が可能なのかなと。そこで読み聞かせの実践もやっておりますので、その辺を利用していただくのと、あと私ちょこちょこ道立公園のサンピラー交流館行くのですけれども、あれは非常に子供たちに人気がありますので、その辺の活用をぜひ促していくことが今の段階では最善なのかなと。また、市長からありましたように今後市民ホールで多世代交流スペースありますので、これの活用も視野に入れていろいろ検討していきたいなと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） 以上で佐藤靖議員の質問を終わります。

13時まで休憩をいたします。

休憩 午後 0時03分

再開 午後 1時00分

○議長（黒井 徹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

市長の基本的政治方針及び財政運営について外5件を、佐々木寿議員。

○11番（佐々木 寿議員） ただいま議長から御指名をいただきましたので、通告に従い市政クラブを代表いたしまして質問いたします。午前中の代表質問と重複することがありますが、御答弁のほどよろしくお願い申し上げます。

まず、第1点目は、市長の基本的政治方針及び財政運営について伺います。市長就任から3年となり、残すところ1年ですが、3年前の政権交代、そして東日本大震災、さらには昨年末の政権交代という国の極めて重大な情勢の中での市政執行だったわけであります。市長は、3年前の執行方針で大きな変革のときを迎えている。このときだからこそ、10年先、20年先を見据えてあらゆる力を結集し、まちづくりに臆することなく取り組むと述べられました。そこで、3年間の評価と最終年の決意について、市民役のまちづくりについて伺います。将来像は、市民が主体的に議論し、市民的な合意を形成すべきですが、今後のプロセスに対する考え方、そして市長の選挙公約で掲げていた民間会社名寄市の検証及び庁内の認識について伺います。

また、会派の政策要望の認識と反映について、年末に市政執行に対する要望を提出し、2月当初回答をいただいたところであります。会派の要望に対する理解を示され、前向きに検討していただくことを期待いたしておりますが、回答の中で北海道縦貫自動車道剣淵士別から名寄間の早期着手の要望とは裏腹にいまだ見通しがいいこととなっ

ており、産業、観光、救急医療に大きな支障となっております。また、道の駅等の接続に関してどのような見解をお持ちなのか伺います。

次に、昨年末政権が変わり、長引く日本の経済低迷から何としても脱却しようと動き出しました。当市の経済にも大きな変化を期待するものであります。しかしながら、現況は厳しい景気低迷の中での新年度予算編成が行われました。当市は、地方交付税の構成比は43.1%と高い状況にあり、さらには自主財源も構成比が26.2%と低く、経済低迷や少子高齢化社会は将来的に厳しい財政状況と運営を強いられることが予想されます。そこで、平成25年度当初予算編成及び財政運営について、地方公務員の給与削減に伴い地方交付税の削減となるが、今後の財政運営の考え方について、税収環境に対する認識と税源確保の見通しについて、長期的財政健全化を図るため、重視すべき財政運営について伺います。

大きな2点目、保健、医療、福祉行政について。健康であることが最大の財産です。自然環境、社会、生活環境が半世紀の間に変化し、保健、医療、福祉事業がフル回転しております。当市としてもあらゆる対応に努めているところであります。そんな中で特に4点について市長の考えを伺います。健康づくり事業の検証及び推進させるための基本的な考え、特に健康増進事業について伺います。

次に、低所得者福祉の検証と自己更生の課題について伺います。低所得者層の生活実態とこれを取り巻く社会情勢、福祉需要の実態は多岐にわたっており、多様なニーズについて全てを法的な福祉サービスでは対応できないと認識しておりますが、しかしながら満足度を少しでも上げるような取り組みとしないといけないと考えております。当市として特に生活保護受給者の福祉の検証と自己更生の課題について伺います。

次に、今後市の総合人口減少とともに一層高齢化が進展することが見込まれます。当市は、高齢者世話つき住宅に居住する高齢者に対し、名寄市

が生活援助員を派遣して入居者が自立し、安全かつ快適な生活を営むことができるよう、その在宅生活を支援する事業となっているシルバーハウジングでの生活援助員派遣事業の検証と評価について伺います。

次に、超高齢化社会の到来に伴い、医療ニーズが急速に増大する中で、今後の医療を支えるためにはより効果的、効率的な医療の提供が求められており、これには医療提供体制の抜本的な見直しを進めております。その中で看護職に対しても役割を最大限に発揮することが期待されており、厚労省において看護師の業務を見直す方向で審議、検討が行われているところであります。そこで、医療の中心的で重要な地位と役割を担っている当市としては、いち早く関心を持って対応を考えるべきと思いますが、医師が頻繁に訪問できない在宅医療や高齢者医療業務、将来の特定看護師の見解について伺います。

大きな項目3点目について、生活環境、都市基盤について伺います。国交省は、昨年11月12日、本体工事が凍結されていたサンルダムの事業継続を決定いたしました。早ければ25年度に本体着工が見込まれています。そこで、サンルダム本体工事着手を踏まえて、将来の安定、安全、良質な上水確保及び拡大の構想の実現に向けて今後の対応について伺います。

次に、下水道整備のピークは既に過ぎており、今後は老朽化施設、設備の更新が中心となる長寿命化を推進するため、24年度からスタートした第2次下水道事業中期経営計画が初年度の状況から見通して達成可能か伺います。

次に、災害の比較的少ない当市としてもいかなる災害に対しても被害を最小限にとどめるために防災対策に一生懸命取り組んでいるところでありますが、人はそれぞれ活動する範囲が限られています。一人一人の特性を考えた防災対策を講じなければなりません。防災というのは、ハードとソフトの両面が必要ですが、それを実際に担うさま

ざまな人にとってはそれぞれの役割と戦略があります。その中であってきめ細やかさという点でどうしても限界があると思われませんが、当市のきめ細やかな防災対策の検証と評価について伺います。

大きな項目の4点目は、基幹産業として地域の発展を担ってきた農業、農村の振興について伺います。初めに、全般的な観点で農業労働力、経営管理能力、資金調達の見込みの検証と評価について伺います。

次に、農家の高齢化が進む中、将来の農業を支えるには若い新規就農者が欠かせません。しかし、現実には新規就農者にとってさまざまな障壁が考えられ、思うような推進が図られておりません。次代を担う若い後継者を確保するための対策、地域の支えが急務と思われるので、次のことについて伺います。新規参入者の検証、課題、対応について、特に農地確保や多額な資金、近所づき合い等の高いハードルの解消の考えについて伺います。

次に、生産技術を磨いたり、経理、経営、商品開発等の技術を向上させることにより企業的な経営を実現できれば、高収益農業を実現する可能性は十分にあるように思われますし、そのような農業を実現してこそ、農業は雇用の受け皿にもなるのではないかと考えますが、収益性の高い農業経営の取り組みの検証、評価、販路拡大、施策の検証、評価について伺います。

大きな5点目、産業振興策、特に商工業にかかわって質問いたします。経済、雇用対策の取り組みの検証について、地域経済を持続可能な産業構造へとどのように再生、転換を図っていくのか、構想について伺います。

また、中心街のにぎわい、経済活性化が大きな課題としてきましたが、改めて中心市街地の活性化について、これまでの議論の経緯と内容はどのようなことだったのか、またまちの顔となる商店街が衰退の域にあるが、活性化のための対策はどのような構想であるのか伺います。

次に、企業誘致の取り組みについて伺います。将来を鑑み、企業誘致構想の議論、そして誘致の有無はどうか、誘致するのであれば企業誘致は経営であり、地域間競争となり、トップセールスとしての考えによるところが大きいわけですが、現状での見解を伺います。

大きな項目6点目、教育行政について。完全学校週5日制のもと、各学校がゆとりの中で特色ある教育を展開し、子供たちに学習指導要領に示す基礎的、基本的な内容を確実に身につけさせることはもとより、みずから学び、みずから考える力などの生きる力を育むということを基本に平成23年度から本格実施されている小学校学習指導要領に基づく児童の学習の実現状況はどのようなものだったのか伺います。

あわせて土曜授業のゆとり教育等の導入による検証と評価は、それに伴う学力向上とコミュニケーションの検証と評価は、今後の推進方針についても伺います。

次に、学校においては学校保健、学校安全、学校給食のそれぞれが独自の機能を担いつつ、相互に連携しながら、児童生徒の健康の保持、増進を図っているところですが、健康教育と安全確保の検証と評価はどのようなものだったのか、特異な課題や今後の推進に当たって留意すべき事項があったのか伺います。

次に、総合計画の高等学校教育の振興で施策の基本的な考え方は、社会情勢や高等学校教育のあるべき姿を見据え、関係機関との連携を図りながら魅力ある高校づくりに向けた市民ぐるみの支援体制を強化し、就学機会の確保に努めるとありますが、その取り組みや今後の推進をどのようになさるのか伺います。

次に、認証評価の結果、大学基準に適合の認定を受け、さらに認定期間は2019年3月31日までとなりました。そこで、大学の評価を踏まえた水準向上は、社会貢献の検証と評価はどのように考えているのか、将来に向けて大学運営に関し

将来考慮すべき特異的な事項について伺います。

以上でこの場からの市政クラブを代表しての質問といたします。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 佐々木議員からは、大項目で5点にわたり御質問いただきました。教育行政以外に係るところをまず私のほうから答弁をさせていただきます。

まず、大項目1、（1）、3年間の評価と最終年の決意についてであります。市民が主役のまちづくり、これは私の公約の一つでもありました。また、本市のまちづくりの基本ルールを定めた名寄市自治基本条例が目指す地方自治の真の姿であります。このことから、名寄市自治基本条例の具体化が市民主体のまちづくりを推進する最大の原動力であると考えておまして、この間市民への積極的な情報提供と市民参加を保障するために従来から実施をしている方法の工夫、充実のほか、情報提供ではフェイスブックによる情報の提供の開始でありますとか、市民参加ではパブリックコメントを実施をするなど新たな手法の導入にも取り組んできたところでありまして、今後もさらなる工夫、あるいは複合的な活用によりまして市民との連携、協力を進めてまいりたいと考えております。

また、市民主体のまちづくりには地域のコミュニティが果たす役割が大きいといったことから、町内会連合会と連携をした取り組みの推進、あるいは町内会活動への支援のほか、今後の新たな地域課題への対応として期待をされる地域連絡協議会への支援を行ってきたところでありまして、今後とも現状と課題を把握をし、検証しながら取り組みを継続してまいりたいと考えております。

次に、民間会社名寄市的発想の検証と庁内認識についてということであります。地域間競争が激しくなる中で、民間出身の市長としてトップセールスと、また恵まれた財産を生かした観光振興、交流促進等々により全国へ向けての情報発信、名

寄市を売り込むための各種機構改革による営業戦略室の設置、あるいは観光振興計画の策定とその推進、さらには駅前交流プラザよろーなの整備、各種イベントの開催、フェイスブックの導入、東京都杉並区への職員派遣、さまざまな取り組みを進めてまいりました。この間の取り組みと事業の広がりには確かな手応えも感じる一方、さらなる時間と一層の取り組みの必要性も感じているところでもあります。

また、庁内での認識であります。庁議、部次長会議などの基幹会議を通じて意思の共有、伝達を図るとともに、職員との懇談により意思の疎通を図るなど、時間の経過とともに庁内の認識はまとまっていると受けとめております。

次に、会派の政策要望の認識と反映についてであります。さきに会派からいただきました市政執行に対する要望につきましては、本年2月1日に書面によりまして回答させていただいたところでありますが、その内容は行政運営、保健福祉の充実と環境、経済、建設、農業の振興、教育、国への要望と6項目から成りまして、広く市政全般にわたり御提言をいただきましたことに改めて感謝を申し上げる次第であります。

さて、北海道縦貫自動車道士別剣淵一名寄間のうち、士別市多寄町から名寄市間の12キロについては、平成15年の国幹会議における見直し以降いまだいわゆるミッシングリンクの区間とされまして、残念ながら現段階では着手の見通しは立っておりません。しかし、この広大な道北の地における高速交通体系の役割は極めて重要でありまして、特に1分1秒を争う救急医療にありましてはまさに命の道ということであり、引き続き関係機関、団体と連携をして一日も早い整備を国に求めてまいります。

道の駅との接続でありますけれども、現段階では士別市多寄町から名寄間は整備計画区間ではあります。当面着工しない区間ということでは不透明な状況と言わざるを得ませんが、本市の南の玄

関口でもありまして、情報発信の拠点であるこの施設の機能を維持するためにも道の駅との接続について強く働きかけてまいります。

当初予算編成及び財政運営について、平成25年1月29日に総務省自治財政局より示されました平成25年度の地方財政対策の概要によりますと、議員御指摘のとおり「地方公務員給与費の臨時特例と緊急課題への対応について」という資料が出ております。内容につきましては、1つに平成25年度7月から国家公務員と同様の給与削減を実施することを前提として地方公務員給与費を削減、2つに防災、減災事業、地域の活性化等の緊急課題へ対応するために給与削減額に見合った事業費を歳出に特別枠を設定して計上という考え方に基きまして、平成25年度の地方財政対策が組み立てられております。普通交付税においてどのくらいの需要額が必要なのかを算出をする際に費用として人件費も見込まれておりますけれども、この人件費に今般示された地方公務員の給与削減額が反映をされ、結果として普通交付税が削減をされることとなります。また、この削減の一方で、既に地方公共団体でなされた人件費削減努力を反映をする地域の元気づくり事業費が創設をされておりますが、詳細はまだ公表されておらず、地方交付税は減少する見込みで当初予算を計上をしているところであります。地方交付税は、平成25年度当初予算においても一般会計歳入の約43.8%を占める重要な財源であります。政権交代後景気回復による市税等の増収見込みもあり、交付税、地方交付税の削減へと方向転換がされたものというふうに判断をしておりますけれども、地方交付税に大きく依存する名寄市には多大な影響があります。国の緊急経済対策の効果やそれに付随をする国債発行等による財政バランスの問題等も地方交付税を初めとする地方財政へ影響を与えることとなりますので、これらの状況を見据えながら、今後とも的確な情報の収集に努めてまいります。

税収環境に対する認識と税源確保の見通しについて申し上げます。市税総額の調定額の推移では、平成19年度の調定額31億3,730万3,000円、平成21年度では31億2,121万7,000円、平成23年度では30億6,913万5,000円と5年間で6,816万8,000円の減少となっております。市税の基幹税であります個人市民税では、平成19年度と平成23年度を比較すると給与所得者の総所得金額が減少をしております。個人市民税は、平成19年度に国からの税源移譲があり、平成18年度との比較では調定額が2億3,580万円増加したものの、その後の経済状況による所得の伸び悩みから減少傾向にあります。固定資産税の調定額では、大型店舗の建築などにより増加をしたものの、3年に1度の評価がえによりまして家屋の調定額の減少により厳しい状態になるものと想定をされます。合併後これまで税収が落ち込む要因がありながらも、個人市民税では税源移譲や扶養控除の見直し、固定資産税では先ほど申しました大型店舗の建築や長期優良住宅の建築棟数の増加、たばこ税では税率改正など、より少ない税収の落ち込みにとどめたものの、少子高齢化が進展する中で税収については楽観視できる状況ではありません。平成19年度の税源移譲に伴い、地方税の比重が高まる中、確実に税収確保を図っていくことが強く求められているところであります。平成19年度の現年度市税収納率98.46%、平成23年度では99.12%、年々収納率は向上をしております。今後も納税相談、財産調査により担税能力がない、生活に窮している方については、滞納処分の執行停止をするものとみなします。また、担税能力があるにもかかわらず納入をされない滞納者に対しては、納期内の納付をされている市民の皆さんとの公平性を確保することからも、預金の差し押さえ、給与の差し押さえ等法に基づく滞納処分を中心とした滞納整理を実施をし、市税の収納強化を図ってまいります。

将来の財政課題である普通交付税における合併算定がえでは、平成28年度から5年間をかけて普通交付税が徐々に減少し、平成24年度の普通交付税算定ベースから推定をしますと、平成33年度で約6億6,500万円が減少するという事となります。また、この間の平成28年度から平成32年度の5年間のトータルで普通交付税で16億6,250万円が減少するものと推計をしております。また、総合計画の後期計画では、学校の改築、大学図書館の建築、（仮称）市民ホール整備などが予定をされておりました、ランニングコストも含め中期財政計画を策定をしておりますが、地方交付税の動向などから必ずしも楽観視できる財政状況にはないと判断をしております。この間行革努力などにより各種基金の積み立てを実施をしております。この合併算定がえの終了を見据えて、また大型事業の実施や、さらに施設の老朽化対策なども視野に入れて積み立てを実施をし、一部は国債運用により果実を積み増ししております。この基金を有効に活用をしながら事業実施をしていくとともに、さらに過疎債、合併特例債といった交付税措置のある起債を活用していくことが不可欠であります。しかしながら、これらの起債も借金には変わりありませんので、常に公債費償還財源の確認などの確な公債費管理を実施をしております。

また、将来の名寄市の姿としてさらなる過疎化、少子高齢化などにより、財政運営においても厳しさが増していくものと考えております。スピード感を持った行財政改革の推進は引き続き実施をしておりますが、名寄市の財政状況、将来予想をされる財政問題などについて市民の皆さんに御報告をしながら、協働のまちづくりの観点からも長期的視野を持った財政運営を図ることも重要であると考えております。

大きな項目2の小項目1、健康づくり事業の検証及び推進をさせるための基本的な考え方について申し上げます。急速な高齢化や生活習慣の変化

に伴い、生活習慣病は年々増加をし、脳血管疾患や認知症などからも介護を必要とする人もふえ続けておりました、医療費の抑制や介護予防の視点からも生活習慣病予防に向けた健康づくり対策が重要な課題となっております。本市における健康づくり事業につきましては、名寄市健康増進計画健康なよろ21を平成20年3月に策定をし、市民一人一人が自分の健康は自分で守るという意識を持って、生涯を通じた健康づくりができるような環境の整備や充実に努めてまいりました。この計画が平成24年度で終了することに伴い、平成25年度からの2次計画を策定をし、生活習慣病の発症予防や重症化予防を図ることで、高齢になっても介護を必要としない健康寿命を延ばすことを目的に生涯を通じた健康づくりの推進を図ってまいりたいと考えております。その取り組みの一環としまして、市民一人一人が健康づくりに関心を持っていただけるように、名寄市民健康づくりチャレンジデー、あるいはなよろ健康まつりのイベントの開催、またなよろ健康あるキングなどを通じて広く健康への意識啓発に努めております。さらには、特定健診やがん検診を中心に各地域の中における健康教室、健康相談、さらには冬の健康づくりに向けた健康体操教室などさまざまな機会を利用し、地域、団体と連携を図りながら、生活習慣病予防に重点を置いた事業の展開を進めてまいります。また、生活習慣病はバランスのとれた食生活や適度な運動を取り入れるなど生活習慣を見直すことで予防が可能と言われております。そのため特定健診においては早い段階から予防対策を推進していくことを目的に国の制度より10歳年齢を引き下げて30歳から74歳までの市国保加入者を対象にして無料で健診を受けられる体制を図ってまいります。

健康づくり事業の検証については、生活習慣病発症予防と重症化予防を中心にその効果を検証できるように国の指針に基づき今月に策定をされま

す健康なよろ21第2次計画により健診受診率や

健診結果をもとに改善率などを数値で評価できるものを目標値に掲げ検証を行うとともに、市民、地域、関係団体と連携を図り、地域全体で健康づくりを推進してまいりたいと考えております。

小項目の2、低所得者福祉の検証と自己更生の課題についてお答えをいたします。当市における12月末現在の被保護者数は、231世帯306人、保護率は10.2パーミルで推移をし、全道35市中最も低い数字となっております。生活保護費全体では、年間約5億円が支給をされておりますが、その半分が医療扶助で占められていることから、高齢者の健康維持への指導強化が必要と考えております。厚生労働省社会保障審議会基準部会では、4人世帯での生活扶助費額では低所得世帯の生活費を14.2%上回る、いわゆる逆転現象が起きていると。一方で、多数を占める60歳以上の支給額は一般世帯の生活費よりも低くなっており、単身世帯では4.5%下回っているという報告がある中で、国は保護費削減を行おうとしておりまして、その影響が懸念をされるところであります。年齢別では、19歳から64歳までの稼働年齢層では117人おりますが、入院、障害等により就労不可と判断をされる方が64人となっております。就労可能な方は53人で、そのうち27の方が現在就労中の状況でございます。自立促進に向けては、昨年5月に名寄公共職業安定所と就労に向けた協定を締結をし、さらに本年1月には同所と個人情報の共有にかかわる協定を締結をして、個々の事情に見合った就労の場を提供できるように推進をしているところであります。生活保護制度は、単なる衣食住の提供にとどまることなく、被保護者の就労による安定した生活に導くといったことがケースワーカーの役目と認識をしておりますので、新規相談者に対しては当人の立場を理解をし、適切な対応と法律に基づいた公平な判断のもとで生活の保障と自立に向けた指導を引き続き行ってまいります。

次に、小項目3の生活援助員派遣事業の検証と

評価についてであります。シルバーハウジングは、高齢者世帯が地域社会の中で自立して安全かつ快適な生活を営むことができるように、バリアフリーなど高齢者に対応した住宅において緊急通報システムの設置、生活援助員による相談サービスなどが提供される公営住宅ということになっております。名寄市には、現在市営緑丘第1団地の14戸、市営東光団地の14戸及び道営マーガレットヴィラ23戸の合計52戸の入居者の安否確認、生活指導、相談、緊急時の対応等を行う生活援助員を2名派遣をしております。各年度末現在で平成21年から22年度は96.2%、平成23年度で94.2%の達成率となっております。今後も引き続き安全かつ快適な生活が営まれるように支援をしてまいります。また、名寄市住宅マスタープランでは、シルバーハウジング等の公営住宅の供給につきましては、今後民間等で整備をされますサービスつき高齢者向け住宅等の建設の推移を見きわめながら、供給計画を進めてまいります。

次に、医師が頻繁に訪問できない在宅医療、高齢者医療、将来の特定看護師の見解などについて申し上げます。病院などの医療機関から退院後、自宅で療養する高齢者などに対応するために、訪問診療、訪問看護などがございます。訪問診療では、以前より風連国保診療所がみとりを含めた訪問診療を行っておりまして、平成19年12月には在宅療養支援診療所の指定を、さらには平成24年7月には機能強化型在宅療養支援診療所の指定を受けて24時間対応の在宅医療等に当たっておりますが、市立病院では行っておりません。また、訪問看護については、北海道総合在宅ケア事業団による訪問看護ステーションが設置をされ、実施されております。昨年の診療報酬改定は、団塊の世代が後期高齢者となる2025年を視野に行われて、重点課題として在宅医療の充実などが盛り込まれましたので、今後も医療機関、地域包括支援センター、地域あるいは町内会などとの連

携をより一層進めながら在宅医療の充実に努めてまいります。

また、特定看護師についてでありますけれども、現在厚生労働省で医師の指示のもと特定の医療行為ができる新しい看護師像ということで検討しておりますけれども、日本医師会の反対もあり、具体的な見通しは立っておりません。今後の推移を見守りながら、特定看護師の制度ができれば役割等を把握をし、在宅医療の充実に努めてまいりたいと考えております。

大項目3、生活環境、都市基盤について、小項目1、サンルダム本体工事着工を踏まえて、将来の安定、安全、良質な上水確保及び拡大構想の実現に向けての今後の対応についてお答えをいたします。本市の水道事業は、昭和32年の創設事業から始まり、現在は平成35年度を目標年度とし、平成7年に第2期拡張事業の許可を受け、新たに水源をサンルダムに依存して拡張事業を継続中でございます。風連地区及び陸上自衛隊名寄駐屯地などにおける水質の改善や水源からの取水の不安定さを解消するために、新たに拡張と統合を視野に入れた名寄市水道ビジョンを平成20年度に策定をし、拡張、統合により不足をする水道水源をサンルダムに1日1,510トンを求めて、風連地区あるいは陸上自衛隊の名寄駐屯地などへ水道水を送る計画といたしました。地下水を水源としている風連地区では、鉄やマンガン等が含まれているため、その水質あるいは安定的な取水に課題を抱えております。また、陸上自衛隊名寄駐屯地は天塩川表流水を水源としておりますけれども、雨による増水での濁度の上昇など慢性的に抱えております水源の水質悪化や将来にわたる維持管理費も増嵩を続けているといったことから、早期の都市給水が求められております。サンルダムについては、本体工事の凍結による拡張給水計画の影響を受けておりましたが、平成25年度政府予算案について本体工事関連予算が計上をされたことから、2期拡張工事として名寄地区から風連地区へ

の送水管の布設を実施をするための設計費を本年度、本工事を平成26年度に着手をする計画となっております。また、平成27年度から平成31年度では中名寄、日進地区の配水管布設工事を、平成32年度では陸上自衛隊名寄駐屯地、平成33年度から平成35年度では内淵、弥生地区の配水管布設工事を予定をしております。拡張事業に伴う配水事業として総事業費約13億3,000万円の予定をしております。地域住民の安全で安心な暮らしや将来的に安定をした水源確保などの市民に与える影響が大きいため、一刻も早いダム本体着工及び完成を天塩川流域市町村などとともに連携を図り取り組んでまいります。

次に、小項目2、平成24年度からスタートした第2次下水道事業中期経営計画が達成可能かについてお答えをいたします。名寄市下水道事業では、清潔で快適な生活環境の実現、雨水排除による浸水被害の防止、環境の保全を目的に事業を進めておりますが、持続可能な運営を行うために平成24年度から平成28年度までを計画期間とした第2次となる中期経営計画を平成24年3月に策定をいたしました。平成19年度からスタートをいたしました第1次の中期経営計画では、平成21年度に中間報告を、また平成24年度には最終報告を行っておりますが、財政の収支計画や経費の削減の取り組みなど計画がおおむね達成された旨報告をしているところであります。名寄市の下水道事業は、一定の面整備も終了し、今後は維持管理の時代へと移ってまいります。人口の減少により使用料の増加も見込めないなど経営を取り巻く環境、情勢は厳しさを増しております。そうした中で環境及び処理施設の長寿命化計画の策定による補助金等特定財源の確保により計画的な事業展開を進めていかなければなりません。第2次の中期経営計画は、平成24年度からの計画でありまして、初年度を迎えたばかりであります。今後は業務の一層の効率化による経営基盤の強化を目指し、より安定的で快適な生活環境を実現す

るためにも努力をしてみたいと考えております。

続きまして、きめ細やかな防災対策の検証と評価についてであります。災害発生時、まずは自分の身は自分で守ることが一番の基本であると考えております。しかし、災害弱者の避難や洪水発生に伴う避難については共助、公助も当然行っていく中で、各人の立場、状況を考慮して対応する必要があります。当市では、昨年から手挙げ方式での災害時要援護者の支援対策について地域の協力をいただきながら、できるだけきめ細かな対応を図り、進めているところであります。こうした対応は、冬の防災対策にも生かされるものと考えております。昨年の11月に起きました室蘭市、登別市などの大停電の災害について、名寄市においても決して他人事ではありません。雪害時には、地域の協力を得て災害弱者への避難支援を行うことや避難所で使用をする暖房器具等の備蓄や電力の確保などさまざまな事態も想定をした対応にも努めてまいります。また、避難所でのきめ細かな対応として、女性等の視点に立って運営をするということも求められております。こうした指針として、東日本大震災の教訓から内閣府で示しております「男女共同参画の視点からの防災・復興の対応について」の通知もありまして、これまでの教訓を最大限に生かして、行政と市民の皆さんが互いの役割をしっかりと共有をしながら、きめ細やかな災害時対応に努めてまいります。

大項目の4点目、農業、農村の振興について、小項目1、農業労働力、経営管理能力、資金調達の取り組みの検証と評価といったことについてお答えをいたします。新規就農者の状況でありますけれども、近年の後継者及び新規就農者の数は合計30名、平成21年に6名、平成22年に5名、平成23年に9名、平成24年に10名となっております。その内訳は新規学卒者が8名、Uターンが17名、新規参入者5名と。合計30名となっております。この新規就農者の受け入れに当

たりましては、希望者との面談を実施をして、市の受け入れ態勢、支援内容を説明し、関係機関で構成をする名寄市農業担い手育成センターで研修希望者の内容と受け入れ先について協議をし、取り進めているところであります。研修期間においては、今後の就農を目指して農地、機械の購入などに多額の費用を要することから、北海道農業担い手育成センターの資金を活用して準備作業を行っているところであります。研修内容については、受け入れ農家の皆さんの御協力をいただくとともに、関係機関とも連携をして適宜名寄市農業担い手育成センターでの相談を含め取り進めているところであります。

小項目2の新規参入者の検証、課題、対応、高いハードル解消の考えといったところについてであります。新規就農者の募集においては、北海道農業担い手育成センターのホームページ、また名寄市のホームページを活用をするほか、札幌や東京で行われる新・農業人フェアにも出展をし、募集活動を行うとともに、杉並区派遣職員を通じて杉並区広報に掲載をするなど取り組んできたところであります。また、移住とちょっと暮らし体験、企業立地、新規就農を紹介する総合パンフを新たに作成をし、杉並区のイベントにおいて配布するとともに、イベントなどで活用することを目的にのぼりを作成をしてみました。また、新規就農の取り組みの一環として地域おこし協力隊の募集を行うなど積極的に取り組みを進めてまいります。

なお、就農対策としては、研修期間に農地の確保が重要であることから、一定の土地所有者のリスタアップを行い、今後関係機関と農地取得について検討をしてみました。また、資金においては北海道農業担い手育成センターの就農資金の活用のほか、JAの資金、市の振興資金などの活用を含めて対応をしてみました。なお、地域とのつながりは就農後の生活などに大きなかわりがあるということから、地域の方々の御理解、御協

力をお願いをするほか、研修生には地域に溶け込む努力を促してまいります。市内の農業者からも希望のある第三者継承事業においては、全国農業会議所でも事業展開をしていることから、平成25年度において名寄市農業担い手育成センターでこれも検討してまいります。

小項目3、収益性の高い農業経営の取り組みの検証、評価、販路拡大の施策の検証、評価について申し上げます。収益性の高い農業の確立においては、JAの営農相談、販売戦略が大きな力となりますが、近年市内の農家では独自で販路を拡大してインターネット等を通じて取り組む事例が増えております。JA道北なよろでは、平成25年度から5カ年の計画として第3次地域農業振興計画が策定をされているところでありまして、その計画内容も含めて今後検討してまいります。

販路拡大の取り組みは、経済団体であるJA道北なよろが主体的に取り組んでおりますけれども、市としても積極的にPRに取り組んでまいりたいと考えており、平成25年度においてはJA道北なよろと連携をし、9月上旬に杉並区でスイートコーン物産展を開催をするほか、ゆかりのある企業などに名寄産の農作物の購入を要請するといったことなど取り組んでまいります。今後とも名寄産の安全で安心な農作物のPR活動をJA道北なよろなどとの関係機関と連携をして取り進めてまいりたいと考えております。

大項目5、産業振興策について、1の経済、雇用対策の取り組みについての検証であります。名寄市の地域経済の状況については、地元金融機関が3月に発表しました地域企業景気動向調査を見ても管内全体の業況は前年比で改善をしているものの、依然として厳しい環境であると分析しております。このような厳しい環境が続く地域経済の動向を踏まえまして、地域の産業を支える商工業への支援については、自主的な経営努力を基調としながらも、商工会議所や商工会、金融機関など関係機関と連携しながら、これまでも側面支援

をしてまいりました。名寄市中小企業振興条例等により市内中小企業者及び零細企業者への各種助成事業や融資のあつせん事業によりまして対策を講じてまいりましたが、関係団体からの要望も踏まえて地域の経済状況や中小企業者のニーズに応じた施策の継続や各種助成制度の見直しについて、名寄市中小企業振興審議会に諮り、関係者による協議を行い、利用しやすく効果的な制度にしておくことにより、中小企業者の経営の安定及び地域経済の活性化につなげていきたいと考えております。

雇用対策については、中小企業勤労者福祉推進事業や季節労働者の支援事業、中小企業通年雇用化支援事業等による支援や新卒者の対策としては北海道上川教育局、ハローワークとの合同による名寄商工会議所への求人の要請、関係機関と合同で企業訪問の実施や企業説明会、介護就職デイ、高校1、2年生を対象とした企業説明会など開催をし、生徒が理解を深める取り組みを実施してまいります。また、平成21年度から実施をしている国の緊急雇用創出事業については、今年度は観光及び物産振興事業において3人を雇用する認定を受けて事業に取り組んでまいります。名寄市における商工業の振興による地域経済の活性化については、国内、国外の経済状況の影響を受けま。しかし、地域の自治体として実施可能なことへの努力は今後も継続をして実施をしてまいります。

次に、小項目2の中心市街地の活性化についてであります。名寄市では、人口規模の補正や将来の高齢化に対応した中心市街地の再生の必要性などから、中心市街地の対象区域を設定をし、高齢者も子供も暮らしやすいまち、市民と行政の協働などを目標とする名寄市中心市街地活性化基本計画を平成12年5月におおむね10年間を期間として策定をいたしました。その後も全国の地方都市で中心市街地の衰退に歯どめがかからない現状を踏まえまして、平成18年8月に改正中活法が

施行されたことから、基本的な方針や申請マニュアルが公表されまして、国の方針を踏まえて新たな計画策定作業を進めてきたところであります。この法律の施行に伴い、新たな中心市街地活性化基本計画策定作業を商工会議所とともに進めて、28の事業を提案をしてきましたけれども、数値目標を持った事業展開が求められ、民間活力を發揮する仕組みづくり、また活性化協議会やまちづくり会社などの機能などが問われたために、経済産業局の認定を受けることはできなかったところでありました。その後名寄地区都市再生整備計画の認可を受けて、社会資本整備総合交付金を活用して現在の事業に取り組んでいるということでありました。

次に、商店街の活性化については、魅力ある店づくりや営業活動など自助努力を基調としながら、名寄市として中小企業振興条例による支援制度により側面的な支援を行ってまいりました。支援策の現状については、先ほどの経済雇用対策の取り組みでお答えしたとおりでありますけれども、景気の動向も重要でありまして、国や道の経済対策、支援制度を上手に活用し、商工会議所等と協働、連携をしながら、個店の自主的な経営努力を基調としながらであります。若い後継者も育てておりまして、意欲的、発展的な取り組みに対してはできる限りの支援を行うといったことで中心市街地、商店街の活性化を図ってまいりたいと考えております。

企業誘致の取り組みについての御質問がありました。企業誘致の取り組みについては、平成3年に名寄市に誘致をいたしました住友ゴム工業株式会社、現在まで二十有余年にわたりまして名寄市の冬期間の気候、特徴を生かしたスタッドレスタイヤのテストコースとして、例年1月上旬から3月上旬までの間地域に滞在していただき、試験、研究を行っています。特に今シーズンは本社から池田社長も本市に訪れていただきまして、テスト隊の皆さんや名寄市関係者とも交流を深めたところ

であります。

平成23年10月31日付で企業誘致の上で有利な制度が新たに加わっていました。企業立地促進法に基づく名寄、下川、美深地域の基本計画が国の同意を受けました。これによりまして、当地域では今後我が国の成長産業分野を対象に新規立地等につながる地域の高度な人材養成等に対する支援を受けることができるといったこととともに、本地域に立地をしようとする企業は低利融資や税制などの支援措置を受けるといえることができます。しかしながら、近年の日本経済状況等も鑑みますと、企業が新天地を求めてこの地に進出してくるといったことには非常にハードルが高いということも事実だと思います。名寄市は、地震が少ないでありますとか、1次産業がすばらしい、あるいは自然環境、さらには商業、病院、大学などの都市機能がしっかりとしているといった名寄市ならではの独自性、優位性を訴えていくといったことはもちろんでありますけれども、プラスアルファの人のつながりがやはり企業誘致に対しても物を言うのではないかというふうに思っています。人のつながりというのは、やはり地域振興、交流人口の拡大のためのさまざまな動き、セールス、いわゆる営業活動をしていく中で生まれていくものだというふうに思います。引き続き名寄市長は、あらゆる形で営業活動、トップセールスを私なりにもしていく中でさまざまなつながりときずなを大切に育てていく、そんな中でこの企業誘致に関しても可能性を模索をしていきたいと考えております。また、東京なよろ会の皆様のネットワークや現在も出向者を出しております東京都の杉並区、さらには4月からの地域活性化センター、こちらにはたくさんの民間企業からの出向者もいらっしゃるというふうにも聞いております。こうした市職員のネットワーク、あるいは名寄市の応援団の力も存分におかりをして、これらの情報収集に努めてまいりたいと考えております。

教育行政の中の最後、5番目の大学の評価を踏

また水準向上、社会貢献の検証について私のほうから答弁をします。全ての大学に義務づけられております認証評価機関による大学評価について、短期大学部では平成22年度、名寄市立大学は平成23年度、それぞれ大学基準協会の大学基準に適合していると認定をされました。名寄市立大学については、大学に対する提言として7つの努力課題が示され、平成27年7月までに改善状況を報告することになっておまして、平成24年度から随時改善をし、その状況を公表をしております。一方、長所として評価を受けている項目として、社会連携、社会貢献があります。特に道北地域研究所が市内の農業生産者の協力を得て取り組んできた地域資源の有効活用を目指した研究や学生のボランティア活動を推進をする地域交流センターにより実践されている地域交流活動については高い評価を受けております。地域との連携、交流事業による地域シンポジウム、公開講座、講師派遣事業等の対象地域を今後は定住自立圏域にも拡大をして、学習機会及び情報の提供を通じて保健、医療、福祉の領域を中心とした人材の育成、地域福祉の向上に貢献をしてみたいと考えております。また、学生ボランティアによる地域との交流活動につきましては、これまでの福祉団体と連携をした活動、あるいはまちづくり事業への参加に加えて、教育委員会と連携をした小学生の学力向上を支援をする取り組みを実践をしております、引き続き学生の活動を積極的に支援をしてみたいです。

以上、私のこの場からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 小野教育長。

○教育長（小野浩一君） 引き続きまして、私のほうからは大項目6の教育行政の小項目（1）から（4）について申し上げます。

平成23年度から全面実施されております小学校学習指導要領に基づく児童の学習の実現状況についてお答えいたします。平成20年3月に小学

校学習指導要領及び中学校学習指導要領が公示されました。この新しい学習指導要領では、1つに教育基本法改正等で明確となった教育の理念を踏まえ、生きる力を育成すること、2つに知識、技能の習得と思考力、判断力、表現力等の育成のバランスを重視すること、3つ目に道徳教育や体育などの充実により豊かな心や健やかな体を育成することの3つの方針が示されたところであります。この学習指導要領に基づく子供たちの学習の実現状況について平成24年度の全国学力・学習状況調査の結果から申し上げます。今年度の調査結果については、北海道教育委員会が平成26年度までに北海道の平均正答率を全国以上とする目標を掲げていることから、本市の小中学生の学力や学習状況の傾向を全国との比較で成果や課題としてまとめ、課題については改善策を示して市のホームページに掲載しております。

本市の小学生の学力や学習状況についてですが、平成22年度の全国学力・学習状況調査の結果と比べますと、教科に関する調査の平均正答率は全国との差が縮まってきております。例えば国語では、目的に応じ雑誌や読んだ記事の特徴を捉える問題や算数では異分母の分数の引き算をする問題などで全国より成果が見られております。一方、課題としては、基礎学力の定着と1つ目に根拠を明らかにして考える、2つ目に物事を関連づけて考える、そして3つ目に考えたことを条件に応じてまとめあらわすといった力を身につけていくことであります。また、児童への質問、紙調査では全国の状況と比べ家庭学習の時間が足りないなどの傾向が見られ、継続的な課題となっております。このような課題を踏まえ、名寄市教育委員会では授業改善と望ましい生活のリズムの定着を車の両輪と位置づけ、名寄市教育改善プロジェクト委員会を中心として市内の小中学校が一体となった総合的な学力の向上の取り組みを進めているところであります。具体的な取り組むべき課題といたしましては、1つ目には学習内容を確

実に身につけさせるために、個別指導やグループ別指導、繰り返し指導、学習内容の習熟の程度に応じた指導など指導方法や指導体制を工夫、改善し、個に応じた指導の充実を図ること、2つ目には思考力、判断力、表現力等を育むために言語に対する関心や理解を深め、言語に関する能力の育成を図る上で必要な言語環境を整え、言語活動の充実を図ること、3つ目として望ましい生活リズムの定着と学習習慣の定着を図るために早寝早起き朝御飯運動を継続するとともに、個に応じた課題を持たせるなどして家庭学習の充実を図ること、この3つであります。

次に、学校週5日制の検証と評価、これに伴う子供たちの触れ合いなどのコミュニケーションに係る検証評価などについてお答えいたします。御承知のように各学校がゆとりの中で特色ある教育を展開し、子供たちに基礎的、基本的な内容を確実に身につけさせることはもとより、みずから学び、みずから考える力などの生きる力を育むため、平成10年に学習指導要領が改訂され、その後平成14年度から学校週5日制が完全実施となりました。このため学習指導要領では、授業時数の縮減と教育内容の厳選を行い、総合的な学習の時間が創設されたことから、真意が伝わらず、いわゆるゆとり教育と呼ばれ、学力の低下が危惧されるようになりました。しかし、平成16年にはOECD、経済協力開発機構によるPISA調査の結果が公表され、ほかにも国際学力調査や国内の学力テスト等の結果が明らかとなり、我が国の子供たちは諸外国と比べて深刻な学習離れや学習意欲の低下、また習熟度の低い層が増加し、学力格差が拡大していることなどが課題となっております。しかし、文部科学省は学力という面では日本は世界のトップクラスであるとしております。したがって、学力低下の問題と学校週5日制の因果関係を直ちに明らかにすることは難しいと思われまます。また、子供たちの触れ合いなどのコミュニケーションに関しても特に豊かになったなどこれ

までとの違いは明確にはなっておりません。現在土曜日の授業実施につきましては、文科省でさまざまな議論がなされているようでございますが、本市といたしましては今後も国の動向を注視してまいりたいと考えております。

次に、健康教育と安全確保の検証と評価などについてお答えします。これからの社会を生きる児童生徒に健やかな心身の育成を図ることは極めて重要であります。体力は人間活動の源であり、健康の維持のほか意欲や気力といった精神面の充実に大きくかかわっており、生きる力を支える重要な要素であります。子供たちの心身の調和的発達を図るためには、運動を通じて体力を養うとともに、食育の推進を通して望ましい食習慣を身につけるなど健康な生活習慣を形成することが重要であります。また、子供たちの安全、安心に対する懸念が広がっていることから、安全に関する指導の充実が必要であります。さらに、子供たちが心身の成長、発達について正しく理解することが必要であります。こうした現代的な課題に対して学校における体育、健康に関する指導に子供たちの発達段階を考慮して学校教育全体を通して取り組むことが重要であると考えております。

体育に関する指導につきましては、本道の児童生徒の体力は全国平均を下回っており、引き続きその対策が大きな課題となっていることから、生涯にわたって運動やスポーツを豊かに実践していくことと体力の向上を重視し、子供たちがみずから進んで運動に親しむ資質や能力を身につけ、心身を鍛えることができるようにすることが大切であります。このため本市におきましては、教科としての体育科において基礎的な身体能力の育成を図るとともに、縄跳びなど各学校の特色を生かした一校一実践の取り組み、スキーやカーリングなど地域の教育資源を生かした活動、チームジャンプやチャレンジデーなどの地域行事への参加を通して体力づくりに努めてまいります。

健康に関する指導については、子供たちが身近

な生活における健康に関する知識を身につけることや活動を通じて自主的に健康な生活を実践することのできる資質や能力を育成することが大切であります。とりわけ本道における中高生の薬物事犯は、大麻等による検挙者が依然として見られるなど予断を許さない状況にあることから、中学校はもとより小学校においても薬物乱用防止教室を教育活動の中に位置づけ、計画的、組織的に取り組む必要があります。今年度は、市内の全小中学校において薬物乱用防止教室が実施されましたので、今後も名寄警察署や名寄保健所など関係機関との連携を強めながら、薬物乱用防止教室の充実を図ってまいります。

食育の推進については、自然の恩恵、勤労などへの感謝の心を育て、食文化などについて理解を深めるため、小規模校において名寄食育推進ネットワークと連携、協力し、農作物の栽培活動等に取り組むなど成果を上げてきているところであります。今後は、規模の大きな学校においてもこうした食育の取り組みを一層充実させるよう努めてまいりたいと考えております。

食に関する指導については、栄養教諭の専門性を生かすなど教師間の連携に努めております。今後とも地域の産物を学校給食に使用するなど、創意工夫を行いつつ、学校給食の教育的効果を一層引き出すように取り組んでまいります。

安全に関する指導については、校区ごとに組織しております安全安心会議など地域住民や関係機関と連携を図りながら、交通安全指導や安全マップの活用による指導を行い、子供たちの通学路の安全確保に努め、地域110番の家の協力や登下校の見守りなどを通して不審者への対応を行っております。今後も地域ぐるみで安全、安心な教育環境づくりを推進してまいります。また、各学校においては交通安全、防災に関する指導を重視し、危険を予測回避し、安全に行動できる能力や態度の育成に一層力を入れてまいります。特に防災に関する指導では、子供たちが自然災害等の危険に

際してみずからの命を守り抜くために、災害に対する正しい知識を習得させるとともに、主体的に行動する態度を育成することが重要であります。このため各学校では、各教科において防災教育の基礎となる知識を習得させております。また、天塩川上流水防学習やファイヤー探検記事業などを実施し、みずからの身は自分で守るという自主防災の意識を高めてきたところであります。

なお、文部科学省発行の学校防災マニュアル作成の手引を活用して、危機管理マニュアルなどの見直しを行っておりますが、水害や吹雪などを含めた本市特有の自然災害に対する計画づくりはいまだ十分には進んでいないという状況でございます。今後想定されます地域の災害事例をシミュレーションしたり、名寄市洪水ハザードマップ等を活用して本市の災害の状況に応じた防災計画や危機管理マニュアルを作成し、避難訓練等の充実に努めてまいりたいと考えております。

なお、来年度の重点的な課題として、全ての小学校でフッ化物洗口を実施いたします。フッ化物洗口は、WHOを初め世界の150を超える医学、歯学、保健専門機関により適切に行われるフッ化物の虫歯予防方法は安全で最も有効な公衆衛生的方策であると合意されております。今年度から試行として名寄南小学校と東風連小学校でフッ化物洗口を実施しておりますが、事前に教職員説明会、保護者説明会を開催し、実施の際は保護者への希望調査も行ったところであります。現在の実施率であります。名寄南小学校は93.1%、東風連小学校は100%という状況でございます。新年度は、残り8校の小学校の実施に当たっても十分な説明を行い、子供たちの健康な歯、口腔づくりができるよう努めてまいりたいと思います。今後も教育委員会といたしましては、学校生活はもちろんのこと、家庭や地域社会における日常生活におきましてもみずから進んで運動を適切に実践する習慣を形成し、生涯を通じて運動に親しむための基礎を培うとともに、子供たちが積極的に心身

の健康の保持増進を図っていく資質や能力を身につけ、生涯を通じて健康、安全で活力ある生活を送るための基礎が培われるよう取り組みを進めてまいります。

最後に、魅力ある高校づくりに向けた市民ぐるみの支援体制の取り組みと推進についてお答えいたします。現在名寄市には、北海道名寄高等学校と北海道名寄産業高等学校の2校の道立高校があります。名寄高校は、旭川市以北では有数の進学校として、また美深高校のセンター校として道北地域の中心校となっております。一方、名寄産業高校は、道内初の光凌と名農の2つのキャンパスを持つ職業学科集合型の専門高校として将来の道北地域の産業を支える人材の育成という役割を担ってきており、両校とも魅力ある高校づくりに向けさまざまな特色ある教育活動を展開していると認識しているところでございます。しかしながら、平成25年度の両校の最終出願状況を見ますと、名寄高校については定員を満了状況にあります。名寄産業高校においては定員160名に対し出願者が100名となっており、特に酪農科学科と建築システム学科において出願率が低い状況にあります。今後の入学者の推移が心配されるところであります。道で示されております平成25年度から平成27年度までの公立高等学校配置計画の上川北学区では、間口の減という方向性は出されていませんが、その可能性も否定できないことから、今後の動向を見守り、必要に応じ道教委に意見反映していきたいと考えております。また、現時点で御指摘のように間口確保に向けた市民ぐるみの支援体制を取り組むまでには至りませんが、市内各中学校において生徒の進路指導の中で反映してまいりたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

以上で私のほうからの説明を終わります。

○議長（黒井 徹議員） 佐々木議員。

○11番（佐々木 寿議員） ただいまそれぞれ御答弁をいただきましたので、時間の許す限り再

質問をしてみたいと思います。今回質問してまいりましたのは、将来に大きく市民生活に影響するとか、あるいは避けて通れない少子高齢化問題、あるいは生命、安全にかかわることについて、あるいは政権交代による地方自治体の取り組みについて御質問してまいりました。こういう観点から質問して、これからも質問してまいりたいと思います。したがって、政策のいいとか悪いとかということではなくて、市長の、あるいは教育長のそのものの考えを率直にお答えいただきたいと、このように思います。質問に当たっては、所管がそれぞれにまたがる場所もあると思っておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思っております。

まず、市長の3年間の評価と最終年で、ある程度というか、それなりの一定の成果が上がったということでもあります。私は、この3年前の、あるいは2年前にやった、あるいは市長の所信表明で示された、去年あたりも24年度からの総合計画がスタートして市民ホールや大学図書館、大型事業が予定されて健全な財政運営のもとで着実に進める。それから、観光事業などによる交流人口の拡大。それから、1次産業の充実にも努める。去年はそういうふうに御答弁を。この中でやはりこれからの名寄というのは、市長が本当にリーダーシップをとってこられた。これからもそういうような感じであっていかねばならないと、こういうふうに考えています。この3年間、実現できれば本当は責任をとってどの程度まで名寄の政策を引っ張って、自分の責任をどこまで果たすのかということをちょっと聞きたいとは思いますが、今の時期はそういう段階ではないと思しますので、あと残り1年残した関係でしっかりとした信念を持って先ほど所信表明でされたことを実現されることを私どもも議論しながら支援してまいりたいと、このように思っております。

一番気になるのは、市長がことしのブログで、ことしのブログ出したのですけれども、その中身私もちょうと読まさせていただきました。名寄市

だけの小さな物差しだけではなくて、北海道、日本、そして世界中での名寄市、大きなステージで名寄市をアピールすること。このことが地域の力となり、あらゆる地域振興や福祉増進にもつながっていくのだと。そのために小さなことからでも挑戦する姿勢が大事だと。やってみること、挑戦して失敗をどんどんしてみようと。挑戦しないで失敗することは論外だと。我々市職員のパフォーマンスに自治体の浮沈がかかっている、こういうふうにブログで述べられている。私は、これは本当にそのとおりだと思います。したがって、先ほど質問しました職員も本当に同じ方向に向いているのかという、私は疑問に思ったので、庁内の認識はどうなのか。最初的时候は、本当にあれ、市長がこういうふうに考えているのにどうも職員のほうがその方向に向いていないかなというふうな感じを受けました。しかしながら、今は大分その認識に立っているという御答弁をいただきました。

そこでまたさらに、私は会派の要望のことについてちょっと触れたいと思いますけれども、先ほど縦貫道のことにも触れました。もう一つ、国に対する要望、あるいは自衛隊の創立記念行事についても会派から要望を出しました。これは、4高群の存続であり、あるいは自衛隊の増強、あるいは周辺事業を強く求める要望。特に今回60周年記念行事については、前向きに支援をしていくのだという御答弁をいただきました、2月の初旬に。このたび名寄駐屯地60周年記念行事の協賛会を設立していただいて、さきの12日に駐屯地に対して記念行事の市街地開催を要請していただきました。これは、私どもも大いに賛同して評価するところでございます。そして、自衛隊は皆さん御存じのとおり28年から駐屯して、数々の実績を残して、そして地域振興に多大な貢献をしてくださったわけでありまして、しかしながら、この間にさまざまな情勢の中にあっても任務を見失うことなく、黙々として遂行してまいったわけでありまして、そして、今では自衛隊の存立さえも余り気づけな

いような雰囲気も、本当に当たり前のことのようになっております。そして、私が言いたいのは、この駐屯地の今まで駐屯地内でやっていた創立記念行事は本当は一般の方も全部見ていただきたいのですけれども、その中でほんの一部の方しか見ていただけなかった。これはいい機会だと。本当に自衛隊の真の姿、あるいはありのままの自衛隊を身近に感じてもらいたい、こういうふうには思ひまして、日ごろの活動をやっぱり御紹介していただいて、理解を深めていただけたらということで、本当にそういうふうには思っております。市長、この要請に対して改めて簡単に所信をお願いしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 自衛隊出身の議員として、その熱い思いを受けとめさせていただきました。もう報道等でも御案内のとおりでありまして、12月に答弁して以来いろいろと市民の皆様方の意見も慎重にお話を聞かせていただく中で、先般二十数団体の御協賛もいただき、名寄市のみならず、名寄市以外のそれぞれの主要な団体の皆さんもぜひここは60周年の節目に観閲行進を、市内でのパレードといったことも含めた節目となる行事を行ってほしいという御意見をいただきまして、先般駐屯地のほうに赴きまして、要請をさせていただいたところであります。自衛隊協力会の会長という立場からもこれまで自衛隊と名寄市の培ってきた関係をこれからも一緒になって引きつないでいくと。一緒にともにまちづくりをしていく、ともに支えていくといったことの観点から、ぜひ60周年がすばらしいものになるようにもっと支援をしてまいりたいというふうには考えております。

○議長（黒井 徹議員） 佐々木議員。

○11番（佐々木 寿議員） ありがとうございます。

次に、いよいよ本題に移りたいと思いますけれども、まずこの3年間で大型施設の建設が多くあったわけでありまして、市長はたまたま私

の代でこのようなことに至ったと。長年の努力の成果だと。しかし、トップの決意と懐くあいがマッチしていなければ不可能ですし、戦略も財政管理がしっかり担保した根拠を持って臨んだ結果だと私は思っております。そこで、合併特例債、それから過疎債が5年間延長になりました。それで、そのことも先ほど答弁にございましたけれども、これ延長に伴う基本的な考え方というのは、市長の考え方はどのような考えを持っておられるのか伺いたい。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議員からの御質問のとおりでありまして、合併特例債、過疎債につきましては本来平成27年が期限のところ、平成28年から32年までの5カ年延長となったということでありまして、先ほどの答弁もさせていただきましたけれども、平成28年度から合併都市の特有の課題であります合併算定がえも削減が始まるということでありまして、当然28年度から本来というか、財政が厳しくなってくる時期でありまして、この時点で合併特例債と過疎債、有利な起債が使えるということは本市にとっても非常に財政状況は有利に働くというふうに考えております。この間、総合計画の後期計画から第2次総合計画に移行する時期でもございます。そうしたことも含めて必要な事業の厳選あるいは財源についてこれらの起債を有効に活用させていただくとともに、その償還財源にも十分注意をしながら財政運営を行っていきたいという考えでございます。

○議長（黒井 徹議員） 佐々木議員。

○11番（佐々木 寿議員） いずれにいたしましても、将来にやっぱりこれは借金でございますので、御承知のとおり。これはしっかりと検証した上で進めていただきたいと。今も大体70%ぐらいもう使っているのだと思いますけれども、しっかりと進めていただきたいと、こういうふうに思います。

それと、もう一つ、中期財政計画の中に一番下

のほうに人件費ということがございました。これは、26年度から職員の再任用、これをするということになっているのですけれども、国から今年度4月から出される改正高齢者雇用安定法との関係で、これを踏まえてのことですか。全く別の問題でこれはやろうとしているのか、それも踏まえた上で再任用を考えておられるのかお聞きしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議員お話しのとおりでありまして、年金支給開始年齢の延長に伴いまして再任用制度というのを平成26年度から採用するといったことを想定をして、中期財政計画の人件費を推計しています。具体的には、25年度の退職者の約8割が平成26年度の1年間に再任用されるとした推計をしているということでありまして。同様に平成26年度以降の対象者も再任用として残る形で、28年度までの中期財政計画の人件費の推計をしているところであります。この人件費、市役所職員のスリム化が進んでいる状況の中で急激な人員の削減に伴う行政執行の能力の低下を避けるといった意味も含めた対策が必要だということ、こうした観点も鑑みまして再任用制度を活用することでこの課題解決を図るといったことも含めて地域財政計画の推計に盛り込んでいるということでございます。

○議長（黒井 徹議員） 佐々木議員。

○11番（佐々木 寿議員） これは、臨職もパート職員も同じような考えでよろしいのですか。

○議長（黒井 徹議員） 佐々木副市長。

○副市長（佐々木雅之君） 財政計画で見ているのは、いわゆる名寄市の正職員が再任用になるときに3カ年ごとに1年ずつふえていくものですから、今回の地域財政計画では26、27、28の3年間、1年ずつ退職者が出て再任用になって、おやめになって次の再任用の方が出てくる、こういう仕掛けになっています。

なお、臨職、嘱託の関係については、雇用の関

係で、例えば63歳まで働くとか60歳まで働くとかということで条件をつけて、期間的な中で雇用させていただいておりますので、正職員の再任用とはちょっと違う形になっていきますので、御理解をお願いします。

○議長（黒井 徹議員） 佐々木議員。

○11番（佐々木 寿議員） わかりました。

それとまた、財源についてちょっとこのごろ新聞等でも言われていますけれども、消費税の引き上げ、これについてはやっぱり今の消費税は1%は地方になっています。それから、4%のうちの1.8%ですか、これはまた地方の中に入るということで、今ですと5%になるとやはり合計しますと2.18%相当分が地方に来ている。今度8%になりますと、地方税3.1%相当分、あるいは10%になりますと3.72%相当分が地方に配分されるわけです。これは、こういうことをしっかり市民の方がわかっていないといけないと思いますし、この運用もしっかりわかっていないといかぬと思うのです。例えばこの消費税は何のために上げるのかということと考えますと、これやっぱり例えば国の場合の財源は社会保障制度の4事業に。では、地方は何するかと。地方は、これは国保とか、あるいは高齢者日常生活の支援、あるいは保育園、あるいは予防接種、この地方の単独事業に関する社会保障制度の充実、こういうことをやるために消費税が上がったわけです。これをやはり市民の方にしっかりとお示ししないと、ただ上げるだけで取っているのではないかというふうな誤解もあるのではないかなと思います。その辺は、これからもしっかりと広報していただきたいのと、それからやはり用途を明確にしっかりとしなければいかぬと思いますが、この運用の仕方について、これからの取り組みについて市長はしっかりとその辺を踏まえていただくように、市長の考えをお聞きしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 御指摘のとおり、今の5

%から10%に消費税を段階的に上げるということの中で、最終的には10%分のうちの地方分では3.72%が充てられ、社会保障の財源化という枠組みが示されていますけれども、いまだ詳細な制度設計は出てきていないということで、ここはしっかりと研究していかなければならない。消費税の引き上げの目的の一つは、お話しのとおり社会保障の充実と安定化でありますので、これら国の示す制度設計を研究しながら、その上で自治体ができる事業を検証、効率的な運営を図り、そのことを通じて具体的に上がった段階で市民の皆さんにもしっかりとした形で方法をお示しをしていくということになろうかと思えます。

○議長（黒井 徹議員） 佐々木議員。

○11番（佐々木 寿議員） 今後間もなく来年の4月からなるわけありますから、しっかりとその辺は誰に聞かれてもわかるような職員の対応をしていったらいいのではないかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。この予算、財政につきましては、後ほど予算審議もございまずので、そのほうで細部うちのほうからも総括とかいろいろと御質問があると思いますが、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、先ほど健康について、健康長寿、これは非常にやはり大切なことだろうと、これから。名寄市にとってやっぱり先ほども御答弁にありましたけれども、医療費の削減をするという観点からいえば、本当に健康であることが幸せであるということでもあろうかと思えます。当市の人口高齢化は、本当に将来的に80も90もやっぱり超えてもいらっしゃる中でも、その目先の方も大分おられます。やはりこれも健康だからこそ、こういうようなことになるのだと思えますが、健康づくりは本当に私も毎日やらないと、これは健康づくりにならないのです。それで、毎日やっぱり自分でやることの継続をすることによって楽しさが湧いてくる。それが継続すると。これは、一番簡単なのは朝のラジオ体操だと思うのですが、

名寄市の毎日ラジオ体操奨励について、何か市長、そういうようなことをこれからやろうとは思いませんか。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 高齢化が進む中で、生涯を通じた健康づくりというのは大変重要なことだというふうに考えています。その中でラジオ体操という話がありましたけれども、名寄市でも既に市民健康づくりチャレンジデーの中でも市内事業所、町内会に呼びかけをして早朝のラジオ体操会を実施をしまして、健康づくりの普及啓発に努めてきております。ラジオ体操は、御承知のとおり身近に、簡単にできる健康体操であるということでもありますから、こうしたチャレンジデーをきっかけに毎朝、あるいは各事業所、町内会においても継続してできるようにという働きかけも含めた取り組みというふうに認識しておりますけれども、まだまだ広報、PRが足りないということでありましょうから、さらに各地域で実施しております健康教室等でも朝ラジオ体操等も含めて効果をPRをし、継続的な体操をやっていくと。普及をしていくということに努めていきたいと思えます。

○議長（黒井 徹議員） 佐々木議員。

○11番（佐々木 寿議員） 私のことで恐縮でございますけれども、うちの町内会は1カ月奨励期間あるのですけれども、もう一カ月延ばして2カ月やっているのです。それが癖になりまして、本当に私も朝絶対6時半にはもう起きようと。起きてまず体操しようということで心がけております。これやめられなくなるのです、やり始めたら。皆さんも笑っていらっしゃるのですけれども、ぜひやってみたらいいと思えます。やめられなくなります。そんなことでぜひ簡単なことから健康長寿を奨励を宣伝をしていただきたい、こういうふうに思えます。

それから、先ほど特定健診について御答弁ありました。特定健診は、先ほど御答弁があったよう

に本当に大切なことなのですけれども、これは受診率がかかなり低いというふうなことになっていますけれども、この受診率の向上に向けてやっぱり考えなければいけないと思うのですけれども、何か市長のこれからの取り組みについて考え方がありますか。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 特定健診の受診率でありますけれども、平成23年度名寄市は29.2%、全国平均32.7%よりも低く、全道平均は23.5%、これよりも高いというところであります。また、どうしても若い世代ほど受診率が低いという傾向があるということでありまして、生活習慣病というのは若い段階からやっぱり生活習慣を改善をしていくということで予防が相当可能になるということ、若い世代の方たちの受診をさらに促していきたいということで、先ほど佐藤議員の答弁にもお話をさせていただいたと思うのですけれども、25年度から特定健診の受診対象年齢を35歳から30歳に引き下げるということをやっていきたいというふうに思えます。このことにより、ぜひ若いときから自分の健康状態を確認をして、生活習慣の改善、予防に向けた取り組みができるように健診体制の充実を図って、受診率の向上に努めていきたいというふうに考えております。

○議長（黒井 徹議員） 佐々木議員。

○11番（佐々木 寿議員） やはり事前に自分で悪いところを発見してもらおうというのは、これは無料ですから、本当に真剣になって100%を目指してやっていただきたいと、こういうふうに取り組んでいただきたいと、こういうふうに思えます。

それから次に、いっぱいあるのですけれども、きめ細やかな防災について伺いたいと思えますけれども、これは先ほど答弁がございました。夜間、冬あるいは女性の立場、この辺が今までどうしても防災に関しては余り考えられていなかったのではないかと思います、俄然注目されてきたのは、

やはり身近に起こった場合にそういうものを発見して出てくるということで、これはもっと身近に知ってもらうためには本当に避難訓練をやってみたらいいのではないかと思いますけれども、これは学校現場でも教育長にもこのことについて、これからの取り組みで避難所訓練、これは市長のほうにも聞きたいと思いますが、これの取り組み、見解についてどう思われていますか。これは、多分例えば避難訓練をやることによって今まで日常生活でやっていなかったことが発見できる。例えば電気もない。本当に家庭で今まで日常生活でやっていたことが不便になって、これは実際に自分で体験する。あるいは防災の例えば必需品を持っていても本当にこれは使えるのかと。これがやっぱり防災必需品を持っていてもしっかり機能するように、ちゃんと自分で使いこなせないと何もならないわけです。したがって、避難所訓練を一回体験するような、今まで防災訓練をやっていますけれども、本当に学校現場でも体験するようなことに取り組んでいかなければと思いますけれども、その辺の見解について市長、それから教育長にお伺いしたいと思いますけれども。やれるのか、やれないのか。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 防災訓練を毎年、去年は智恵文でしたか、その前は風連地区でそれぞれ起こり得る災害を想定して、あらゆる関係機関と連携をして災害訓練やっているわけですが、その中で避難所訓練的なものも実際に地域の皆様方と連携をしながらやってきた経過がありますので、今後も防災訓練を通じて避難所訓練というのも引き続きやっていきたいと。そうしたより実践的な避難活動訓練が行われるということは、議員御指摘のとおり大変重要なことだというふうに思いますので、継続し、またより改善できる方法があればその御意見も承りながら、よりの確な、充実した防災訓練にしていきたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 小野教育長。

○教育長（小野浩一君） 学校での避難訓練というのは、今現在現実的に対応しておりますのは火事に対する避難訓練と、それと地震に対する避難訓練、この2つしか現実的にはされておられません。それで、いつでしたでしょうか、佐々木議員がお話ししていたように子供たちの途中、下校、それと登校中の避難訓練の必要性も指摘受けたのですが、それについても私本当真剣にちょっと考えていたところですが、そういう登下校中のことを含めて避難訓練を拡張していくと、どうしても地域による防災会議、防災訓練というところに行き着くわけですので、やはり今市長もお話ありましたように学校だけでは限界があります。ただ、学校では子供が避難訓練で動くというノウハウは持っていますので、その辺と地域での取り組みと連携しながらやっていくというか、そういう取り組みは必要ではないのかなと、そんなふうに思っているところでございます。

○議長（黒井 徹議員） 佐々木議員。

○11番（佐々木 寿議員） やはりこれは、実践をすることによってしっかりと一回やったらもう忘れません。例えば本当に御飯でもそうですけれども、今指一本で御飯炊けるのですけれども、そういうことから始まって、やはり避難所でできない訓練というのがあるのだと思います。これは、本当に当たり前のようなことですが、いざ実際に御飯を例にとると御飯が炊けるかというとなかなか炊けないのではないかと。やはりそういうふうなこともしっかりと、我々の世代ですとどういふふうにするのかというのは大体わかっているのですけれども、若干我々よりお若い方は余りそういうような自分で火をおこして、水を入れて米もといでと。米入れたら、洗剤を入れて回して米といでいるようなことでは、本当の意味で実践訓練、避難所での生活ができないのではないかと思いますので、できればそういうような実践訓練をこれから導入していただいて、本当に何か

の場合でも生活ができるというふうなことをみんなが知っていただきたいなと思っています。

それから、先ほど学校関連でいきますけれども、先ほど土曜復活については、土曜日授業と、それから週5日制ということは結びつかないのではないかとことでありましたけれども、それは中央というか、東京あたりは本当に5日制ではもう学力が間に合わないということで、もう既に文部省が考えている時点で取り入れていると。それでもやっぱりいろいろ弊害があるわけです。もちろん学校の先生方も5日制ですから、次にやるといったら先生方をふやさなければいかぬとか、いろんな弊害があると思うのですけれども、先ほどでいったら当市は当分国の動向を見ながら対応をしていくということですが、学力アップ、あるいは昔と違いますか、取り入れられ、導入する前は本当に学力のアップになっていたのか、あるいはゆとり教育で週5日制になって学力が落ちたのかという、その検証というのは学校のほうではなされているのですか。

○議長（黒井 徹議員） 小野教育長。

○教育長（小野浩一君） 先ほどもちょっとお話し申し上げたのですが、学校週5日制になったことによって子供たちの学力に影響を及ぼしているか、及ぼしていないかというところですが、これ平成14年、15年、16年あたりにいろいろ新しい学力テストも始まりましたので、PISAという国際調査も始まりまして、いろんな国際的な調査に対して日本も参加していったわけですけれども、ちょうどもうそのときには完全学校週2日制に入っているわけですが、ただその学力調査等で検証した結果は子供たちの学力は落ちていないのです。当時学校週2日制になった段階で、学力低下を危惧する人方はかなりそのことに問題点を見出しながら、文部科学省何とかしないといけないぞというような、そんな論議になったのですが、結局最終的には各種調査見た結果、5日制による学力低下は見られないというよ

うな結果になったのがこれが現状でございます。

○議長（黒井 徹議員） 佐々木議員。

○11番（佐々木 寿議員） わかりました。

最後に、もう時間が来ましたので、いじめ対策についてちょっと伺いたいと思います。これいじめ対策については、やっぱり子供が安心して生活して学ぶ、そういう環境をつくっているのは学校現場の1丁目1番地だと。これが今いじめ対策について条例を制定しているところ、あるいはこれから考えているところ、これいろいろありますけれども、これについての条例の制定に関してどういうふうな考えを持っているのか、簡単に。もう時間ないので、教育長から、市長もある程度後で伺えたら。

○議長（黒井 徹議員） 小野教育長。

○教育長（小野浩一君） 今回は、いじめに直接かかわるような御質問はなかったのですけれども、いじめの問題は大切な段階に入っておりますので、簡単にちょっと御説明したいと思います。

いじめの問題につきましては、この間も議会で問題になりましたが、どの子供にもどの学校にも起こり得る問題であって、学校教育に携わる全ての関係者が改めていじめの問題の重大性を認識して、いじめの兆候をいち早くして迅速に対応することがこれが鉄則であります。また、いじめの問題が生じたときには、その問題を隠すことなく、学校と教育委員会が一体となって対応すると。これも非常に大切なことかと思っております。これまで名寄市では、いじめの問題の早期発見や早期対応を図るために、子供たち全員対象に北海道教育委員会で行っていますいじめの問題の実態把握の調査を行ってきております。この調査では、今もこのいじめは続いているのかと回答した子供たちに教員が一人一人全部対応いたしまして、そしてその解消に向けた取り組みを名寄市では行っているところでございます。

私が一番今大事だなと思っているのは、この間もお話しいたしましたけれども、いじめは絶対に

いけないことだと思う子供たちを100%にした
いのだということでありませう。それで、基本的
に私いじめというのは社会の教育問題だと思っ
ております。決してこれからなくなることはな
いのではないだろうか。それは、人間の本性に
かかわる問題だと思っ
ているのです。だから、人間とい
うのをどう捉えるかによって、いじめに対
する対応の仕方も非常に変わってくるのでは
ないかなと思っ
ております。私も現場にいたとき一番大事だ
なと思っ
たのは、よりよい人間関係づくりを基盤と
した集団づくりが非常に大事だ。どうい
う集団をつくるかでいじめが発生しにく
くなったりするわけですので、今学校に
対して児童会だとか生徒会があるのです
けれども、その自治活動としていじめの
取り組みをやってくれ。だから、い
じめが起こったからだめだよというので
なく、子供の日常の活動の中にいじめ
対応ということ、仲よし学級づくりだ
とか、いじめのない学校づくりだとか
という、そういう考え方を浸透させよう
ということで、子供たちの児童会、生
徒会活動の中での取り組みを強化する
ように今新たな取り組みをまたスタート
させようとしておりますので、そんな
ことを通して保護者から信頼ある学校
づくりに努めていきたいなと、そんな
ふうに思っ
ているので、御理解いただきたいと思
います。

○議長（黒井 徹議員） 以上で佐々木寿議員の
質問を終わります。

15時10分まで休憩いたします。

休憩 午後 3時02分

再開 午後 3時10分

○議長（黒井 徹議員） 休憩前に引き続き会議
を開きます。

加藤市長の市政執行から外4件を、大石健二議
員。

○4番（大石健二議員） 新緑風会の大石健二で
す。議長より御指名をいただきましたので、これ
より会派を代表して質問を行ってまいります。

最初に、加藤市長の市政執行から順次お聞きし
てまいります。加藤市長は、平成22年4月に合
併後の第2代名寄市長に就任し、今春で任期最終
年の3年目を迎え、平成25年度は文字どおり第
1期加藤市政の総仕上げの年となります。

さて、加藤市長は過ぐる3年前の5月11日に
開会された平成22年第1回市議会臨時会におい
て初就任の所信を述べています。この中で加藤市
長は、市政運営は初めてであります、まちづく
りへの市民の皆様のをしっかり受けとめ、検
証を行い、公正、公平に進めること、みずから先
頭に立ち、新たな決意と情熱を持って名寄市の
発展のため全力で取り組んでまいりますと初め
て臨む市政への決意を述べ、私は民間出身のため、
行政は徹底した簡素、効率化を行い、市民の皆
様には情報の共有をした上で、協働のまちづく
りに知恵と汗をともに流していただき、一歩一
歩着実に自主性と自立性の高い行財政運営に
取り組んでまいりたいと言葉を継いで市政運
営の基本的な考え方を述べています。平成22
年の就任に際して述べた指針、所信がどこ
まで実現を見たのか、総仕上げに向けてどの
ような総点検が行われているのかお示し願
います。

次に、観光振興策についてお聞きをいたし
ます。平成24年度にスタートした名寄市観
光振興計画は、平成28年度までの5カ年計
画となっております。計画期間の名称は、
名寄の代表的イメージであるひまわりの成
長過程になぞらえて平成24年度の戦略ス
ケジュールの位置づけを種をまく播種期
とし、到達目標に道内外における名寄市
の知名度向上による観光PRの相乗効果
を目指すとありますが、果たして当初の
もくろみどおり目標到達が成ったのか
否か、その成果についてお答え願
います。

また、4月1日よりスタートする2年
目の戦略スケジュールは育成期と位置
づけ、到達目標に道内外から交流人口
拡大を目指すための受け入れ態勢の
整備、観光資源開発試験事業の展開
を掲げて

いますが、そのもくろみについてもあわせて御答弁をお願いいたします。

次に、新年度予算編成とその過程についてをお聞きいたします。名寄市の平成25年度予算案は、2月21日に行われた加藤市長の記者発表により、翌22日の新聞各紙上でその概要が報道されました。この平成25年度予算案の編成から報道発表までの一連の過程を振り返ってみますと、昨年11月1日付で加藤市長名の訓令と同日付の扇谷総務部長名の事務連絡が部内向けに発令されています。そして、年が明けた1月23日には新聞各紙で市長査定が始まるとの見出しが躍り、さらに一月ほど後に加藤市長の新年度予算案の記者発表が行われ、ここへきて初めて私たちは新年度予算案の概要に接することができました。この一連の新年度予算編成の過程を改めて振り返り、果たして市民の皆さんへの情報開示と共有、説明責任等について十分に果たし得たのかどうか、この検証結果を踏まえてお答えをいただき、あわせて新年度予算編成に際しての財政健全化への取り組みについても御答弁をお願いいたします。

次に、生活弱者への生活援護についてお尋ねをいたします。生活保護事業は、生活に困窮する人に対し、その困窮の程度に応じて最低限度の生活を保障するとともにその自立を促すことを目的としていますが、現在国で生活保護基準の見直しが進められています。見直しの内容の詳細は不明ですが、生活保護費の生活扶助費を新年度の平成25年8月から平成27年度までの向こう3年間で平均で6%、最大で10%引き下げるとしています。名寄市における生活保護費の支給状況は、平成23年度末現在で保護率は10.2パーミル、パーセントに直しますと1.2%、延べ人数1万589人、扶助費総額は約4億3,100万円となっています。今回の引き下げは、保護で最も多い生活扶助3,437人と年末に支給される冬期薪炭費742人の延べ4,179人が対象と推定されます。生活困窮者にとって生活保護は最後のとりでであ

り、今後さらに生活の窮迫が予想される保護費受給者への対応について御答弁をお願いいたします。

また、この生活保護の引き下げにより学用品費や給食費、修学旅行費が支給される就学援助制度にも影響が及び結果として支援を受けられなく児童生徒が出てくることも予見されます。現在名寄市で就学援助を受けている児童生徒は、小学生で要保護、準要保護の計241人、中学生が計146人で合計387人となっています。就学援助は、経済的に苦しい家庭の小中学生を対象にしており、対象となるかどうかは生活保護費の支給基準を基本にしており、援助の大半は名寄市の事業であり、名寄市の対応についてもあわせてお答え願います。

また、就学援助制度と同じように生活保護費を収入基準に設定している除雪サービス制度の対象条件となる基準の見直しについてもあわせて御答弁をお願いいたします。

次に、名寄市の行政運営から、最初に名寄市の人事評価制度について質問してまいります。名寄市の人事評価制度は、当初の計画からおくれて平成21年に1カ月間、平成22年度から7カ月間の考課期間を設けて管理職者を対象にスタートし、本年度をもって試行期間おおむね4カ年、試行回数4回が実施されています。本来の人事評価制度は、職務遂行能力とその職務遂行度を職務基準で評価し、評価結果をもとに本人と上司が面接を行い、評価について統合を図り、結果として給与や賞与、昇進にしっかり反映されることが望ましいと考えます。計4回に及ぶ試行回数で得られた現状と課題を踏まえ、新年度以降の人事評価制度への取り組みについて御答弁をお願いいたします。

次に、名寄市の行政運営から、選任、諮問、同意の人事案件についてお聞きいたします。さて、名寄市が議会の同意を求める選任、諮問、同意の人事案件は、副市長を初め教育委員会委員、監査委員等のほか、候補者の推薦同意を求める人権擁護委員の皆さんなどとなっています。これまで新たな選任による同意人事案件が示されても、その

候補者の人となりやどのような所信や所感、使命感を持ってその任に当たられようとしているのかなどが不明のままに審議に臨むことも少なくございませんでした。人事案件は、候補者の人権、人格にかかわることも十分に想定できる極めて繊細な案件ではありますが、今後は同意人事案件の提出後に候補者の所信聴取、聞き取りが行えるよう新たな機会や聴取の場を設けることについての所見について御答弁をお願いいたします。

次に、名寄市の行政運営から、3点目の民生委員児童委員の一斉改選についてお聞きをいたします。名寄市の民生委員児童委員は、今年11月に任期満了に伴う一斉改選が行われます。民生委員児童委員88人、主任児童委員10人の皆さんは、生活困窮者や高齢者の見守り、そして子育ての相談業務など文字どおり多忙な毎日を送っていらっしゃいます。名寄市の高齢化率は、本年1月末現在で28.1%、間もなく3人に1人が65歳以上の高齢者となりますが、民生委員児童委員の世界にも高齢化の波が押し寄せています。民生委員児童委員の皆さんの定年は75歳で、主任児童委員は55歳となっていますが、後任の引き受け手がなかなか見つからず、地域の中には定年を過ぎても活動を続けている民生委員児童委員の方も少なくございません。とりわけ大雪に見舞われた今冬は、受け持ち地区の対象者を見守る活動も深い雪に足をとられて難渋するなど、肉体的にも過酷な負担を強いられたのが実情でございます。今冬の一斉改選に向けた担い手後継者対策について御答弁をお願いいたします。

次に、行政運営から、4点目の名寄東病院の管理運営についてお尋ねをいたします。質問に入る前に卒爾ながら、まず名寄市立総合病院の佐古和廣院長に感謝とお礼を申し上げなければなりません。ここ3年余り不在が続いていた名寄東病院の院長に本年度末で市立総合病院を退職される佐古院長の英断により、平成25年度より東病院長として診療及び運営に当たっていただけることとな

り、名寄地域医療のますますの拡充化につながるものと大いに御期待を申し上げるところでございます。

さて、名寄東病院は御承知のとおり公設型民営により指定管理者の上川北部医師会が診療及び管理運営に当たっていますが、その契約期間が平成25年度末をもって満了いたします。私は、昨年6月の第2回定例会で契約期間満了後の東病院の診療体制及び管理運営体制についてお聞きをいたしました。そのときいただいた答弁では、平成24年度中に関係機関とも協議の上、決定をしたいとお答えでした。名寄東病院の今後の診療体制と運営について御答弁をお願いいたします。

次に、名寄市の市民生活の環境整備と改善から、最初に今冬の除排雪対策を総括してを質問してまいります。ことしの冬は、旭川気象台の観測データによると3月7日現在で累積降雪量は650センチ、つまり6.5メートルで平年時738センチの平年比88%となっており、積雪の深さは116センチで平年比133%となっています。数字だけを見ると意外な感じもいたしますが、実態は例年になく寒波で雪解けが進まず、雪そのものが圧縮されているために実際の積雪深と計測深とは異なるようです。今冬は、12月から年明けにかけて猛威を振るった冬将軍の断続的な降雪で名寄、風連両地区市街地の生活道路及び幹線道路、通学路で当初の除排雪体制では間に合わず、ロータリー車とグレーダー、ダンプなどで編成されたセットを新たに組み直すなどの対応に追われました。本日以降もまだまだ大雪に見舞われる可能性も高く、予断を許さない状況が続く平成24年度の除排雪体制ですが、今冬の除排雪対策をどのように総括し、来シーズンの除雪体制に反映していくのか、御答弁をお願いいたします。

また、今冬は屋根の雪おろし作業や落雪などによる死傷事故が相次いでいます。まだ予断を許さないものの、寒さのピークは過ぎたと見られ、今後は暖気が一気に緩んで起きる屋根雪の落雪に歩

行者が巻き込まれるなどの事故も懸念されます。こうした死傷事故を防止する未然の対策としてどのような施策をお考えか、御答弁をお願いいたします。

最後に、名寄市の経済施策から、まず環太平洋連携協定、TPPの交渉参加についてお聞きしてまいります。新政権が環太平洋連携協定、TPPの交渉参加の意向を示したことに連日危機感を持って推移を見守っているところですが、報道によると本日15日にも米、麦、牛肉及び豚肉、乳製品、甘味資源作物の例外5品目の関税撤廃を認めないことを前提条件に交渉参加の表明が行われる模様です。この聖域なき関税撤廃を原則としているTPPに万が一にも参加した場合、名寄農業に与える損失、影響などについての試算についてお知らせをお願いします。

また、あわせて今後の政府のTPP交渉参加表明に向けた阻止運動、道との共同歩調をあわせた運動を展開していくことになるだろうと類推しますが、今後の具体的な取り組みについて御答弁をお願いいたします。

次に、商工業振興策についてお聞きをいたします。平成の徳政令と呼ばれた中小企業金融円滑化法が3月末に終了いたします。中小企業円滑化法は、中小企業や住宅ローンの借手が金融機関に返済負担の軽減を申し入れた際にできる限り貸付条件の変更等を行うことに努めることなどを内容とする法律で、平成20年秋以降の金融危機、景気低迷による中小企業の資金繰り悪化等への対応策として、平成21年12月に約2年間の時限立法として施行されました。しかし、その後期限を迎えてもなお中小企業の業況、資金繰りは依然として厳しいという観点から、平成25年度3月末まで延長された経緯があります。新年度以降は、再延長しないとの方針が示され、事業主の皆さんから不安が広がっているとの声も聞こえており、同法終了に伴う相談窓口の開設や代替融資制度の説明などについてどのような対応をとられるのか

御答弁をお願いいたします。

以上でこの場からの代表質問といたします。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 大石議員から大項目で5点にわたり質問いただきました。まず、大項目の1、小項目1、ア、任期最終年の総仕上げに臨んでにつきましてお答えいたします。

平成22年4月に市長に就任をし、はや3年の月日が過ぎようとしております。この間私は、公平、公正はもとより民間で培った経験を生かし、まちづくりへの意欲と情熱を持って責任あるリーダーとして市政推進に邁進をしてきたところであります。その市政の推進に当たりましては、次の6つの基本施策を所信として表明をし、取り組んできたところであります。1点目は、民間会社名寄市的発想での行財政運営でございます。私は、市役所は市内最大のサービス業であり、民間的な発想が必要といった思いから、この間観光振興、交流事業などを通じ推進をし、みずから足を運ぶトップセールスで本市のPRを図り、南相馬市あるいは台湾を初めとする交流事業の広がり、さらには西田敏行さんや玉山鉄二さん、有森裕子さんの著名人との結びつきが生まれました。また、市民が主役のまちづくりとしまして、パブリックコメントの実施、総合案内窓口の設置、行財政改革や職員提案によるゼロ予算事業の実施、東京都杉並区への職員派遣など意識改革あるいは人材育成にも努めてまいりました。

2点目は、基幹産業農業の推進についてであります。モチ米やアスパラを初め地域の利を生かした安全、安心でおいしい農畜産物はまさに地域のブランドであり、本市の財産であります。この間JA施設への支援を初めエゾシカの焼却施設や食肉センターの整備など安定生産をさせてきたほか、油用ひまわりや薬用植物など新たな作物の振興にも着手をしてきたところであります。

3点目は、名寄市立総合病院のさらなる充実についてであります。市民の安心はもとより地方セ

ンター病院として地域の医療の確保、充実を図るため、精神科病棟の改築を初め計画的な施設整備を進めるとともに、この3月に勇退をされる佐古院長に多大な御貢献をいただき、地方病院が厳しい環境に置かれる中で、医療スタッフの確保や安定経営がなされてきたところであります。

4点目は、財産を生かしたまちづくりについてでございます。本市には、市立天文台、道の駅、道立サンピラーパークなど多くの財産があり、指定管理者の導入やイベント開催などにより施設の魅力を発揮をして交流人口の拡大に努めてきたところであります。また、市立大学では地域社会を支える幅広い職業人を養成し、地域や社会に貢献する大学として、大学図書館の整備など教育環境の充実に努めてまいりました。

5点目は、陸上自衛隊名寄駐屯地の堅持であります。名寄駐屯地は、本市においてなくてはならない存在でありまして、この間市内外の関係機関、団体と連携をしてその堅持を強く国に働きかけをしてきたところであります。

最後に、市民福祉の充実であります。この間民間が実施をする全国住みよさランキングにおいて常に道内上位にランキングをされておりまして、本市の医療や子育て支援、高齢者、障害者福祉、消防や防災などの安全、安心対策、あるいは教育など、これら地道な取り組みが評価されてのものと受けとめております。残された任期はあと1年と少しとなりましたけれども、引き続き明るく元気なまちづくりを目指して全力で取り組んでまいり所存であります。

小項目2、観光振興策についてお答えをいたします。平成24年度スタートいたしました名寄市観光振興計画では、1年目を播種期と位置づけまして、道内外における名寄市の知名度向上による観光PR相乗効果の可能性について取り組むこととしております。まず初めに、市民に対する取り組みとして、観光振興計画の中でも定めておりますが、本市の観光のメインイメージをモチ米と星

と位置づけまして、それを可視化させるために新たに観光キャラクターなよろうを誕生させ、当初の目的のとおりなよろうが多く市民に理解と愛着を持ってもらうため、市内行事を優先的に貸し出しをし、市民から多くの御利用をいただいております。さらには、地域活性化策として民間活力によるグッズの販売などの動きもあり、当初の目標どおりの成果があったものと考えております。

次に、対外的な取り組みとして、本市の夏の象徴でありますひまわり事業についてであります。一昨年は試験的に実施をいたしましたひまわりのライトアップを今年度から本格的に一定の期間中実施をすることにより、天文台とあわせた名寄での宿泊旅行商品が販売されるなどの新たな動きもありました。また、市民ホスピタリティーの醸成という目的で国道239号線でひまわりボランティア事業も行いました。交通安全の視点から、背の高いヒマワリはだめと。あるいは、雑草が予想以上に多かったことや干ばつの影響で発芽が大幅におくれて開花がそろわなかったことなど、予想外の反省点もありましたが、多くの市民の皆様に参加をしていただき、次の展開につながるものと考えております。

次に、ご当地グルメPR事業として北海道遺産でもありますジンギスカンの道内各地での食べ方の違いに焦点を当て、名寄地方独特の食べ方を表現しやすいネーミングにした煮込みジンギスカンを本市のフードツーリズムの可能性について道内外の方々の反応を伺う取り組みを行いました。その結果、特に道内はもとより道外でのお客様の反応が大きく、今後も創意工夫は必要であります。本市の優位な観光資源の一つになる可能性も見出せたところであります。

次に、交流人口の拡大の視点から、昨年総務省の緑の分権改革調査事業の採択を受けることができました。本市の特産品であるモチ米を原料として使用している三重県伊勢市の株式会社赤福、群馬県の群馬製粉株式会社、岡山県の株式会社廣榮

堂の企業に職員研修の一環として本市での農業体験などを組み入れた企業交流プログラムの開発を行い、企業と生産者とのきずなの確立による相乗効果を目指すための実証実験を行い、新しい交流人口の拡大策の可能性を見出すことができました。さらには、本市のひまわりが御縁でオリンピックマラソンメダリストの有森裕子さんに本市のスポーツ及び教育振興など元気なまちづくりに寄与していただくために、名寄市ひまわりまちづくり大使を委嘱をいたしました。このことにより本年7月にも有森さんの思いを盛り込んだ名寄の特色を出したひまわりイベントの構想も検討をされています。ほかにもさまざまな取り組みを平成24年度中に実施をいたしました。私の率直な感想としては本市の観光振興の可能性を秘めた種は十分まくことができたと感じているところであります。

次に、平成25年度から始まる観光振興計画の中での育成期についてでありますけれども、到達目標として道内外からの交流人口拡大を目指すための受け入れ態勢の整備、観光資源開発試験事業の展開と定めております。育成期の具体的な取り組みとして、観光振興を図る上でもNPOなよろ観光まちづくり協会が担う役割は大きく、宣伝誘致業務体制の強化を図るとともに、観光振興戦略拠点として駅前交流プラザよろ一を位置づけ、観光物産情報の集約、交流人口拡大事業発信基地として機能させるための環境体制整備を構築をしております。また、交流人口の拡大策として新たに教育旅行の受け入れ態勢整備として交流都市であります杉並区からの強力な御支援もあり、道内への外国人観光客として最大の入り込み数である台湾に焦点を当てまして、平成26年度の本格的実施に向けた台湾教育旅行関係者モニターツアーを平成25年度の夏に実施をする予定であります。さらには、観光振興と両輪である物産振興について、今まで全市的な視点に立った総合物産窓口がなかったことから、平成25年度からNPO

なよろ観光まちづくり協会が物産業務体制を整備していただくということになっております。ほかにもさまざまな取り組みを実施をする予定をしておりますが、平成24年度の播種期にまいた種が芽を出し育っていくための環境づくりが育成期の最重要課題となっておりまして、それらを達成するための観光事業及び物産事業など受け入れ態勢の整備を中心に取り組んでまいります。

新年度の予算編成に対する情報公開についてのお問い合わせがありました。平成25年度予算編成の編成過程につきまして、平成24年11月1日付で市長訓令、総務部長事務連絡を出しまして、11月30日に各課からの要求を締め切り、その後財政課長査定を経て平成25年1月15日から28日にかけて副市長、市長による上部査定を実施をし、さらに計数の整理を経て平成25年2月21日、新年度予算を記者発表させていただいたところであります。今回の予算編成におきましては、国による地方財政対策の発表がおくれたことに加えて、平成24年度予算の前倒しの実施など通常の予算編成に比較すると時間がかかったところであります。予算案は、各課からの予算要求から最終案の決定までその事業の必要性、あるいは他の事業との整合性、今回の予算であったような国の補正予算をどのように組み立てをして実施をしていくかなどさまざまな議論と計数整理を加えて、複雑な過程を経て決定をしております。このため過程を追いながら予算の編成の過程を報告するという事は非常に困難な作業となり、また間違った情報を発信をしてしまうといった危険性もあるため、全ての予算案がまとまった時点で議論経過などの情報公開を実施をすることとしております。

次に、小項目2の生活弱者への生活援護についてということで申し上げたいと思います。まず最初に、生活保護費の生活扶助費減額に伴う受給者への支援と影響についてということで申し上げます。これは、全国的な被保護者の増加と保護費の

増大が大きな社会問題となっておりまして、政府は平成25年度から3年かけまして保護費を約7.3%削減することを決定をしております。生活扶助基準額は、一般国民の消費動向と前年度までの消費水準との調整によって決定をされました。この水準は、単に必要な衣食住の充足だけではなくて、社会的費用も確保をされ、一般国民の生活水準と均衡がとられているものと認識をしております。しかし、この基準額が他の福祉制度等にも使用されているということから、大幅な引き下げが実施された場合には他の低所得者に対しても影響が及ぶことが懸念をされているところです。引き下げが実施をされた場合の被保護者への影響でありますけれども、生活扶助額の7.3%で単純計算では老夫婦世帯で月約7,200円の減額ということになります。当市の3級地での試算では4人家族で最大1万5,000円の減額、60代の単身では1,000円の増額ということで、家族構成や年齢により大きく異なることとなりますけれども、保護世帯の多い高齢者世帯においては月1,000円から3,000円程度の減額となると思われまます。削減の詳細通知がないので、今のところ申し上げられませんが、この額が適正かどうかの判断は今後の物価の上昇や消費税率の引き上げを含めて検討されるというふうに思いますが、名寄市においては平成25年4月1日から1年間、5件の被保護世帯における家計簿調査が実施をされることから、その結果次第では道や国に対して適切な額の支出を強く要望していくなど、適切な対応をしてまいりたいと考えております。

次に、低所得者への就学援助による生活支援等の対策についてであります。生活保護費と連動する施策として、就学援助、住民税の非課税世帯、介護保険料、障害者福祉サービスの負担の軽減、高額療養費の所得区分などへの影響が懸念をされておりますけれども、国からは影響を受けるそれぞれの制度の趣旨や目的、実態を十分に考慮をしながら、できる限りその影響が及ばないように対

応することを基本的な考え方とすると。この旨の対応方針が示されておりまして、地方単独事業につきましても国の対応方針の趣旨を踏まえて適切な対応が望まれております。平成25年度の就学援助につきましても、切り下げ前の基準を用いるため影響はございませんけれども、平成26年度以降につきましても平成25年度の生活保護基準を用いるために影響を受ける準要保護児童生徒が出ることも考えられるといったことから、これは不利益をこうむらないように平成24年度の基準を用いるなど名寄市児童生徒生活就学援助要綱、この要綱の改正も検討をしております。また、当市の単独事業であります除雪サービス事業についても、これも生活保護基準額を適用しておりますが、これは対象収入額は平成24年度中の収入や必要経費を参照としておりまして、個人の住民税の賦課決定と同様の期間を基準とするということで、平成25年8月改定予定の基準見直しの影響は平成26年度以降となる予定であります。

なお、平成26年度以降につきましても、具体的には減額の詳細が判明してからの検討となりますけれども、影響は数世帯あると見込んでおります。ほかに関係する事業、制度におきましてもその取り扱いが市町村長の判断に一任をされるなどの対応措置が示されておりますので、検討の上、より少ない影響の中で事業が進められるよう考えております。

行財政運営の人事評価制度についてであります。行政需要の高度化と厳しい財政状況を背景に地方自治体には簡素で効率的な行政システムの構築が求められ、限られた職員で継続的に行政サービスを提供するために効果的に職員のレベルアップを図る仕組みが必要となっております。このように人材育成とともに組織の活性化、行政機能の強化を図るためにも人事評価制度を進めていくことが必要と考えております。本市の人事評価制度につきましては、平成21年度に5部の課長職を対象に1カ月間の試行を実施をして以降、22年度に

は課長職の範囲及び部次長職への拡大、期間をまた7月から2月までの8カ月間として制度施行の基礎固めを図ったところです。23年度は、評価方法の見直しに着手をし、シートの改良、具体的には評価項目のうち役割達成度に重点を置きまして、次に能力、性格にかかわる評価を低くするウエートの手法を取り入れた評価方法に改良をしてきております。本年度は、さらに業務改善を図るために課内目標を設定シートを用いまして個人の評価から一歩進め、評価期間の当初に課の目標を設定し、期末には結果として構成員それぞれがどう役割を果たしたのかを考察をし、次につなげていくよう改めたところであります。

また、今年度は評価結果の個人への開示も行い、レベルアップを図るための仕組みを整備をしました。このように毎年改良を重ねてより制度の高い人材育成の観点から人事評価の試行を継続をしているところではありますが、成果主義の導入には目標設定の際の難易度の調整をどう図るか、あるいは難易度と達成度で計算を行って客観的評価ができる体制をいかに構築していくかということが課題になってまいります。試行における課題、問題点をより見直し、より精度を高めて人材育成とともに組織の活性化、行政機能の評価が図られる制度の取り組み、制度の構築に向けて引き続き取り組みを進めてまいります。

同意人事案件についてのお尋ねがありました。同意人事案件については、法令等に基づいて行っておりまして、選考に当たりましてこれまでの経歴等を参考としながら、その人格や各分野における豊富な経験と高い見識を持っている方を適任者と判断をし、議会の同意を求めているところでありまして、したがって議員から御指摘のありました候補者からの所信聴取につきまして、現段階では考えておりません。

次に、大きな項目の3、小項目3、民生委員児童委員の一斉改選より、少子化、長寿化に向けた取り組みについてのお答えであります。複雑化す

る社会で福祉の増進と健全な社会づくりに日夜努めておられる民生委員児童委員の皆様には、心から敬意を表するところであります。

さて、少子高齢化が進行する中で町内会の役員や民生委員など社会基盤の構築に欠くことのできない方々のなり手不足は大きな社会問題となり、今後も高齢者の増加は続くものと推測をされ、それに比例して見守り体制を強化する上からも民生委員の業務がますます増加をしていくものと認識をしております。この問題につきましては、一斉改選に向け全国的にも波及しておりまして、民生委員みずからの高齢化も例外ではありません。当市の民生委員児童委員の平均年齢は63.8歳となっておりますが、北海道の審査会の指針においては年齢制限を緩和するといったことなど定員確保に向けての手段が講じられております。当市の民生委員児童委員連絡協議会におきましては、平成24年度において組織機構改革を実施をし、民生委員本来の業務に専念ができるように、これまでの連絡協議会主体の活動から地区協議会主体の活動に転換する旨の規約改正を行ってまいりました。平成25年度からは、地域に見合った活動が推進されるものと期待をしているところであります。

さて、当市の充足状況では、年間4人から5人程度の退任者があり、その都度該当する町内会の御協力をいただき、補充をしておりますけれども、現在98名中1名が不補充の状態となっております。本年12月1日付の一斉改選に向け、後任候補者の推薦についてはこれまで同様に町内会からの推薦が適切な方法と考えておりますけれども、推薦困難な町内会にありましては町内会、民生委員、福祉関係者等で構成をする推薦準備会を設置すべく、去る1月18日に開催をしました推薦会議において提案をさせていただいて、広く皆さんの御意見をいただきながら、人材の発掘に努めるよう準備を進めてまいりたいと考えております。

次に、小項目4、名寄東病院の管理運営について申し上げます。名寄東病院は、道北における慢

性期医療機関として内科、リハビリテーション科の医療を提供しており、地域密着型の病院として症状が安定をし、その後も長期療養が必要な患者が療養生活を送るための慢性期医療機関として運営をされており、今後においてもこれらの診療体制を継続してまいりたいと考えております。この地域の医療体系は、今後におきましても大きく変わることがないことから、現有の医療資源を最大限に活用して、市内のプライマリーケア、いわゆる初期診療、かかりつけ医を担う国保診療所や開業医と急性期医療を担う市立総合病院、慢性期医療を担う名寄東病院、それぞれが医療機能の分担を図ることが必要なことから、平成26年度以降につきましても維持管理などに必要な費用については市が責任を持ち、現行の指定管理者制度を活用し、継続することが望ましいと考えておりますので、現在関係機関、いわゆる上川北部医師会と協議を進めているところであります。今後の予定につきましては、相手方の機関決定を経て手続に入り、9月の定例会では指定管理者の管理の期間の一部改正、12月定例会では指定管理者の指定について提案をしてまいりたいと考えております。さらに、平成22年4月から3カ年間不在となっておりました院長が着任をするということになりましたので、さらなる道北地域における慢性期医療機関としての役割をしっかりと果たしてまいりたいと考えております。

大項目の4、市民生活の環境整備と改善から、小項目の1、今冬の除排雪の対策を総括してお答えをいたします。今年度は、初雪が根雪となりまして、12月8日に降った雪が56センチと過去最大で、積雪が125センチに達し、前日と比べて一気に44センチも積み上がった状態となりました。その後平均気温が低い日が続き、雪が解けることなく雪が多く残った状態となりました。これまで経験したことがない12月の降雪状況となって、多くの市民の皆さんに大変御苦勞をおかけをしたところであります。降雪に伴う除排雪作業

につきましては、12月13日から幹線道路の通学路の排雪を2班体制で開始をして、12月29日に終了したところであります。明けて1月4日より生活道路に排雪が入り、1月7日から3班体制で排雪作業を進めてまいりました。生活道路の排雪が終了したのは2月19日でございます。この間排雪ダンプ、運搬台数も9,900台の計画に対して1万6,100台の実績となり、62%の増加となったところであります。12月の降雪が平年に比べて異常であったことの確認ができたところであります。また、前年に排雪をした幹線道路、通学路の排雪必要路線を確認をして、2月27日までに2回目の排雪作業を終了いたしました。排雪作業に当たり現場に応じて機械構成は多少変わりますけれども、排雪機械、一般の機械構成はロータリー車が1台、タイヤショベルが2台、グレーダーが1台、排雪ダンプ13台と交通誘導員が5名、これで1班として進めております。例年生活道路の排雪は2班体制で行っていましたが、ことしは3班体制としたことから、ダンプ台数が不足をし、他管内からの協力により排雪作業を終えることができたというところであります。これまで降雪パターンは、12月までは少しずつの降雪が積み重なり根雪となり、1月末から2月にかけての吹雪、そして3月に入り融雪と降雪といった形で春を迎えるのが通常と想定をしていたわけではありますが、今冬は全国的な異常気象による降雪状況となっていることから、例年の除雪体制ではなくて異常降雪にも十分耐えられる準備が必要だと認識をさせていただきました。しかしながら、近年の豪雪に対応した除雪体制、いわゆる除雪機械や作業員の増強といったことを維持し続けるということは現段階では難しいと判断をしております。今後は、本年度の降雪状況に伴う除排雪の検証を行い、次年度に向けて研究をするとともに、市民の協力が必要と考えております。次年度については、早い時期からの道路除雪に対する市民周知や除雪事業者を初めとする関係機関と協議を行

い、安全、安心な冬の道路環境の整備を行ってまいります。

市民生活の環境整備と改善から、雪害がもたらした市民生活の影響より、屋根の雪おろし事故の防止対策についてであります。今冬上川管内において雪による事故が増加をしております。3月4日現在、管内では雪おろし中に屋根から転落をしたり、落雪に巻き込まれるなど除雪中の事故などで8人が死亡、道の統計が残る2005年度以降で最多となっております。負傷者数も75人が重軽傷を負っております。昨年度の95人に次ぐペースとなっております。道では、融雪期を迎え、屋根からの落雪や雪崩などによる雪による事故に注意を呼びかけているところでございます。名寄市では、今冬の豪雪により2月2日と2月4日に落雪事故により2名の方が亡くなりました。また、負傷者数は昨年度の7件に対し3月9日現在11件と事故が多発をしております。屋根からの落雪、屋根の雪おろし作業中、除雪機操作などで発生しております。名寄消防署が雪による被害で救急搬送した者は今シーズン13名で、うち12名が50歳以上、死者が2名、重症が2名、軽症が9名ということであります。屋根からの落雪や除雪作業における事故防止対策としては、安全な服装で命綱をつけることや気温が高くなる午後は屋根の雪の緩みに注意をすること、雪おろしは1人で行わず、2人もしくは家族や隣近所に声をかけるなど、命を守るためには十分な備えをすることが必要であります。また、高所や積雪量によっては業者に依頼をするなど、安全策をとることも必要と思っております。今後とも雪おろし等の作業中の安全を確保するため、地域住民や事業者等への周知について、関係各機関と連携をし、広報やホームページ等により注意喚起に努めてまいります。

名寄市の経済産業施策から、TPP参加交渉によるお問い合わせがありました。TPPにおける名寄市の農業への影響額でありますけれども、米が現状の1割程度、豆類は大豆が壊滅で4割程度、

麦類は秋小麦が壊滅で3割程度、バレイショは生食以外は壊滅し5割程度と。てん菜壊滅、牛乳は飲用以外は壊滅し2割程度ということで、現在80億円の農業生産額が34億円になるといった試算がされておまして、関連産業も含めると地域経済に及ぼす影響は多大であると考えます。市議会においても平成22年第4回定例会で反対決議、さらに平成23年第4回定例会及び本定例会でも意見書が採択をされております。今月11日には、北海道農民連盟主催の集会在1,000人規模で開催をされておまして、名寄市としてもこれまでの反対の方針に変更はございません。国では、私どもの想定以上に交渉参加への取り組みが進められていることから、JAを含めて農業関係者、市町村関係者等と連携をして、今まで同様反対姿勢を貫いてまいりますし、今後の対応も検討してまいります。

次に、商工業施策の中での中小企業、零細企業等の現況と課題についてであります。名寄市の地域経済の状況については、地元金融機関が3月に発表した地域企業景気動向調査を見ても管内の全体の業況は前年比で改善しているものの、依然として厳しいといった環境であると分析をしております。御質問のございました中小企業金融円滑化法終了後の相談窓口の開設、あるいは代替融資制度の説明等の対策については、名寄市においては金融を専門とする職員の配置がありませんので、地元金融機関及び名寄商工会議所並びに風連商工会などと連携をして情報収集に努めて、中小零細企業の支援をしてまいります。

なお、地元金融機関では、この法律が施行される前からみずからのコンサルティング機能を積極的に発揮をし、中小企業等の立場で相談体制をとってききましたが、期限到来後も引き続き資金需要や貸し出し条件の変更などに対応する旨地元紙ほかで報道されているところでありまして、他行についても同様の対応を行う旨の情報を得ております。また、名寄商工会議所では本年1月中旬以降、

特別相談窓口を中小企業相談所に開設をして相談に対応しているところであります。

名寄市の中小零細に対する支援では、名寄市中小企業振興条例により融資のあっせん事業により対策を講じてまいりましたが、中小企業金融円滑化法が終了することから、名寄商工会議所、風連商工会から支援の要望もあり、平成25年度から新たに制度を創設をし、小規模事業者が多く利用する小規模事業者経営改善資金の利用者に対する利子補給制度により支援をしてまいります。

以上、この場からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 大石議員。

○4番（大石健二議員） それぞれ加藤市長から御答弁をいただきました。ありがとうございます。それでは、いただいた答弁をもとに再質問を行ってまいりたいと思います。再質問は必ずしも通告順ではないので、入り繰りがあるかと思ひます。あらかじめ御承知おき願ひます。

最初に、残すところあと1年となった加藤市政への総仕上げについてお聞きをしております。答弁の中で残り1年、6つの基本姿勢、施策について完遂に向けて今後も取り組んでいくというようなお答えがございました。とりわけ加藤市長、基本政策である民間会社名寄市という、そういった発想の中で、トップセールスマンとして名寄市の観光資源や物産を国内外に積極的に売り込み、地域の活性化を図ると決意のほどを述べておられました。私も行政視察あるいは政務調査等で市内外に赴くことがあるのですが、最初の訪問先では十分名寄市の調査研究をされていて、そんなに戸惑いはないのですが、その訪問先で2次的、3次的な訪問先を訪れたときに名寄市ってどこにあるのというふうに言われるケースが少なくないのです。そのたびに名寄市もまだまだだなというふうに胸のうちで呪文を唱えるのですが、まずはこの方から名寄市を知っていただくということで、名寄市の地理的位置や美しい四季折々の季節に彩られた名寄のまちについて御紹介をし

ていくのですが、先ほど市長のほうから御答弁があって、南相馬市を初めいろいろなところに足を運んで知名度を上げるために奔走しているというお話でございましたけれども、私も名寄市を効果的にPRするために一生懸命セールストークを考えるのですが、市長が常套句で用いられるようなセールストークがあればぜひ御紹介をしていただきたいと思うのですが。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） これだということではなくて、先ほどからいろんな地域資源がある中で、その場、その場でいろいろなセールストークを使っているつもりであります。場面によっては、最北の公立大学であったりとか、雪質日本一であるだとか、星が日本一きれいに見えるまちでありますとか、さまざまな切り口でみんなそれぞれの地域資源が積み重ねてきた歴史と伝統があるので、一つの切り口でなくて、そうしたことがいろんな角度から見えてくる中で地域ブランドが創出されていくというのが私のイメージであり、今まさに観光交流振興協議会を通じてやっていることだというふうに認識をしております。

○議長（黒井 徹議員） 大石議員。

○4番（大石健二議員） 私も郷土が輩出した名寄岩だとか、あるいは伊勢神宮の名産となっている赤福、原料のモチ米、全部が全部名寄ではないものですから、大方という言い方をしながら、赤福の原料は名寄が多いのですよというような話をしながら、また先ほど市長もおっしゃられた国内で第2位の口径を持つ天体望遠鏡と。天文台きたすばるを織りまぜてお話をするのでありますが、どうもやっぱり反応のほうがいま一つだなど、大変申しわけないのですが、私は率直にそう思っております。加藤市長は御存じかどうかかわからないのですが、今九州、四国のほうでその地の名産、特産、名跡、そういったもの、あらゆるものを動員して、本来の自治体名にかわる代名詞、例えば大分県であれば温泉が4,500あって、1分間のお

湯の湧出量が2,800リットルだとか、そういった温泉を前面に出して日本一の温泉県と。大分県ではなくて温泉県というふうに称して、これは商標登録もしたと。昨年12月です。そういった地元の、地場の名産、名品、名跡、何でもいいのですけれども、その地を代表するものを新たに代名詞として、その地名として使っている。例えば先ほども申し上げましたが、今度は四国のほうでは香川県は讃岐ですから、うどん県というふうに名乗っている。同じく香川県の丸亀市は骨付島市というふうに、丸亀市以外の中で骨付島市西5条南1丁目であれば手紙が届くのだそうです。同じくお隣の観音寺市もうどんのだしに使う特産のいりこからいりこだ市、非常にわかりやすいなど。あと、香川県の東かがわ市ではてぶくろ市、岡山県の岡山市は桃太郎市と。ただ、岡山県の岡山市の桃太郎市は何かトラブルがあって、少し今休止状態なのですけれども、こうした名寄市の特産、名産、旧跡、名跡、こういったものを動員して、名寄市ではどうしてもまだインパクトが弱い。インパクトが弱いから、名寄市を売っていけばいいのではないかと問われればそれまでなのですけれども、こうした取り組みに倣って名寄市も1つ代名詞にかわるような観光振興の観点から、ひまわり市というのはいかがですかということで御提案を申し上げたいのですが。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 御提案ありがとうございます。ひまわり市ということでしたけれども、ひまわりも1つ大きな名寄市の重要な地域資源ということでもありますけれども、それぞれいろんな地域資源がある中で観光キャラクターもひまわりでなくてモチと星ということになったという経過もありまして、私がここで一存でひまわり市でいこうという話はなかなかちょっと乱暴な話ではありますが、地元の地域資源を生かした新たな名前の売り込み方という観点ではおもしろい角度からの御提言だというふうに思いますので、今オール名寄

で協議をしております観光交流振興協議会だとか、ぜひこれは皆さんの意見をお聞きをしてみて、今後対応を検討してまいりたいと考えております。

○議長（黒井 徹議員） 大石議員。

○4番（大石健二議員） 時間がないので、次の質問に入ってまいります。TPPお伺いをします。私のほうで事前にいただいた影響度の試算表拝見しますと、米が31億3,000万円のところで、TPP導入後は9割減の3億1,000万円、損失額は28億2,000万円、このほか大豆、秋まき、甘味資源作物のバレイショ、てん菜、豚肉、加工に回る牛乳はいずれも壊滅、TPPによる関税が全て撤退された場合は、名寄農業の損失額は80億円の57.5%に当たる46億円というような試算結果になりましたが、ただこの試算表をいただいたのですが、ここ23年2月というふうに、ちょっと2年ほどたっているなど。改めて再試算を行う考えはございますか。

○議長（黒井 徹議員） 高橋経済部長。

○経済部長（高橋光男君） 大石議員のほうから改めて再試算をしてはどうかという御質問です。御指摘のとおり、2年前にホクレンの中央会で試算をしていただきました。現在進められている交渉内容に従いまして、例外5品目だとかと今言われていますので、その部分を含めて今後改めてホクレンの中央会に影響額等の試算の要請をしてみたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 大石議員。

○4番（大石健二議員） まだ再試算はやっていないと。中央会のほうに要請をしていくのだということですから、再試算の結果、損失額はふえる可能性があるのかないのかについてはいかがですか。

○議長（黒井 徹議員） 高橋経済部長。

○経済部長（高橋光男君） 先ほども申し上げましたように、例外5品目の関係がありますので、その部分を考慮しますと影響試算額は前の部分と

比べて少なくなってくるのではなかろうかというふうに現在のところ判断をしております。前の試算については全て、例外なき関税撤廃の部分で計算をさせていただきましたので、影響額は少なくなるものと今のところ判断しております。

○議長（黒井 徹議員） 大石議員。

○4番（大石健二議員） わかりました。

今のところ農産物生産物についての影響だったのですが、TPPが導入されると農業従者、いろいろな呼び方があって大変だなと思ったのですが、こういった農業関係あるいは関連産業の雇用のほうというのは数値として出ているものなのでしょうか、雇用の影響の関係というのは。

○議長（黒井 徹議員） 高橋経済部長。

○経済部長（高橋光男君） 詳細については、今手元に資料はないのですが、先ほどの2年前の計算では農業だけではなくて関連産業も含め、医療、それから自動車関連も含めての名寄市における影響試算額ということで計算しておりますので、御理解を賜りたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 大石議員。

○4番（大石健二議員） わかりました。それでは、今後ちょっと目を離せないTPPでありますけれども、ぜひとも道と、あるいは地元には道議会議員もいますので、こういった方々も動員をして、TPP交渉参加の阻止、要請行動をとっていただきたいと、こういうふうに考えます。

続いてまいりたいと思うのですが、生活保護についてお聞きをしてみたいです。生活保護の生活扶助の引き下げについては、今のところ確たる状況はないということだったのですが、1点だけちょっと確認をさせていただきたいと思います。ことし8月から3カ年の期間で生活扶助費を漸減。削減、減額していくことによって、生活扶助の受給者、あるいはもちろん保護基準によって影響が及ぶであろう生活困窮者の皆さん、先ほどの就学援助、除雪サービスはそんなに、数人程度の影響しかないというお話ではございましたけれども、

こうした方々に対して名寄市独自で法律外という、法外で援助を行っていくというような考えはあるかどうかについていかがでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 三谷健康福祉部長。

○健康福祉部長（三谷正治君） 今議員からの御質問で扶助費の部分でございますけれども、現在名寄市では近年におきましては扶助費は大体5億円程度ということで、御存じのようにそのうちの25%が市の負担になるということでございます。生活保護制度につきましては、生活保護法によりまして日本憲法でもうたわれておりますように、生活の困窮者、最低限度の生活の維持ということであつたわけでございますので、この制度以外のものを当市で単独で行うということになりますと平等性を欠くとともに、名寄市民の負担が増になるということを考えますと、やはり名寄市民だけが負担の増ということを考えますと市民の合意が得られないのではないかという考えを持っています。

○議長（黒井 徹議員） 大石議員。

○4番（大石健二議員） 合意を得られないかどうか提示してみないとわからないというところで、ぜひかなり厳しい生活を強いられている方々ばかりですから、何とか救済の道をどこかで考慮していただきたいなというふうに考えます。

次に、民生委員のほうに移ってまいりますが、これは、当初再質問のほうでお答えいただくようなものが最初の質問で答弁で出ていましたけれども、市長、どなたかの答弁の中で間もなく名寄市が高齢化率が30%になるというふうにおっしゃっていましたが、実は国立社会保障・人口問題研究所というところが資料を出してまして、2年後には31.9%です。ですから、高齢化率というのはそんなに遠い先ではなくて、もう3人に1人が65歳以上ではなくて、間もなく2人に1人というふうになっていくふうに階段を急速に上っているととらえております。ぜひとも民生委員の皆さんの長寿化に担い手が見つかるよう、何か具体的に実践的な選考委員会を設定するというところで

すが、これはかなり効果的に担い手というのが見つかっていくことにつながりますか。

○議長（黒井 徹議員） 三谷健康福祉部長。

○健康福祉部長（三谷正治君） 議員御心配のように、町内会の役員のみならず手不足及び民生委員児童委員さんのみならず手不足というのはもう全国で共通認識をされているところだと思います。先ほど市長の答弁にありましたように、名寄市の平均年齢が63.75歳ということになりまして、そのうち年齢構成で見ますと一番多いのが60歳から70歳が一番多くて、次が50歳から60歳、次に70歳以上。経験年数でいきますと、一番多いのは3年未満。ということは、前回の改選時期で約3割、三十数名の方の改選がありましたので、その部分が一番多くて、次に3年から6年、2期で、それから10年から20年が3番目というような形で、やはり名寄市におきまして非常に高齢化が進んで、今現在5つのブロックで会長さんになっていただいている。その会長がそれぞれやはり70歳以上という形の中が実態でございます。

それで、基本的には議員御存じのように民生委員児童委員にはそれぞれ兼任をしてはだめですよという項目が言われております。その中の一つとしては、市会議員の兼務はだめですとか、いろいろな項目がございますけれども、先ほど市長の答弁にありましたように年齢制限が非常に緩和されたのも1つであります。基本的には65歳、それから75歳という例につきましては原則が、原則という項目が外される。65歳という項目もできるだけ地域の理解が得られて、地域の情報がわかっている方というような形で、年齢制限も非常に緩和された。しかしながら、それでもやはり3年に1回の改選のときには、前回のようにな寄市においても3割程度が改選すると。それにプラス毎年四、五人の方が体調不良、または家庭の事情で退任されるという状況がございますので、そういう部分を含めると、今の実態の中では町内会長さんも兼任でされている方が何人かございますけれ

ども、できるだけやはり町内会長さんですとか、ほかの兼職のない方をお願いするのが我々では一番だと考えております。その中でもやはり町内会の中で今言った高齢者の役員不足も含めて、民生委員がなり手がいないということで、先ほど市長答弁あったように準備会という、今の選考委員会の下に1つ民生委員及び町内会及び福祉団体等々のメンバーによる準備会をつくらせていただきまして、これも先ほどの1月18日の選考会議の中で承認をいただきましたので、今回の改選に間に合うような形で要綱をつくって、準備会をつくって進めさせていただければ、幅広い御意見が、例えば教員の情報等を含めて幅広い情報があって、選任されるのではないかと期待をしているところです。

○議長（黒井 徹議員） 大石議員。

○4番（大石健二議員） 幅広いということで、選任手続が進むだろうというお話でした。

次に、人事評価のほうへちょっと移ってまいりたいと思います。最初にお聞きしようかなと思うのですが、名寄市の人事評価の試行期間というのは一体いつまでなのでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 扇谷総務部長。

○総務部長（扇谷茂幸君） この間試行を続けておりまして、いつまで試行を続けるかということでもありますけれども、私どもの人事評価、考え方としましては、単に人となりを評価をするということではだけではなくて、しっかり業務改善なり人材の育成と、そこに結びつくような人事評価にしたいという、そんな思いがあります。そういうことでこの間の試行含めてさまざまな取り組みを随時加えておりまして、まだ私どもはそういう意味では人事評価、これというものを見つけるに至っていないということでありまして、いましばらく試行を続けながら、ぜひ私どもが望むべき人事評価制度をつくり上げていきたいというふう考えております。

○議長（黒井 徹議員） 大石議員。

○4番（大石健二議員） 明確にいつまでというふうには出ないのだなということなのですね。いましばらくというのは、期間的に数値であらわすことはできるのですか。

○議長（黒井 徹議員） 扇谷総務部長。

○総務部長（扇谷茂幸君） 現在のところ、平成何年までという期限は切っておりません。

○議長（黒井 徹議員） 大石議員。

○4番（大石健二議員） ずっと試行期間かもしれないませんが、ちょっと聞いてまいりたいなと思います。私平成21年度のやっていた人事評価あるいはシートですか、そういったものもいただきながら見ていったのですけれども、当初は21年及び22年の人事評価は知識や技能や評価や企画力など10項目から成る職務、行動評価の人事評価シートと業務の目標を設定して達成度を評価する目標達成シートの2本立てで行われていました。23年度、24年度の2つのシートとも改良はされているのですけれども、評価項目の評価基準、シートでは着眼点という言葉が使われていたけれども、例えば知識、技能の評価基準は所管する業務に関して専門的な知識、技能を有していると、こう書いてあります。これを5段階評価するのですけれども、私見て所管する業務に関して専門的な知識、技能を有しているというのを、これを5段階評価でやるというのですけれども、一体どこからどこまでが5で、どこからどこまでが4で、中葉の3はどこからどこまで、一番下の1というのはどこからどこまでという、そういう目盛りというか、物差しがよく見えないのですが、この点はいかがなのですか。

○議長（黒井 徹議員） 扇谷総務部長。

○総務部長（扇谷茂幸君） 評価の仕方につきましては、この間個人的な評価を含めて、あとは自分の目標を持ちました業務に係る、いわゆる課長さんなどのやり方、手法、そこに至る結果、そういったものをできれば総合的にしっかり判断をしたい。言えは個々人の性格にかかわる部分につ

いてはできるだけ避けるといいますか、そのところはできるだけウエートを小さくしながら、どれだけ目標に対して力を発揮をしていただいたかというところにウエートを大きく持って評価をするということでありまして、仕事のありようを含めて細かな設定をするということはなかなか難しいことでありまして、まさにそのところも課題と思っておりますけれども、一応一般的な人事評価の整理の中でそれぞれ知識、企画力、判断力、指導力、折衝力等大枠で設定をさせていただいております。これにつきましても今後の試行の中でまた一步踏み込んだ形で少し整理をさせていただいて、もう少し成果がしっかり客観的に評価できるような、そんなものをつくっていきたいと考えております。

○議長（黒井 徹議員） 大石議員。

○4番（大石健二議員） 今扇谷部長のほうでできるだけという言葉が随分頻繁に使われていたのですが、評価というのは絶対評価で、ある程度のステップに行くとは相対評価というのが出てくるのかもしれないけれども、人事評価が試行期間を抜けるというのはかなり長いトンネルの中に入ったままなのだというのがよくわかりましたけれども、いっそのこと各部、各課、課長、次長職なのでしょうけれども、今おやりになっている方々の職務、仕事の内容を洗い出しをして、課長、次長、課長はこの程度の仕事という、まず出してみ、次長はこの仕事ができる。これは、職務の遂行ですよ。そちらのほうに限っては、今やっている仕事を洗い出しをして、課長から次長へステップアップするときにはこういった仕事ができなければならないのだという目標が見えなければ、課長さんあるいは係長さん、これから落としていくのかもしれないけれども、課長、次長になるためにはどうしたらいいのだというのが見えてこないうちではなかなか人事評価は難しいなというふうに思います。

あと、私の大好きな方で堀田力さんという元東

京地検の特捜部の副部長やっていた方で、今さわやか法律事務所というのを東京で開設している方の人事と組織の管理学で「おごるな上司」という本があるのです、新書版で。その中では、部下は自分の能力を3割増しで見ていると。上司は部下の能力を3割減で見ていると。都合6割の差があるのです。これを今のような曖昧な物差しの選考では、なかなか評価基準では、名寄市の評価制度というのはかなり長い道のりをたどることになりそうだなというのを申し上げて、鋭意改善に努力をしていただきたいというふうに思います。

次に、同意人事のほうに移らせていただきます。私名寄市の同意人事案件がどのくらいあるのかなと思って、平成22年度からさかのぼってちょっとカウントしてみました。そうすると、選任が14人、諮問が4人、推薦が4人の計22人いらっしゃいました。もちろん選任、諮問、推薦されるに際して、先ほど法律に基づいてやっている。副市長は地方自治法でというふうに決まっていますのですけれども、いずれの方も人格、識見、専門性。専門性という教育委員会の教育委員というのはレイマンコントロールというふうについて、一般市民の方がなって合議制をやっていくというふうになっていますから、必ずしも全部が全部専門性にたけているということではないだろうというふうには思いますが、いずれにしても指名された方々は全てが最適者なのだろうと思いつつも、こういうふうにならぬ人も同意案件が重なってきますと、私の自戒と反省も込めて申し上げるのですけれども、正直言ってお名前と顔も存じ上げないという方が中にはいらっしゃいました。こうした方々の中で同意をせざるを得ないというのは、なかなか不自由というか、苦渋があるのですけれども、これまでを見ていると再任、留任の方は一気に議案で出てきます。新任の方は、議会前の代表者会議等でA4の経歴書1枚があって、こう出てくると。これでは、候補者の方がどのような所見あるいは所感、使命感を持ってその任に当た

られようとしているのかというのがなかなか見えないというのが正直に申し上げるところなのですが、以前私名寄市の教育委員会に対して御質問したことがあります。ちょっと探してみました。平成22年第4回定例会の一般質問で、教育委員会と市民のかかわりについてということで、顔が見えないというお声の中で、教育委員の皆さんの顔の写真と教育にかける所信についてホームページ等で掲載されるお考えはありませんかというふうにお聞きしたのですが、その後何か検討された経過があるのでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 小野教育長。

○教育長（小野浩一君） 教育委員の紹介についての件でございますけれども、教育委員会のほうではこれまで毎年発行しております「教育なよろ」、これで教育委員の顔写真と、それからお名前等掲載しております。もう一つは、ホームページで教育委員会議の議事録ですか、これを掲載しております。ただ、その2点だけでしたので、今後なのですが、新年度から教育委員の所信表明ですか、それと活動内容等を掲載していく予定になっておりますので、お知らせをしておきたいなと。

○議長（黒井 徹議員） 大石議員。

○4番（大石健二議員） お時間はかかりましたが、やっていただけということで、教育に関する、お子様をお持ちの御父兄の方から、この方が私の身近なところにいらっしゃる教育委員会の方なのだというふうにわかっていくだろうというふうに思います。教育委員会は、こういうふう努力されていると。では、市長部局はどうなのだというふうに、今教育委員会のほうの取り組みについて踏まえた上で、再度御答弁いただけますか。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 副市長を初め庁議メンバーといいますか、そうしたところの定例の庁議等は既にホームページに公開させていただいてますし、また副市長以下、これは6部長、ホームページでそれぞれの顔のビデオ、動画での所信とい

いますか、それを公開をしております、毎年度更新しますけれども、そうしたことでみずからの考え方なり意気込み等、既にこれも公開をしているところでもあります。

○議長（黒井 徹議員） 大石議員。

○4番（大石健二議員） わかりました。なかなか重い腰は上げていただけないなと思いますが、部長職についての動画サイトについては後でお聞きすることがあるので、部長、副市長については公開をしていると。その他の選任、諮問、諮問はいかがかなと思いますが、選任について今のところ取り組む考えがないということを確認させていただきました。

次に、予算についてお話を聞いてまいりたいなと思いますが、先ほどる市長のほうからも御答弁をいただきました。予算の編成過程、私も一連の予算編成過程を経て予算書を手にしたのが3月4日でした。つい最近です。これはいかに何でもちょっと遅くはないでしょうかということなのですが、予算書が来てから初めて、予算の全部目通すわけにいかなかったものですから、フレームだけなのですけれども、拝見をして、つくづくべらべらととじのきつい予算書を見ながら、いつ出るかということもわからない予算書を見ていて、余りにも情報の提供と共有というのになっていないというふうに感じた次第ではありますが、そこでちょっと突き詰めてまいりたいなと思うのですけれども、自治基本条例を持ち出して大変申しわけないのですが、自治基本条例の第20条第3項には、市長らは予算の編成及び執行に当たって、その内容に関する十分な情報を市民に提供するよう努めなければならない。少なくとも今回平成25年度の予算の情報については、11月1日の市長の訓令と総務部長の部内の事務連絡、そしてその後11月30日に、これは口頭でしたが、予算要求を締め切るのだというようなお話と、その後年が明けてから市長査定が始まりました。そして、2月21日に記者発表、翌22日に報道発表という経

過でした。これで果たして本当に自治基本条例の第20条第3項、ほかにも市民の知る権利、第7条とか、いろいろあるのですけれども、第20条第3項に、新年度予算の情報の提供と共有ということに対して内容にそごを来してはいないですか。

○議長（黒井 徹議員） 佐々木副市長。

○副市長（佐々木雅之君） どうも大石議員は、予算が2月なり3月の記者発表、予算書が手元に行かないと予算の全貌がお見えにならないというふうな感じにちょっと見えるのですけれども、実は予算編成というのは年度が始まりましてから、さまざまな機会を通じて、例えばまちづくり懇談会であるとか、町内会長さんとの会合を聞きまして、その中で地域要望等を確認させていただきました。市長も先ほど述べていましたけれども、5カ年、5カ年の前期計画、後期計画の総合計画を実はお示しをして、その中で具体的に3年ローリングということで、今後3年間の事業、特に次年度の事業の関係について、遅くても年内、12月ぐらいまでには議員の皆さん方にも議員協議会という立場を通じましてお示しをさせていただいているというふうに考えています。その内容についてもホームページに載せてあります。それから、行政の予算の組み立て方というのは、国が求めているシビルミニマム、国民として、市民として必要な施策については、教育であったり、文化であったり、それから福祉予算であったりということで、おおむね毎年求められているものについては一定規模のもの予算が当然そこには出てくるようになりまして、特殊なものについては必要な箱物であるとか、新規施策を中心にして毎年毎年の予算査定を実は行っております。その段階でも市民の皆さん方の目線に触れるという面では、行政評価という形でこれもお示しをして、その結果等についてもインターネット環境で提示を、公開をさせていただいております。

それと、この間いろいろ何回も説明させてもらっているのですけれども、1つは地方交付税に大

きく依存をする市町村の行財政運営というのは、国から出される交付税の総額、地財対策がどのような形になってくるかと連動しながら予算査定を行っておりますので、予算編成というのは大きな意味で捉えると年度が始まるとそこからもう次年度に向かって住民の要望も把握もしながら、同時進行で進めているということで、今の言っているのは成果品として本になったものについて、大石議員には3月4日、その前には記者発表の資料ということで新聞等を通じまして市民の皆さん方にもごらんいただけるようなものを実は提示をさせていただいています。ここがほかの市と比べて自治基本条例を持っていないがかなり遅いという御指摘なのですけれども、現実的には予算編成というのは一定の時期でないとお尻が決まらないという状況ありますので、決まってからはできるだけ速やかに議員の皆さん、それから市民の皆さん方のほうにも、報道記者発表も通じながら、予算の全体的なフレーム、新規的な事業とか、そういうものについてもお示しをしておりますので、十分かどうかは別にしましても、決して自治基本条例の条文に触れるようなことについてはないのかなという認識を私は持っております。

○議長（黒井 徹議員） 大石議員。

○4番（大石健二議員） おっしゃることはよくわかってはいるのです。わかっていながら聞いているのですが、ただ11月末で例えば各部各課から予算要求上がってきている。その段階でも名寄市の概算要求というのはこういうふうになっていきますよという、知らしめていざらうと私思います。その後財政課長なり副市長査定、あるいは市長査定というのは経ていくのだらうと思うのですが、ただこういったものが上がってきているという段階でもいざらうと私は思うし、名寄市の予算編成のスケジュールはこうなっていますよ。こういったものでもいざらうと。簡便なものでもいざらうというふうには思っているのですが、残念ながら名寄市の予算というホームページを見て

も全然出てこない。少なくとも11月1日付の市長と総務部長の文書しかないというのが実態です。年が明けて記者発表のレジメが出ていましたけれども、最初は市長のホームページから入らないと出なかったと。予算のほうからはなかなか入れないというホームページの設定だったのです。これおわかりかどうかわかりませんが、かくしてなかなか入り方によっては記者発表したレジメが見えないというようなところもありました。ですから、私は何も難しいことを言っているのではない。だから、まずは名寄市の平成25年の予算、例えばまずこういったスケジュールでいきますよと。11月30日と。これはもう部内でしかわかっていないことですから、名寄市の予算のこういうようなスケジュールでいきます。11月30日には、各部各課から概算要求がこんなふうになって上がってきました。全てが予算化されるわけではありませんよという前置きをしながら、例えば財政課長段階でこうなっていました。副市長、市長査定ではこうなっていましたという、順次追ってもいいだろうと私は思っているのです。ですから、全てを知らしめるということではなしに、先ほど3月4日に出てきたというのは初めて予算書なりというものが手に渡ったのが3月4日の議会初日のお昼どきだったということです。

ちょっと時間がなくなってまいりましたので、最後に健全財政のところ、自主財源、歳入額について、これまでも何回か申し上げてまいりました。これまでのことをちょっと振り返りますと、公有地の空き地に看板や広告塔を立てて使用料、利用料を徴収したらどうだと。あるいは、800人近い市の職員がいらっしゃる名寄市の市の職員が利用されている駐車場に月額で駐車料金の御負担を願ってはどうかというふうなことも申し上げてまいりました。こうした中でいろいろ私なりに名寄市の新たな財源確保ということで、どうかというふうに見ていく中で、今回の市政報告書、その中でも使用料、手数料の見直し、受益と負担

の原則というようなのございましたけれども、ちょっとお聞きしてまいりたいのですが、名寄庁舎の北側1階に市職労の書記局がございます。こちらの事務所の賃料、光熱費というのはどういうふうに扱われているのかお教えいただけますか。

○議長（黒井 徹議員） 扇谷総務部長。

○総務部長（扇谷茂幸君） 職員組合の事務所に関する経費については、全て免除しております。

○議長（黒井 徹議員） 大石議員。

○4番（大石健二議員） 免除の根拠は何でしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 扇谷総務部長。

○総務部長（扇谷茂幸君） 労働組合法というのがございまして、この中で最小限の広さの事務所については便宜供与が認められております。私どもの職員組合につきましては、労働組合法に係る組合ではなくて地方公務員法に係る、いわゆる職員団体という扱いになっておりまして、基本的には同じ扱いをしていくという判断のもとでそうさせていただいているということでもあります。

○議長（黒井 徹議員） 大石議員。

○4番（大石健二議員） 労働組合法の第7条は、たしか不当労働行為の中で触れているのですが、その第3項の中に最小限の広さの事務所の供与は不当労働行為に当たらないとちゃんと書いてありました、確かに。ただ、最小限の広さの事務所の供与は不当労働行為には当たらないけれども、賃料についてまでは言及していないですね。あまつさえちょっとお聞きすると、光熱費についても免除しているというお話でございましたけれども、これについてこの費用というのは組合の運営費の援助にはならないのですか。

○議長（黒井 徹議員） 扇谷総務部長。

○総務部長（扇谷茂幸君） 使用料の免除の考え方についてでありますけれども、職員団体の役割として、この辺については地方公務員法に記載もされておりますけれども、いわゆる職員の勤務条件の維持でありますとか改善を図るということで

あります。一部福利厚生に係る部分もございます。私どもとしては、職員の勤務状況、それから福利厚生等含めて、この間職員団体とさまざまな交渉の中で一定程度対応してきているということがございますので、そういった観点から、あえて賃料については考えていないということでもあります。

○議長（黒井 徹議員） 大石議員。

○4番（大石健二議員） 今交渉で一定程度というお話だったのですが、実は先日組合で要職にある方とこのことについてお話ししてみました。私たち地域の中で生活をし、地域の中で活動して、そして地域の皆さんに支えられて活動を展開しているのだというお話でした。ただ、昭和43年8月ですか、この庁舎ができたのは。そのころから入居しているらしいのですけれども、44年から45年たっているというお話でしたが、その当時は無償供与されていた最小の広さの事務所ではあるのだけれども、当時はよくても時代や社会が変わってきて、地域の住民の皆さんからそれはおかしいよという声が上がってくれば、それは俎上にのせて協議していくのはやぶさかでないというふうにお話をされていましたが、いかがですか。

○議長（黒井 徹議員） 扇谷総務部長。

○総務部長（扇谷茂幸君） 確かに時代はどんどん、どんどん進んでおりますけれども、厳然としてこの間労働組合法なり地方公務員法に係る職員組合の役割というのは実は余り変わってはおりません。実態として先ほども申し上げましたとおり、職員の勤務条件とか、いわゆる役割、改善を図る部分につきましては、私どもとさまざまな交渉を進めながら、この間人事管理についても一定程度対応させてきていただいたという経過がございしますので、入居当時と現在と基本的には私どもの認識というのは変わっていないということでもあります。

○議長（黒井 徹議員） 大石議員。

○4番（大石健二議員） そうすると、例えば市職労のほうは考え方が進んでいるなと私は思うの

ですが、これからいろんなまた新しい施設も出てくる。その中で使用料、手数料、そういったものを御負担いただくというときに市役所の庁舎の中で労働組合法の不当労働行為に当たらないという最小の広さの事務所を供与するということについて、使用料、手数料をいただかないと。考える考えはないと。一方の市職労のほうでは、時代の変化と社会が変わってくれば話し合いの場に、俎上にのせていただいて構わないと。話をしていく場はあるのだというふうに言っている。これはいささか、これから使用料、手数料を御負担いただく市民の皆さんに果たして納得のいくことになっていくのだろうかというふうに深く疑問に思うわけですが、たまたまなのですから、調べてみました。ちょっとまた本州かというふうに言われそうなのですが、奈良市では平成25年度から賃料369万円、兵庫県の高砂市は昨年度から、また福井県の越前市、あるいは東京の町田市、これも賃料の徴収に向けて組合との協議が始まっているという文面を見ました。こうした時代の要請あるいは社会の変化に伴って、一方の供与される側は俎上にのつたら協議に応じる考えはあるというふうにおっしゃっているのに、こちらでは俎上にのせていく考えはないというのは、いかに何でもちょっと市民の理解が得られるかどうかと私は不安なのですが、いかがですか。

○議長（黒井 徹議員） ここであらかじめ会議時間を延長いたします。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 職員組合の庁内事務所について、全国的に今特にとりわけ関西圏においてかなり一部で訴訟問題にもなっているということで話題になっているのは十分承知をしているところであります。私としては、組合活動は福利厚生活動の一環ということもあって、今の最小限の庁舎内の事務所で無償供与ということも福利厚生

観点からいいのではないかという判断をしておりますけれども、今議員からもそうした御指摘をいただきましたので、改めてこれは職員組合とも議員のいただいたお話も受けて、ぜひ協議をすることも検討していきたいというふうに考えているところであります。

○議長（黒井 徹議員） 以上で大石健二議員の質問を終わります。

○議長（黒井 徹議員） 明日3月16日と明後日3月17日は休日により休会です。

3月18日は午前10時から会議を開きます。以上で本日の日程は全て終了いたしました。本日はこれをもちまして散会といたします。御苦労さまでした。

散会 午後 4時57分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

議 長 黒 井 徹

署名議員 川 村 幸 栄

署名議員 高 橋 伸 典